

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第90期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	160,136	184,406	155,755	134,737	183,292
うち連結信託報酬	百万円	372	462	386	444	377
連結経常利益	百万円	47,796	43,330	38,982	46,294	7,356
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	36,130	28,142	28,972	35,004	8,719
連結包括利益	百万円	30,923	6,437	79,781	13,611	38,507
連結純資産額	百万円	448,710	424,758	490,006	487,265	431,119
連結総資産額	百万円	5,255,048	5,299,815	5,916,866	6,728,653	7,184,070
1株当たり純資産額	円	3,844.08	3,659.84	4,233.53	4,222.79	3,751.95
1株当たり当期純利益	円	309.67	241.18	248.27	299.81	74.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	309.42	240.92	247.90	299.38	74.54
自己資本比率	%	8.5	8.1	8.4	7.3	6.0
連結自己資本利益率	%	8.17	6.42	6.29	7.09	1.87
連結株価収益率	倍	8.83	8.54	10.20	8.63	32.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	147,285	286,284	728,732	253,900	61,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	55,862	121,823	223,529	23,830	213,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,710	17,871	14,882	16,059	18,068
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	539,743	357,411	847,732	1,061,743	1,196,230
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,193 [197]	2,268 [165]	2,332 [145]	2,382 [143]	2,442 [177]
信託財産額	百万円	797,320	835,481	730,209	879,535	871,414

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
経常収益	百万円	156,829	176,858	149,454	119,899	164,564
うち信託報酬	百万円	189	462	386	444	379
経常利益	百万円	51,335	45,342	41,473	41,014	3,180
当期純利益又は当期純損失 ()	百万円	38,043	28,669	29,526	29,854	8,127
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	443,611	424,309	489,440	480,047	405,177
総資産額	百万円	5,205,876	5,212,668	5,735,238	6,446,916	6,767,805
預金残高	百万円	3,068,732	3,278,749	3,821,140	4,564,081	5,081,374
債券残高	百万円	51,360	44,660	-	-	-
貸出金残高	百万円	2,782,131	2,937,508	2,918,317	3,230,905	3,710,072
有価証券残高	百万円	1,314,968	1,151,561	1,445,782	1,494,578	1,319,450
1株当たり純資産額	円	3,798.95	3,632.56	4,189.77	4,107.62	3,465.23
普通株式						
1株当たり配当額	円	154.00	156.00	124.00	149.00	154.00
(第1四半期末)	(円)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)
(第2四半期末)	(円)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)
(第3四半期末)	(円)	(40.00)	(39.00)	(30.00)	(40.00)	(38.00)
(期末)	(円)	(34.00)	(39.00)	(34.00)	(45.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	326.06	245.70	253.01	255.69	69.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	325.80	245.43	252.65	255.33	-
自己資本比率	%	8.5	8.1	8.5	7.4	6.0
自己資本利益率	%	8.72	6.61	6.46	6.16	1.83
株価収益率	倍	8.39	8.39	10.02	10.13	34.47
配当性向	%	47.23	63.49	49.00	58.27	221.26
従業員数	人	1,878	1,928	1,933	1,966	1,980
[外、平均臨時従業員数]		[177]	[142]	[125]	[117]	[127]
信託財産額	百万円	797,320	835,481	730,209	879,535	871,414
信託勘定貸出金残高	百万円	40,981	43,312	28,116	38,790	35,642
信託勘定有価証券残高	百万円	175,292	163,390	176,573	184,418	173,256

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 銀行業)	%	68.2 (84.9)	56.0 (65.7)	70.1 (93.1)	74.9 (103.7)	74.0 (128.4)
最高株価	円	4,495	3,110	2,723	2,852	2,825
最低株価	円	2,735	1,866	1,687	2,276	2,302

- (注) 1. 第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
5. 当行は、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を継承いたしました。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、第90期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 第90期は、当行連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の株式について、関係会社株式評価損として11,018百万円を特別損失に計上したことに伴い、当期純損失となっております。

2【沿革】

- 1957年4月 長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
- 1964年7月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 9月 東京証券取引所へ株式上場
- 1970年2月 大阪証券取引所へ株式上場
- 1977年10月 行名を日本債券信用銀行に変更
- 1994年2月 日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
- 1998年12月 特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
- 1999年9月 日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
- 2000年9月 特別公的管理終了
- 2001年1月 行名をあおぞら銀行に変更
- 2005年6月 香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
- 7月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 2006年4月 普通銀行に転換
あおぞら証券株式会社設立
- 11月 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
- 2007年5月 上海駐在員事務所を開設
- 2009年4月 インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
- 2012年8月 資本再構成プラン発表
- 2013年3月 あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
あおぞら地域総研株式会社設立
- 2014年2月 あおぞら投信株式会社設立
- 5月 シンガポール駐在員事務所を開設
- 2015年1月 あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
- 6月 公的資金を完済
- 12月 ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
- 2016年5月 新勘定系システムへの移行完了
- 2017年5月 本店移転
ABNアドバイザーズ株式会社設立
- 2018年4月 あおぞら企業投資株式会社設立
- 7月 GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
- 10月 GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
- 2020年6月 ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
- 9月 ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
- 2022年4月 東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行

（2023年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、2023年3月末日現在、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他事業」の区分としております。

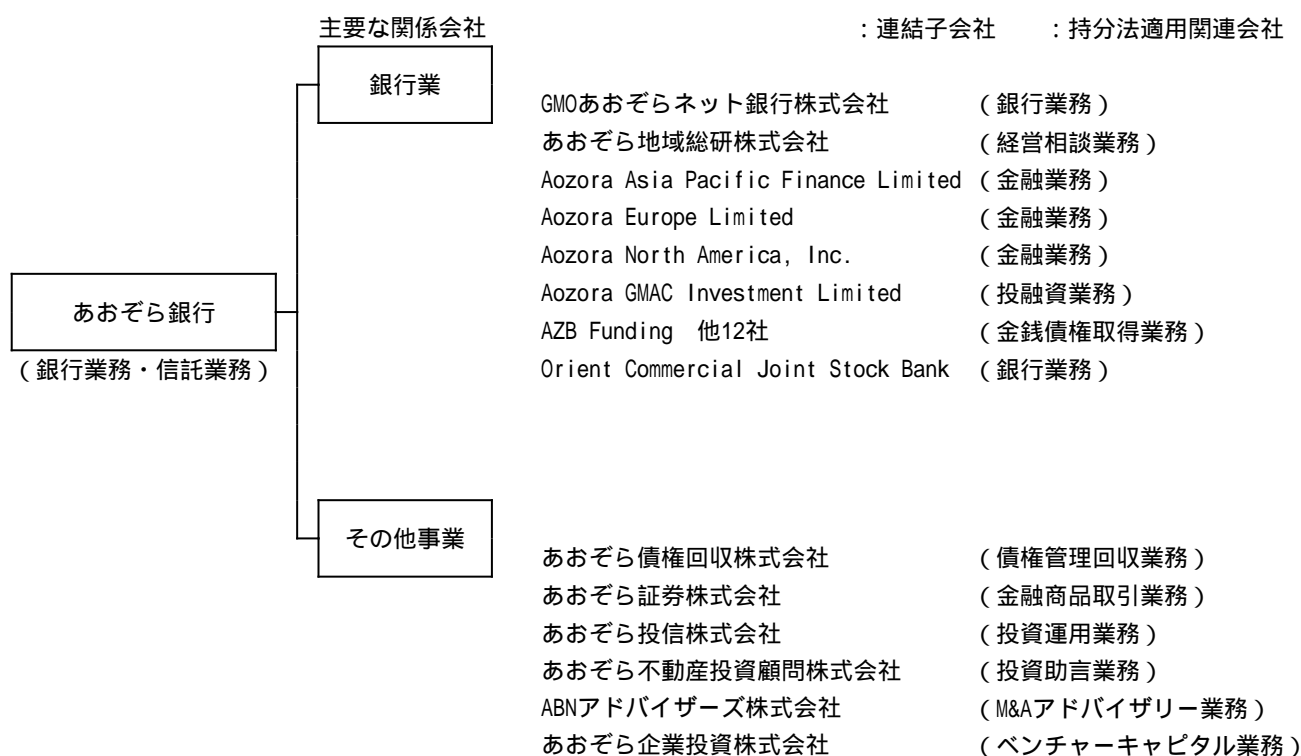
[銀行業]

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を、Orient Commercial Joint Stock Bankで銀行業務を行っているほか、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を、海外子会社において貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。
- ・当連結会計年度において、金銭債権取得業務を営むAozora APF (Ireland) Limited (住所：アイルランド共和国ダブリン市)を設立し、連結子会社としております。また、特定子会社である投融資業務を営むAozora Investments LLC (住所：米国デラウェア州)を清算し、連結子会社から除外しております。

[その他事業]

- ・当行の本店及び支店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) () 内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	21,629	銀行業務	85.1 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一部 賃貸借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物的一部 賃貸借	金融商品 仲介業務等
あおぞら地域総研 株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	450	投資運用 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物的一部 賃貸借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物的一部 賃貸借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都 千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	M&A等 相互協力
あおぞら企業投資 株式会社	東京都 千代田区	15	ベン チャー キャピ タル業 務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物的一部 賃貸借	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 100,000	金融業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン 市	千米ドル 30,070	投融資 業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB Funding	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
他12社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミ ン市	十億ベト ナムドン 15,401	銀行業務	15.0 (-) [-]	1 (0)	-	-	-	投資銀行 業務等の 協業・推進

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社及びAozora Asia Pacific Finance Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. AZB Funding並びに他12社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	2,238 [169]	204 [8]	2,442 [177]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員183人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,980 [127]	43.8	15.7	8,696

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員122人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,292人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当行および連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
当行	13.3	91	66.6	66.1	53.4	(注)4
(連結子会社) GMOあおぞらネット 銀行株式会社	13.6	-	-	-	-	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものであります。管理職は部長相当職と課長相当職の合計、労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性の育児休業取得率は以下の方法で算出しております。
- 育児休業等取得率 = 2022年度中に育児休業を取得した男性従業員の数(a) ÷ 2022年度中に配偶者が出産した男性従業員の数(b) 但し、小数点1位以下切捨て。なお、上記(a)には2021年度以前に子が生まれたものの2022年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出しております。
- 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金、平均年間賃金 = 総賃金 ÷ 人員数
4. 男女の賃金の差異の要因等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」(参考) 「人的資本・多様性」に関する「戦略」及び「指標と目標」(25頁)をご参照ください。
5. GMOあおぞらネット銀行株式会社については、従業員が300人以下であり、女性活躍推進法の規定による公表を行っていない項目については、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

(1) 経営理念

あおぞらミッション（存在意義）

- ・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン（目指す姿）

- ・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション（行動指針）

- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

(2) 経営環境

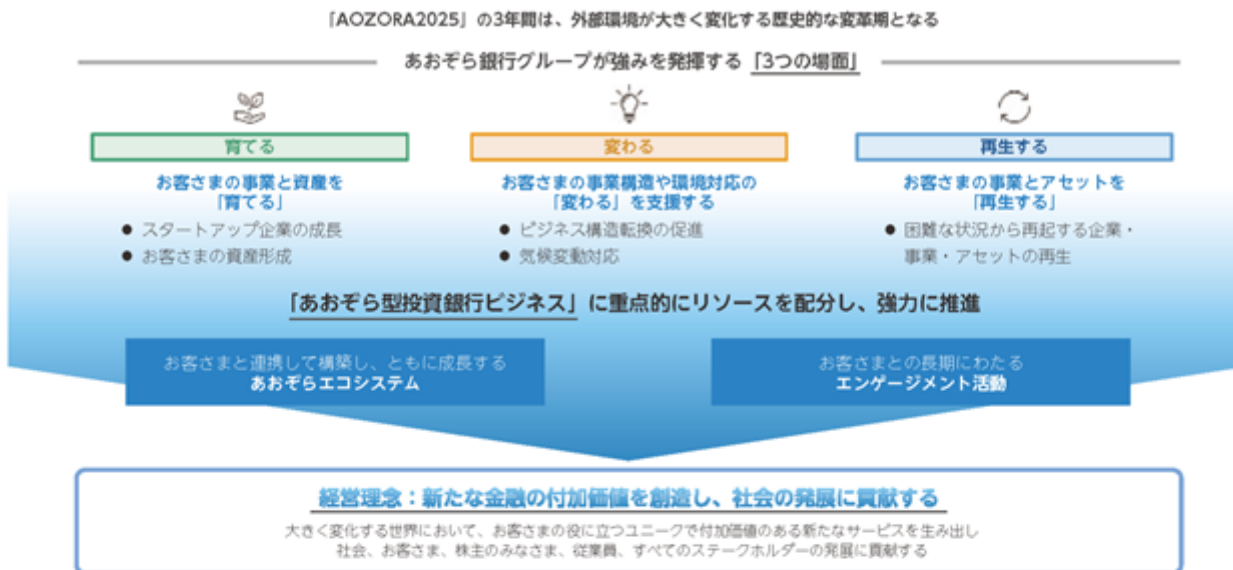
欧米では金融引き締めが継続される中、インフレは鈍化の兆しを見せているものの、経済も減速の傾向にあります。米地銀の経営破綻に端を発した金融不安も収まったとは言い切れない状況にあります。また、長期化するロシアのウクライナ侵攻や米中対立による地政学的緊張、経済のデカップリングなどの懸念もあり、先行き不透明な経済環境となっております。日本においては欧米比で遅れたコロナ禍からの経済回復が見込める反面、インフレのさらなる進行や長期化懸念、日銀の金融政策転換も予想され、経済の先行き不透明感が払拭できない状況にあります。

こうした中、中期的なリスクとして、インフレ再燃による更なる金利引き上げとマクロ経済の後退、一連の米銀破綻のような金融不安の再燃や金融規制強化によって銀行経営の自由度が制限されるリスクがあげられます。また、地政学リスクの高まりに対応するサプライチェーン再編を伴う経済ブロック化、インフレの長期化やドル金利の上昇をうけた新興国の経済環境の悪化、それに起因するグローバル経済の低迷があります。銀行業界においては、新型コロナ禍を経た経済の回復過程における産業構造の不可逆的な変化への対応とともに、脱炭素への取り組みの一環として脱炭素社会の実現に向けた企業の取組を支援するサステナブル・ファイナンス推進が求められるなど、行動様式の変化が求められると考えています。

(3) 経営計画

当行グループは、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする、中期経営計画「AOZORA2025」（以下、「AOZORA2025」）を策定し、5月17日に公表いたしました。以下は、公表資料「2022年度決算および新中期経営計画（2023～2025年度）」からの抜粋です。

新中期経営計画「AOZORA2025」の目指す姿



新中期経営計画「AOZORA2025」の骨子

AOZORA2025

～「育てる」「変わる」「再生する」～

- 1.あおぞら型投資銀行ビジネス
- 2.あおぞら型プラットフォームビジネス
- 3.人的資本への投資
- 4.デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 5.あおぞらサステナビリティの推進

財務KPI
(最終年度)

【資本効率性】ROE 8% (中長期目標10%)
【健全性】自己資本比率 9%以上
【生産性】1人当たりビジネス利益^{*1} 20百万円
【資金効率性】ビジネス利益RORA^{*2} 1.3%
【利益水準】親会社株主純利益 370億円

*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益、*2 ビジネス利益RORA：(連結実質業務純益+株式等関係損益) / リスクアセット

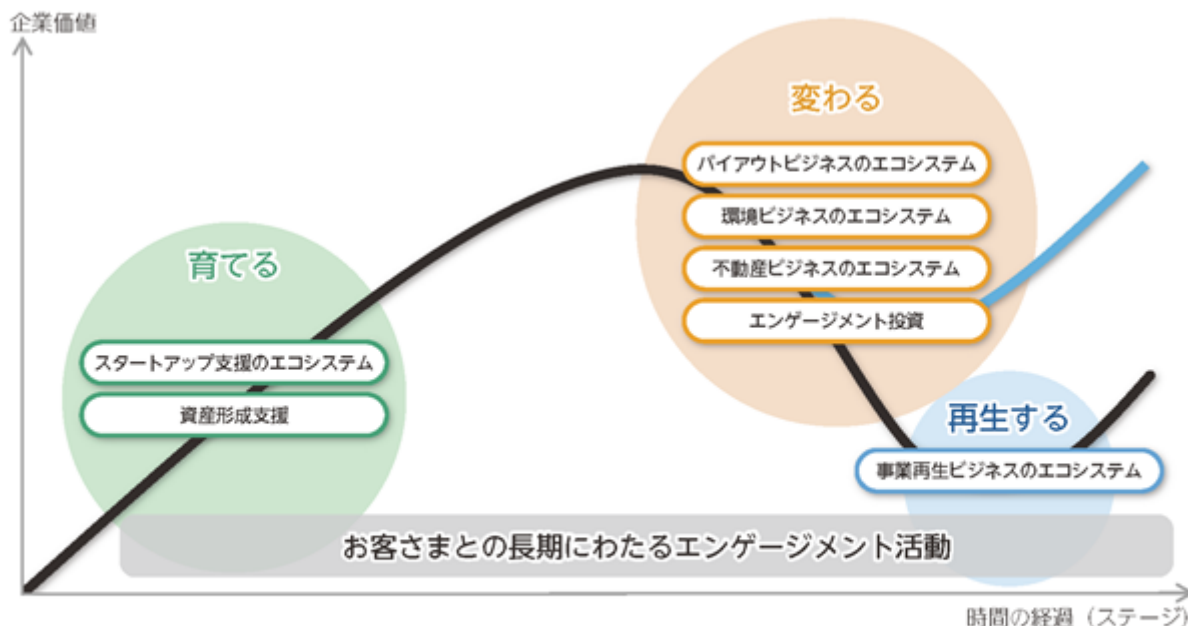
資本政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を維持

- ・自己資本比率(国内基準) 9%以上、健全性とのバランスを取りつつ中長期的にROE10%を目指す
- ・成長性・収益性の高い分野に重点的に資本を配分し、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進
- ・最終年度：配当性向50%で1株当たり配当額158円への増配を目指す
- ・引き続き、四半期配当を実施

1. あおぞら型投資銀行ビジネス

あおぞら銀行グループが強みを発揮する「3つの場面（育てる、変わる、再生する）」において、デットからエクイティに至る投融資を通じてお客さまへの長期的な関与（エンゲージメント活動）を行うとともに、お客さまと連携して「あおぞらエコシステム」*を構築し、ともに成長する



*「あおぞらエコシステム」とは、お客さま・あおぞら銀行グループ・ビジネスパートナーが、お客さまのビジネスのステージにあわせて、それぞれの役割を分担または協働して果たすことで、ビジネスの成長を目指す生態系です。

1 - あおぞらエコシステム

AOZORA2025のポイント

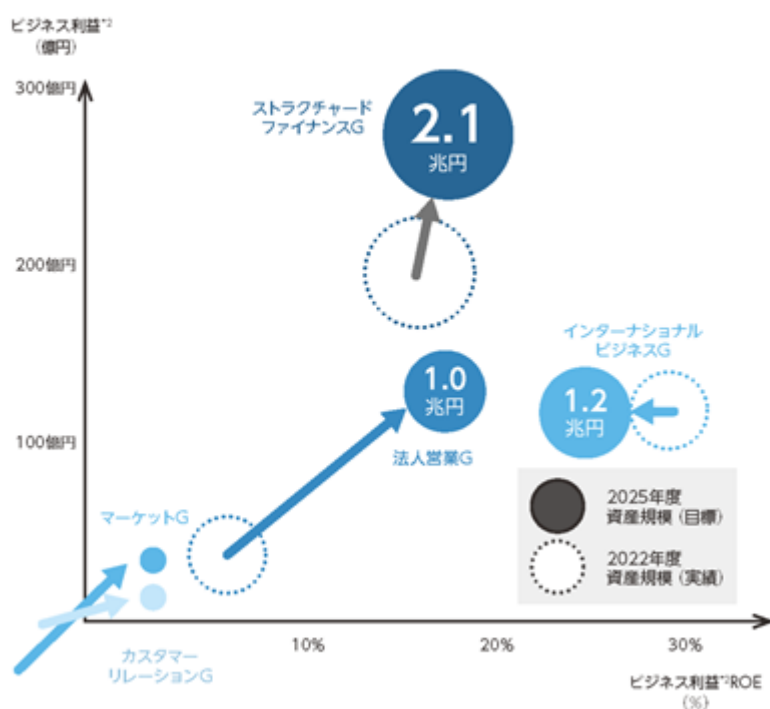
育てる		
スタートアップ支援	「資金面」「事業面」「人材面」の各機能・サービスを提供し、スタートアップ企業の育成を実現 資金面：ベンチャーデットによる投融資支援を中心に、成長ステージに応じた支援 事業面：ビジネス拡大、企業価値向上に資する活動をあおぞら銀行グループを挙げて支援 人材面：人材派遣も含めた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●スタートアップの成長へのエンゲージメントを強化 ●資金調達手段としての“ベンチャーデット”のポジション確立 ●要員の倍増
変わる		
パイアウトビジネス	事業再編・事業承継により産業構造転換を促進するため、情報提供からExitまで各種ソリューションを展開 レバレッジドファイナンス、プライベートエクイティファンドによる株式投資、M&Aアドバイザーなどのサービスにより、ビジネスの選択と集中をはじめとしたお客さまの構造転換の促進を支援	<ul style="list-style-type: none"> ●LBOファイナンスを中心に、プライベートエクイティファンドへの投資を行い、リーディングバンクの地位を確立 ●シンジケーションを通じて健全なパイアウト市場の育成、発展を図る
環境ビジネス	「脱炭素社会の実現」に向けた各種グリーントランスフォーメーション（GX）の取り組みを推進 再生エネルギー向けプロジェクトファイナンスやサステナブルファイナンスなどのソリューションにより、気候変動対応を進めるお客さまを支援し、脱炭素社会の実現を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな電源開発やトランジションエネルギーの普及を促進する ●地域金融機関とのシンジケートローンを通じて、投融資の機会創出と規模拡大を図る
不動産ビジネス	個々の投融資および、あおぞら銀行グループとパートナー企業の多様なサービスや商品を提供 デット、エクイティ、ビジネスマッチング等、あおぞら銀行グループの多様なサービスや商品を提供することにより、社会経済の持続的な成長・発展に貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産テックの活用やSDGs対応により、変化する不動産市場に対してより利便性の高い新たな金融サービスを多面的に提供
再生する		
事業再生ビジネス	「再生」により地域の課題を解決するために、ステージに合わせてソリューションを提供 リカバリーファイナンス、あおぞら債権回収によるサービサー機能の活用、M&Aアドバイザー等のソリューションにより、お客さま・事業・アセットの再生を支援	<ul style="list-style-type: none"> ●事業再生投資の海外展開 ●地域金融機関や弁護士等との連携強化による、事業再生ファイナンスおよび、再生の出口に向けたM&A等のソリューション推進

1 - あおぞらエコシステムを実践するビジネスグループ

	スタートアップ支援	パイアウトビジネス	環境ビジネス	不動産ビジネス	事業再生ビジネス
法人営業グループ					
事業法人ビジネス	●	●	●	●	●
M&Aアドバイザリー	●	●	●	●	●
ストラクチャードファイナンスグループ					
事業ファイナンス		●			●
環境ビジネス			●		
スペシャルシチュエーションズ					●
不動産ファイナンス			●	●	
国際ビジネスグループ					
マーケットグループ	●	●	●	●	●
カスタマーリレーショングループ					
個人営業	●	●	●	●	●
金融法人・地域法人営業	●	●	●	●	●

1 - ビジネスグループ別中期目標

セグメント別財務目標¹⁾



¹⁾ 行内管理ベース
²⁾ ビジネス利益=業務純益+株式損益

法人営業グループ

エクイティ投資のリターン向上、M&Aビジネスの拡大、エンゲージメント投資を起点とした各種ビジネス機会の発掘により、資産規模を維持しつつ利益率の大幅な向上を目指す

ストラクチャードファイナンスグループ

当行が強みを持つパイアウトビジネス、事業再生ビジネスを中心に、高い利益率を維持しつつ更なる規模拡大により収益増強を図る

国際ビジネスグループ

海外経済・市場の不安定な状況を踏まえ、慎重な投融資姿勢を維持。既に高い水準にある利益率はやや低下を見込む

マーケットグループ

中計期間を通じ有価証券ポートフォリオの再構築を進め、リスクを抑えた運営の中で収益力の回復を図る

カスタマーリレーショングループ

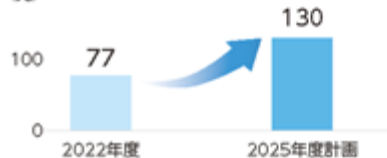
プラットフォームビジネスの基盤として、ビジネスモデルの転換・機能の活性化を通じ、効率性・収益性を向上させる

1 - 法人営業グループ

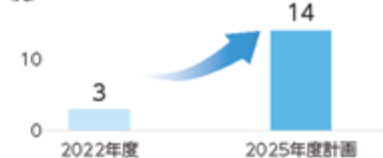
事業法人ビジネス

- お客さまとの真摯な対話や提案に基づくエンゲージメント投融资を通じて、お客さまの企業価値の向上を支援する
- スタートアップ企業が必要とする「資金面」「事業面」「人材面」の各機能やサービスを提供し、スタートアップ企業の成長を支援する
- M&A、デリバティブ取引、事業承継、事業再生、DX化、脱炭素化対応等、お客さまおよび社会の課題解決につながる取引を推進し、収益力の向上を図る

エンゲージメント投資先（累計）
（先）



ストラクチャード・エクイティ投資先*（累計）
（先）



ベンチャーデット等投資先（累計）
（先）

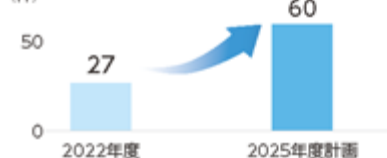


* 主として投資パートナーと共にマイノリティシェアを取得し、対象企業のオーナー・経営者に伴走しながら企業価値向上のサポートを行い、その対価としてキャピタルゲイン・配当によるリターンを得る投資を指す

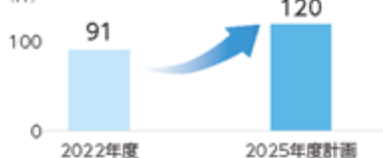
M&Aアドバイザー

- 専門人材の登用と、「特徴・強み（地域・業界・専門性）」を有するM&A会社等との提携を進め、M&Aのソーシング力を強化し成約件数を増加させるとともに、収益の拡大を図る
- 全国の地域金融機関等と連携した事業承継M&Aの取り組みにより、零細・中小企業の事業承継問題へのソリューション提供と地域経済の活性化に注力する

M&A成約件数（中規模マーケット）
（件）



M&A契約獲得件数（事業承継M&A）
（件）

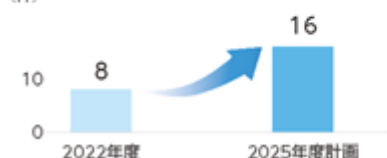


1 - ストラクチャードファイナンスグループ

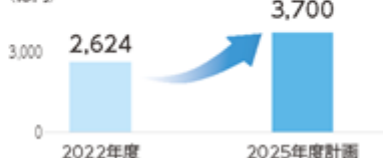
事業ファイナンス

- 企業の選択と集中、非公開化と構造改革、事業承継、事業再生等でのLBO・M&Aファイナンスを通じて、産業構造転換や産業再編の促進を図る
- LBOマーケットにおけるステータスの更なる向上により、リーディングバンクの地位を確固たるものとする。また、シンジケーション力を強化してリスクコントロールを図る

LBOローンアレンジ（MLA）件数
（件）



LBOローン 残高*
（億円）

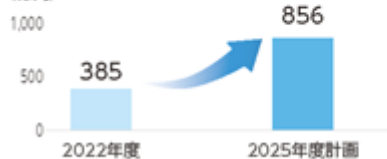


* コミットメントベース

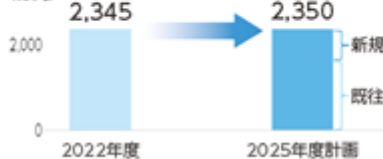
環境ビジネス

- 国内外のプロジェクトファイナンス案件に継続的に取り組むとともに、地域金融機関と協働し、シンジケーションの取り組みを拡大する
- 国内と海外のプロジェクトファイナンスの知見・ノウハウを融合し、お客さまのGX推進を支援するとともに、拡大が見込まれる新技術・新分野を新たな収益源に育てる

環境ファイナンス シンジケーション 金額
（億円）



国内再生エネルギー/海外プロジェクトファイナンス 残高*
（億円）

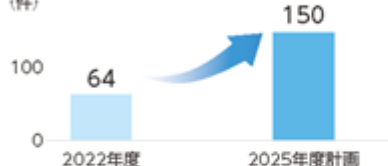


* コミットメントベース

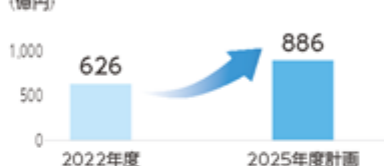
スペシャルシチュエーションズ

- 地域金融機関や弁護士等のパートナーとの関係を強化し、地域金融機関や企業が抱える再生ファイナンスニーズ、コロナ禍で影響を受けたアセットのリカバリーファイナンスニーズの捕捉、およびDIPファイナンスの取り組みを進める
- お客さまの再生計画の実現の支援や、再生完了による既往投資案件からの回収を進めるとともに、金融機関からの再生支援に関する相談に積極的に取り組み、新たな事業再生債権投資を進める

再生ファンドを活用した再生支援 件数（累計）
(件)



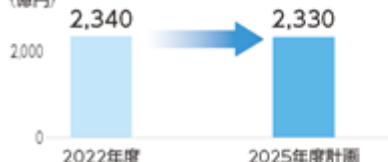
事業再生債権投資 残高
(億円)



不動産ファイナンス

- 不動産に関するSDGsを後押しするサステナブルファイナンスやIT技術の活用により、不動産に関連した新しい金融サービスを展開する
- 国内については、成長性とキャッシュフローの安定性が認められる案件を見極めて取り組み、規律あるポートフォリオ運営を行う
- 海外については、2023年度はオフィス案件を中心に回収を先行させる方針。不動産市場の環境変化に応じて、ポートフォリオの組み換えを含めたリスクコントロールを強化するとともに、新たな投資機会のタイミングを慎重に判断する

国内不動産ノンリコースデット* 残高
(億円)



海外不動産ノンリコースローン 残高
(百万米ドル)



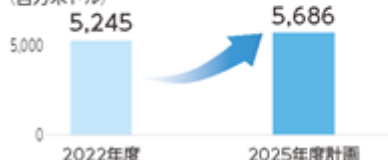
* 不動産ノンリコースのローンや社債などの合計

1 - インターナショナルビジネスグループ

インターナショナルビジネス

- 北米と欧州のリスクリターンの良いコーポレートローンアセットの選択的取り上げと機動的なリバランスにより、市場環境を考慮した規律あるポートフォリオ運営を実践することで、ポートフォリオの質の改善を図る
- ベトナムでビジネスを展開するお客さまのニーズを把握し、OCBが提供する金融サービスとのマッチングを図ることでOCBの成長を支援し、持分法投資損益を通じてベトナム経済の成長を取り込む

海外コーポレートローン 残高
(百万米ドル)



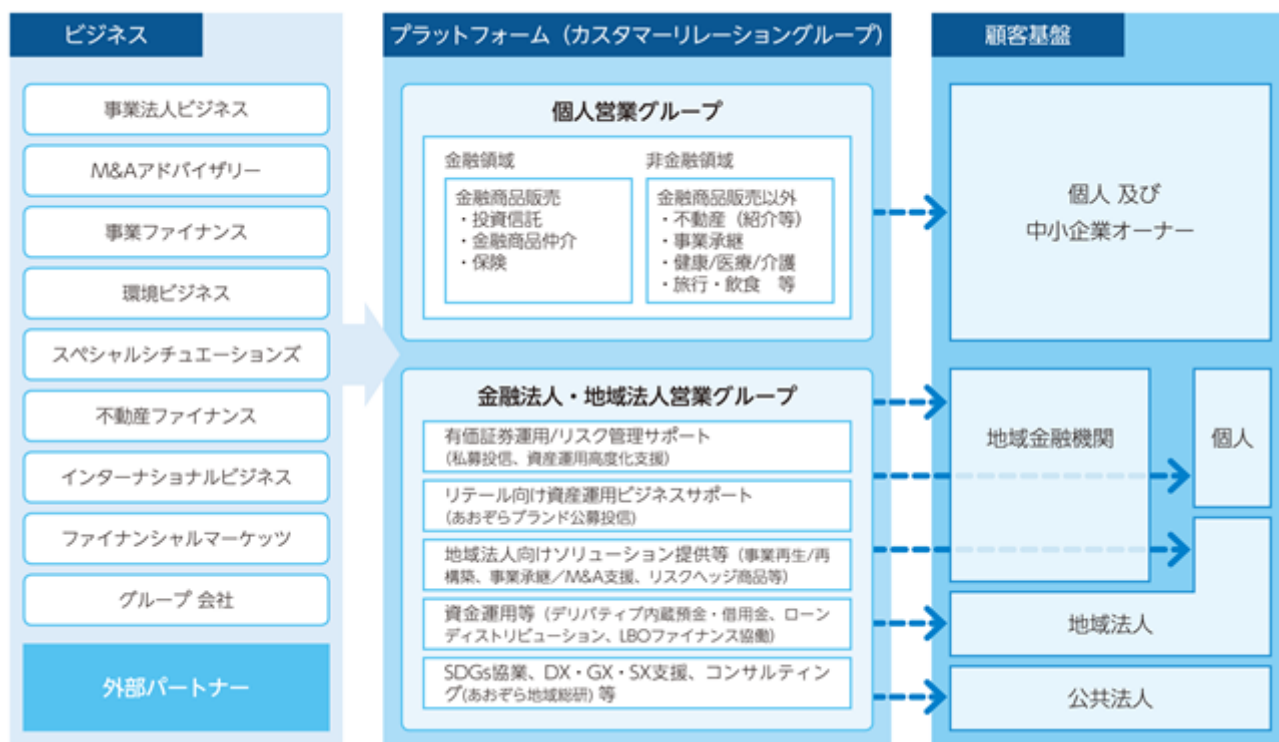
1 - マーケットグループ

ファイナンシャルマーケット

- リセッションの可能性が想定されるなか、慎重にリスクを見極め、ヘッジツールなどリスクコントロール手法を拡充の上、ダウントレンドにも耐久性のある有価証券ポートフォリオを再構築する
- 各種リスクへのヘッジ等、顧客ニーズを捉えた商品提供と顧客部門への営業サポート、適切なポジション運営によりデリバティブ関連収益を安定的に獲得する

2. あおぞら型プラットフォームビジネス

あおぞら銀行グループおよび外部パートナーとの連携による高度な金融/非金融サービス・ノウハウを個人のお客さまと地域金融機関のお客さまの特性・ニーズに合わせて適切に提供

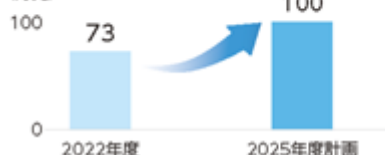


2 - カスタマーリレーショングループ

個人営業

- 金融商品販売による手数料収入中心のビジネスモデルから、お客さまの多様なニーズを起点とするプラットフォーム型ビジネスモデルへの転換を進める
- 資産形成層から富裕層にわたる個人および中小企業オーナーを担当するプラットフォームとして、「非金融領域サービス」を継続的に拡充し、コンサルタントとデジタルマーケティングを組み合わせた営業活動により、お客さまのニーズに沿った金融・非金融サービスを提供する

個人顧客 先数
(万先)



非金融領域サービス 提供先数
(先)



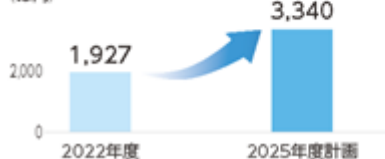
非金融領域 収益
(億円)



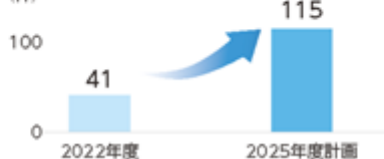
金融法人・地域法人営業

- 全国の金融機関、地域法人、公共法人のお客さまを担当するプラットフォームとしての機能の活性化および高度化を進め、地域金融機関にお取り扱いいただいているあおぞらブランド公募投信の残高を増加させると共に、他部門と連携して、シンジケートローンや当行ローンセットのディストリビューション、事業再生ビジネス等を推進する
- 変化し続ける金融・経営環境への対応を求められる地域銀行へのエンゲージメントを強化する

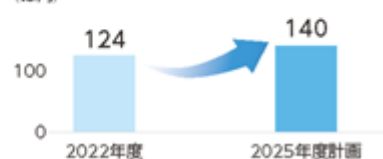
地域金融機関取扱あおぞらブランド公募投信 残高
(億円)



LBO、環境ファイナンス案件シンジケーション 件数
(件)

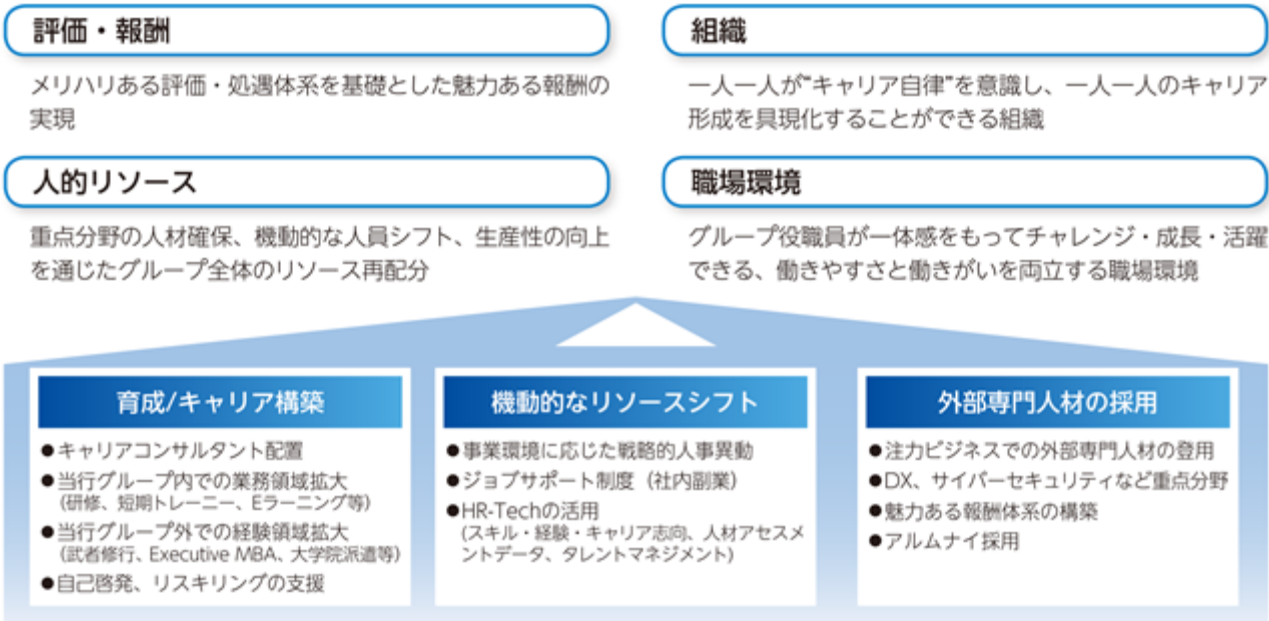


事業再生債権買取 金額
(億円)



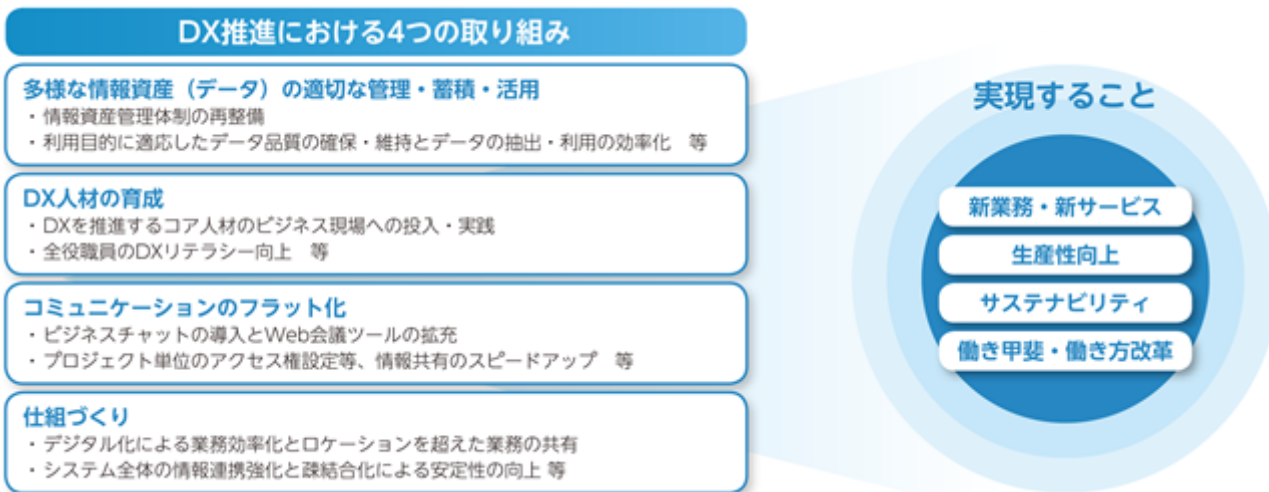
3. 人的資本への投資

チャレンジする人材への十分な報酬とスキルアップの機会の提供、および外部専門人材を登用する原資として3年後の件費を約20億円増加させ、あおぞら銀行グループの働き方における「育てる」「変わる」「再生する」を実現する



4. デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

多様な情報資産 (データ) やデジタル技術を用いて、業務 (商品・サービス) や企業文化を変革することであおぞら銀行グループの競争優位性を確保し、企業価値の向上を実現する



5. あおぞらサステナビリティの推進

あおぞらサステナビリティ目標	実績		目標		
	2022年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
目標1 あおぞら型投資銀行ビジネスの推進					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 46件	→	累計 130件		
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 6.2万件	→	累計 20万件		
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 64件	→	累計 150件		
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ					
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 77件	→	累計 130件		
目標2 気候変動への対応					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約4,000億円	→	2027年度までに 累計 1兆円		
└ うち環境ファイナンス	累計 約3,500億円	→	累計 7,000億円		
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO ₂ 排出量 (Scope1,Scope2 2020年度比)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
New 投融資ポートフォリオのCO ₂ 排出量 (Scope3: カテゴリ15)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	275億円	→	残高 0		
目標3 個人顧客プラットフォーム					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数*	累計 492件	→	累計 1,000件		
New 非金融領域サービス提供件数	274先	→	3,000先		
* 新中期経営計画「AOZORA2025」において、目標対象項目の一部を組み換えたことに伴い、目標値・実績値ともに変更					
New 目標4 ダイバーシティ&インクルージョン (中核人材の多様性)					
女性管理職 ^{*1} /調査役比率 ^{*2}	13.3% / 37.3%	→	2027年度までに 20% / 40%		
男性育児休業取得率 ^{*3}	91%	→	2027年度までに 100%		
外国人管理職比率 ^{*4}	2.8%	→	今後定常的に3%以上		
キャリア採用者管理職比率	49.6%	→	今後定常的に40%以上		
*1 管理職は部長相当クラス、課長相当クラスの合計					
*2 調査役は管理職の一つ手前の職階					
*3 男性の育児休業取得率=2022年度中に育児休業を取得した男性従業員の数 (a) ÷ 2022年度中に配偶者が出産した男性従業員の数 (b) なお、上記 (a) には2021年度以前に子が生まれたものの2022年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。					
*4 外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出					

以下の目標については、連結グループにおける記載が困難であることから当行のものを記載しております。
エンゲージメントエクイティ投資件数、石炭火力発電所向けプロジェクトファイナンス残高、非金融領域
サービス提供件数、女性管理職/調査役比率、男性育児休業取得率、キャリア採用者管理職比率

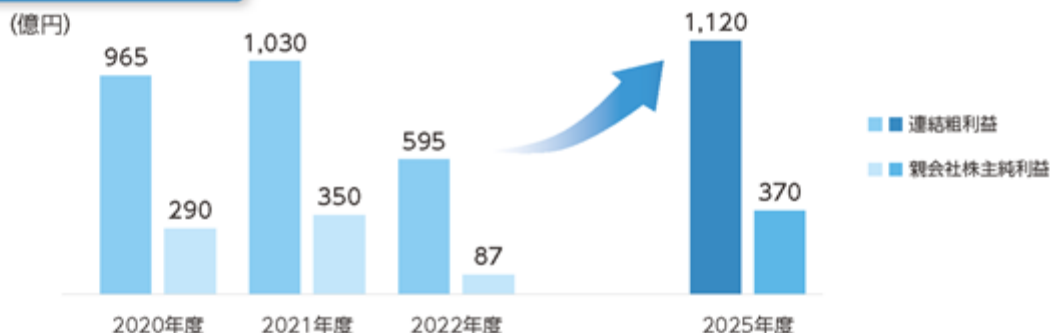
中期財務目標

主要業績評価指標 (KPI)

		2021年度(実績)	2022年度(実績)	2025年度(目標)
資本効率性	ROE	7.2%	1.9%	8% (中長期目標10%)
健全性	自己資本比率	10.4%	9.4% (速報値)	9%以上
生産性	1人当たりビジネス利益 ¹⁾	19百万円	4百万円	20百万円
資金効率性	ビジネス利益RORA ²⁾	1.1%	0.2% (速報値)	1.3%
利益水準	親会社株主純利益	350億円	87億円	370億円

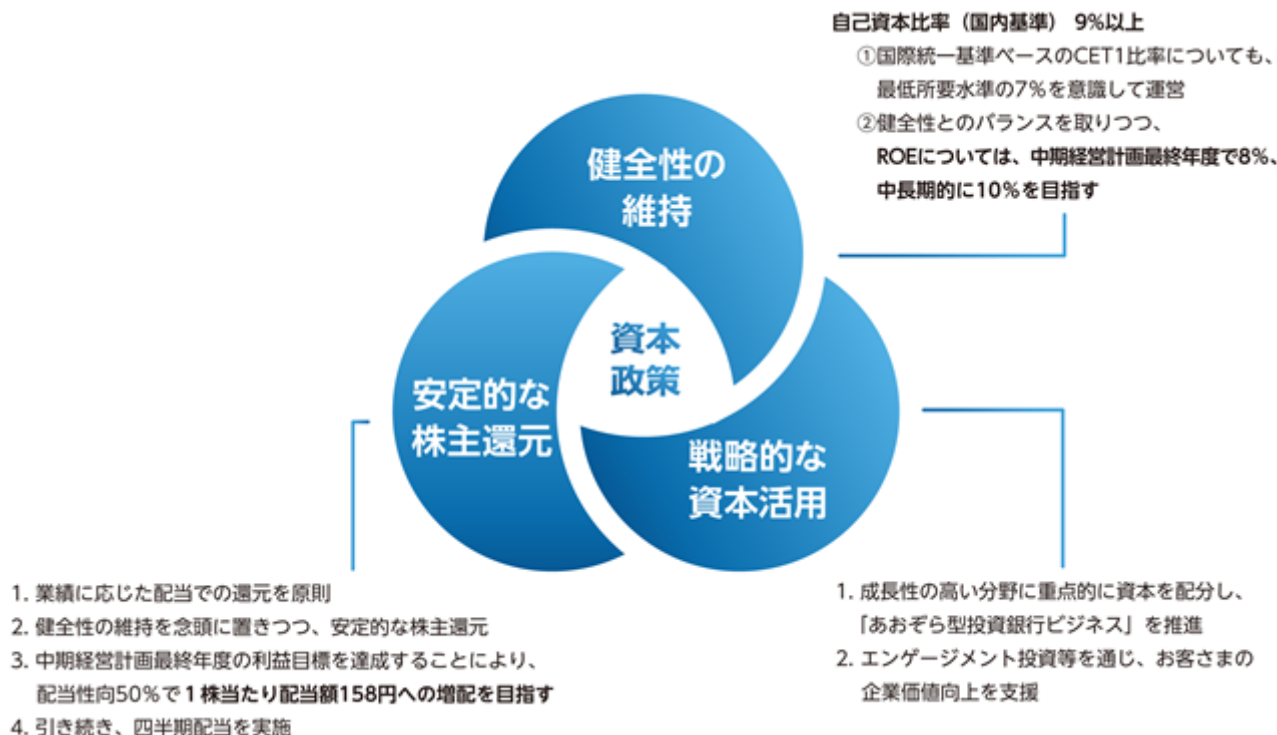
*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益、*2 ビジネス利益RORA：(連結実質業務純益+株式等関係損益) / リスクアセット

利益目標 (連結粗利益および親会社株主純利益)



資本政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を維持する



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

当行グループは、サステナビリティの推進を経営戦略と一体として捉え、ビジネス及び事業者としての活動に「社会的価値」の観点を組み込み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現、当行グループの企業価値の向上を目指しております。

1. ガバナンス及びリスク管理

(1) サステナビリティ推進の基本的な考え方について

< サステナビリティ推進の基本的な考え方 >

様々なステークホルダーとの対話を通じて、現在及び未来の課題に創造力を働かせ、経済的価値と社会的価値を両立するためのチャレンジを続ける

新中期経営計画「AOZORA2025」の策定とあわせ、経営理念を踏まえたサステナビリティ推進の目指すべき姿を「サステナビリティ推進の基本的な考え方」として明確化いたしました。

お客さま・株主・従業員をはじめとする様々なステークホルダーとの対話を通じて、環境・社会を含むすべてのステークホルダーへの影響を考え、将来社会への想像力を働かせ、経済的価値と社会的価値の創出を目指してまいります。

(2) サステナビリティ経営の推進体制について

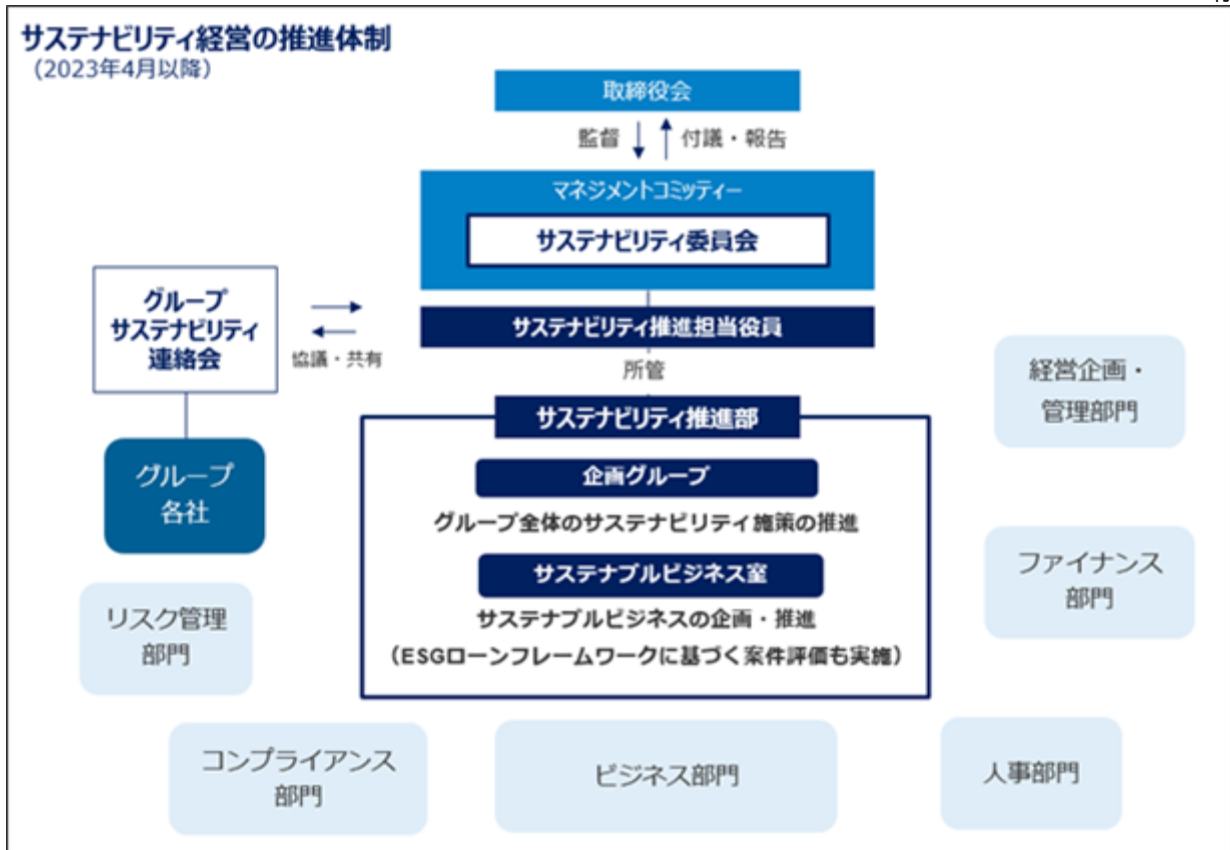
当行グループでは、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制を構築し、経営と一体化したサステナビリティの取組を推進しております。

2022年1月に新設した「サステナビリティ委員会」（マネジメントコミッティー傘下）では、マテリアリティの特定・見直しや、気候変動への対応など、グループ全社にわたる重要なサステナビリティ課題を審議・決定し、審議内容を必要に応じて取締役会に付議・報告しております。

2022年1月に新設した「グループサステナビリティ連絡会」では、グループ会社・関連会社の参加のもと、実務的な検討事項の協議及びサステナビリティ全般の情報共有等を行い、グループ・ガバナンスの向上を図っております。

また、業務執行においては、グループ全体の取組を企画・総括するサステナビリティ推進部が中心となり、マテリアリティ毎に取り組むべき施策を中期経営計画期間における各部門の業務運営計画へ組み込み、PDCAサイクルを回すことで、サステナビリティ課題への対応を進めております。

2023年4月には、サステナブルファイナンス及び脱炭素コンサルティングの専門チームであるサステナブルビジネス室をサステナビリティ推進部へ新たに統合いたしました。これにより、気候変動対応を中心としたビジネスの強化、ビジネス展開及び事業者としての取組の一体的な運営による相互補完、サステナビリティ人材育成の強化を図ってまいります。



<2022年度の「サステナビリティ委員会」及び「グループサステナビリティ連絡会」の開催状況>

	サステナビリティ委員会	グループサステナビリティ連絡会
メンバー	CEO（議長）、サステナビリティ推進担当役員（副議長）、全業務執行役員、常勤監査役ほか	サステナビリティ推進担当役員（議長）、グループ会社社長、関連施策の関係部ほか
開催回数	9回	5回
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいマテリアリティの選定 ・統合報告書2022における開示 ・「環境・社会に配慮した投融資方針」の改定 ・「金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）」への加盟 ・事業者としてのカーボンニュートラル施策の進捗報告 ・新中期経営計画におけるサステナビリティの推進施策 ・将来的な本店のあり方についての議論 ・サステナビリティ推進のための社内浸透策 	<p>（左記事項のグループ各社への情報共有に加え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ各社における「環境・社会に配慮した投融資方針」の策定に関する検討・対応 ・サステナビリティ推進関連方針の制改定

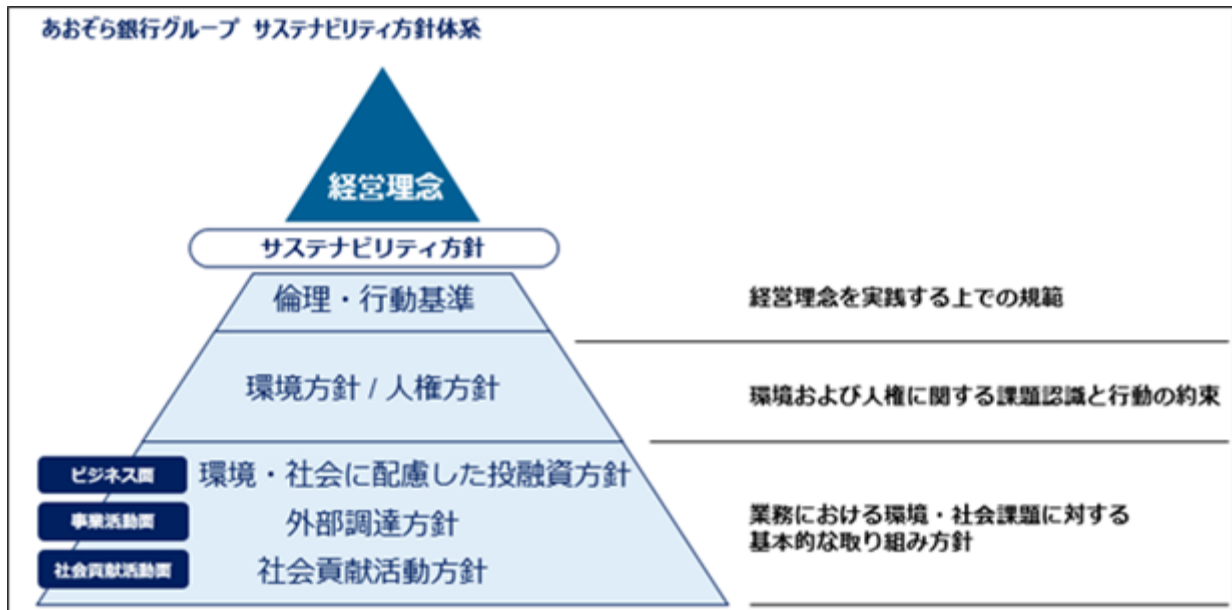
(3) サステナビリティ方針体系について

環境の保護、人権の尊重、不当な労働の排除、腐敗の防止など、環境・社会課題に対して企業が求められる役割は高度化・多様化しております。また、自らの事業活動に留まらず、サプライチェーン全体も考慮した環境・社会に対する責任を果たしていくこと、特に金融機関においては、投融資ポートフォリオ全体を通じて、環境・社会課題の解決に寄与することが求められております。

当行グループでは、経営理念を実践する行動規範としてグループ全社の役職員が遵守する「倫理・行動基準」を定めております。「環境方針」「人権方針」では、倫理・行動基準のもと、サプライチェーンも含めた環境保護及び人権尊重への取組方針を定め、従業員を含む全てのステークホルダーに向けて公開をしております。

環境方針・人権方針のもと、業務面における具体的指針として、投融資（ビジネス面）においては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を、システム、ファシリティを含む物品・サービスの購入や業務委託などの外部調達（事業活動面）においては、「外部調達方針」を制定しております。

2023年6月には、社会貢献活動面における指針として新たに「社会貢献活動方針」を制定し、グループにおける寄付・ボランティア等の社会貢献活動の意義・位置付けを体系的に整理いたしました。



2. 戦略

(1) サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)について

当行グループでは、マテリアリティを「社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請及び当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、経営理念の実現のために注力すべき課題」と位置付けております。

刻々と変化する社会潮流のもと、社会的課題の解決のために企業が求められる期待・役割が高度化・多様化するなか、当行グループは限られた経営資源を注力すべき課題領域(マテリアリティ)へ集中的に投入し、創出する社会的・経済的価値の最大化を図っていくことで、経営理念「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」の実現を目指しております。

(2) マテリアリティ及び選定した背景

項目	選定した背景
気候変動への対応	企業におけるグリーントランスフォーメーション(GX)やトランジションの促進、再生可能エネルギーの普及、革新的な新技術・新分野の創出など、脱炭素社会の実現に向けた動きをファイナンス等から支援することは、当行グループが果たすべき重要な役割であり新たなビジネス拡大の機会であると同時に、対応の遅れは企業経営に大きな影響を及ぼすリスクになるため。
産業構造転換の促進	あおぞら型投資銀行ビジネスの推進を通じて、産業構造の変革期において、ユニークで付加価値のある金融サービスの提供と経営に対する積極的な関与により、新たな挑戦に取り組むお客さまの構造転換を支援していくことは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会であるため。
企業の金融サービスへのアクセス拡大 (スタートアップ/事業再生)	全ての個人・企業が、経済活動のチャンスをつかむために必要な金融サービスを利用できる機会を確保すること、特にスタートアップ企業の成長支援及び地域における事業再生・再チャレンジ支援の2つの領域に注力し、企業の成長と地域社会の活性化へ貢献することは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会であるため。
DXの推進	加率的に進むデジタル技術の高度化は、既存事業領域の喪失や生活スタイルの転換など、全ての企業・個人に不可逆かつ広範な影響を及ぼしており、社内においてデジタルトランスフォーメーション(DX)を進め、業務の生産性向上、商品・サービスの品質向上を図るとともに、お客さまのDXを支援するサービスに注力することは、企業競争力を高め、かつ新たなビジネス拡大の機会であるため。
事業・財産の形成、次世代への承継	国内の少子高齢化が進む中、個人として豊かな人生を過ごし、資産を次世代へ繋ぐこと、国内産業競争力の源泉である中小企業の後継者難・人材難を解決し、次世代へ事業を継承することは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会であるため。
ガバナンス・コンプライアンス	不適切な企業統治やコンプライアンスの軽視、信用不安の惹起、システム障害への対応の遅れ等は、金融機関の事業活動に関わる全てのステークホルダーと、企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼすリスクであり、外部環境の変化に対応した適切なリスクガバナンス態勢の強化、コンプライアンスリスク管理の高度化等を通じた、経営の規律の維持と健全性の確保が極めて重要であるため。
人権の尊重	人権侵害への関与・放置は、法令違反や行政処分の対象となるリスクに加え、社会的な批判やレピュテーションのリスクに晒される可能性があり、企業として人権侵害を行わないことは当然ながら、当行グループが関与するあらゆる事業及びサプライチェーンから人権侵害・差別・腐敗等を排除し、改善が必要な場合は対話を通じた適切な働きかけを行うことが極めて重要であるため。
人的資本の持続可能性向上	人事制度や職場環境整備の遅れ等により、人材の不足・流出に直面すること、次世代へのスキル・ノウハウの承継が円滑に進まないことは、当行グループの企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼすリスクである一方、専門性が高くユニークな金融サービスの提供など当行グループの価値創造を支える人的資本への様々な投資を継続することは、企業競争力を高めるために重要であるため。

「戦略」及び「指標と目標」について、後述の(参考)に記載しております

3. 指標と目標

(1) あおぞらサステナビリティ目標について

当行グループは、経済的価値と社会的価値の創出に向け、全てのビジネス部門及びサポート部門に共通する経営目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を2021年9月に設定、公表しております。

この度、新中期経営計画「AOZORA2025」の策定にあわせた見直しを実施し、投融資ポートフォリオを含めたカーボンニュートラルへのコミット、あおぞら型投資銀行ビジネス関連目標の達成水準の引き上げ等を実施いたしました。

< 主な改定ポイント >

投融資ポートフォリオを含めたカーボンニュートラルへのコミット

- ・ Scope3 (投融資ポートフォリオ排出量) の2050年度ネットゼロ目標を新たに設定
- ・ Scope1, Scope2 (事業者としての排出量) のネットゼロ達成時期を2030年度に前倒し

あおぞら型投資銀行ビジネス関連目標について、達成水準を引き上げ(達成時期の前倒しを含む)

「中核人材の多様性」(ダイバーシティ&インクルージョン)に係る目標を新たに設定

本目標の達成に向け、グループ全体を挙げた取組を推進してまいります。

なお、本目標の進捗・達成状況は、業務執行役員の評価・報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

(2) あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営計画」に記載しております、新中期経営計画「AOZORA2025」(17頁)をご参照ください。

(参考)

1. 「気候変動への対応」に関する「戦略」及び「指標と目標」

(1) 戦略

中長期の戦略

CO₂排出量ネットゼロへの取組強化：

事業者としての排出量（Scope1, Scope2）の2030年度ネットゼロ、投融資ポートフォリオにおける排出量（Scope3）の2050年度ネットゼロ達成によりカーボンニュートラルを実現

取引先エンゲージメントの強化：

環境ファイナンスを含むサステナブルファイナンスの実行／組成及び専門家との協業による脱炭素コンサルティングを通じて取引先エンゲージメントを強化し脱炭素社会への移行を支援

リスク管理態勢の高度化：

気候変動シナリオ分析の高度化、環境・社会に配慮した投融資方針の継続的な見直し・高度化、投融資ポートフォリオにおけるCO₂排出量の計測手法・体制の強化などを通じて、リスク管理態勢の高度化を実現

気候変動に関する機会の認識と対応

中長期的な機会：

- ・気候変動への適応力を向上させるための、デジタルイノベーションなどを活用した社会インフラ整備やCCS/CCUSなどCO₂排出の抑制・回収・活用に関する新技術開発に対するファイナンス機会の増加
- ・“脱炭素社会実現への貢献“という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加

短期的な機会（取組）：

- ・新中期経営計画「AOZORA2025」において、「気候変動への対応」を含むマテリアリティごとに各ビジネス部門・サポート部門の注力する取組を特定
- ・環境ファイナンス部を中心として、再生可能エネルギー関連プロジェクトファイナンス、脱炭素イノベーションファイナンス等、国内外における環境ファイナンスの取組拡大
- ・あおぞらESG支援フレームワークを通じた、あおぞらESGローン（2023年6月にポジティブ・インパクト・ファイナンスを追加）の取組増加、脱炭素ビジネス関連の協業パートナー拡大によるお客さまの脱炭素化に向けた課題解決コンサルティング力の強化
- ・ESGを考慮した投資信託である「十年十色」、「満天観測」の継続的販売
- ・再生可能エネルギー関連プロジェクトファイナンス及びグリーンビルディング向けファイナンスを資金使途対象として「グリーンボンド・フレームワーク」に適合したグリーンボンドの発行

(2) 指標と目標

気候変動への対応に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営計画」に記載しております、新中期経営計画「AOZORA2025」（17頁）をご参照ください。

2. 「人的資本・多様性」に関する「戦略」及び「指標と目標」

(1) 戦略

経営環境が急速に変化し企業が直面する課題が年々複雑さを増すなか、同質性が高い集団と化すこと自体がリスクであり、経営戦略を遂行し持続的な成長につなげていくためには、人的資本への投資に加え、経営にも多様な視点を持ち込み既成概念にとらわれない多様な視点でビジネスを推進していくことが必要です。当行グループにおいても価値観の多様化の進展を背景に、全従業員へのアンコンシャスバイアス研修などを通じてこれまで以上に多様性を認め合いグループとしての一体感を醸成するとともに、従業員一人ひとりの価値観、ライフスタイルやキャリアプランを尊重し柔軟な働き方を支援することで、多種多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる環境を整備し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（多様性・公平性・包摂性）の向上と従業員の中長期的なエンゲージメント向上を目指しております。

< 多様性確保に向けた人材育成・環境整備方針 >

方針	取組内容
能力のみならず多様性を重視した採用と人材登用	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒、キャリア採用を両輪とする採用活動の継続 ・女性向け採用セミナー開催などを通じた女性基幹職の採用強化 ・意思決定層における多様性に配慮した人材登用の推進
女性従業員のキャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア構築支援プログラムや人事異動などを通じた未経験業務へのチャレンジ促進 ・女性向けキャリア研修やキャリアコンサルタント活用などによる多様なキャリア形成支援
すべての従業員が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の貢献に報いる報酬やキャリアアップ機会の提供など人的資本への投資に注力 ・「働きやすい」職場環境の維持と「働きがい」の向上に向けた取組の継続 ・男性育児休業取得率の向上 ・障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり

中核人材の登用等における多様性の確保について

当行では2021年度より人材育成・環境整備に関する方針を掲げるとともに女性・外国人・キャリア採用者の管理職比率に目標を設定し、中核人材の登用等における多様性確保に向けた取組強化を進めております。すでにキャリア採用者の管理職比率は5割に達しており、経営の意思決定層における多様性の確保につなげております。

女性従業員の活躍推進に向けた取組

当行では女性活躍推進に向け、女性管理職比率に加え、独自に女性管理職候補となる調査役（係長級）比率に目標を定め中核人材プールの拡充に努めております。役員を含めあらゆる意思決定層に継続的に女性人材を輩出し、現状13%の女性管理職比率を5年後に20%、長期的には25%以上に引き上げていくことを目指してまいります。

なお、男女別の賃金の差異については66.6%と改善の余地がある状況となっております。2020年度のキャリアコース統合の結果、同じキャリアコース、等級・号俸内では男女の評価に差はなく同一賃金を実現していますが、女性の管理職がまだ少ないことや投資銀行ビジネスやインターナショナルビジネスなど注力分野で活躍する女性従業員が相対的に少ないこと、勤続年数の長い女性従業員の中にはバックオフィス業務などサポート部門に在籍するケースが多いことなどが男女の賃金格差が生じる一因となっております。キャリアコース統合の効果が出るには時間を要しますが、キャリアコースに関わらず管理職となる女性の増加に伴い男女間の年間給与格差は縮小していく見込みです。

今後も女性従業員が活躍できる機会と環境を地道に整備していくことで従業員が働きやすさと働きがいを感じる企業となり、労働人口の減少が見込まれるなかにおいても優秀な人材の確保と定着につなげていきたいと考えております。

男性育休取得促進に向けた取組

当行では女性の育児休業取得率は100%で推移しております。男性の取得率は、2022年10月の改正育児・介護休業法施行に伴い、法令をベースに独自の育児休業制度を定め、制度の周知や取得事例の公表など従業員への働きかけを通じて男性の育休利用促進を図ったことから、2021年度の58%から91%と大幅に上昇いたしました。男性の育児休業の利用促進に向け、新中期計画「AOZORA2025」では男性育休取得率100%を目標として掲げております。

従業員のフィナンシャルウェルネスの実現に向けて

従業員が人財として組織の中で十分に能力を発揮するためには、従業員一人ひとりのウェルビーイング、すなわち心身の健康にとどまらず社会的にも安定し満たされた状態にあることがきわめて重要だと考えており、従業員のフィナンシャルウェルネスの実現に向けた制度を整備しております。

「選ばれる職場」を目指し魅力的な報酬体系を用意している他、企業年金制度の整備、若年層向けの奨学金返済支援手当や家賃補助などの手厚い経済的支援を実施しております。不測の事態への備えとして、心身不調時に利用できる有給の休職制度も整備するなど価値の源泉である従業員自身及び家族の経済的安定性に最大限配慮しております。

(2) 指標と目標

人的資本・多様性に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営計画」に記載しております、新中期経営計画「AOZORA2025」(17頁)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）について記載し、その後主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会等により遂行され、定期的に取締役会に報告されております。

<トップリスク>

2023年度の業務運営において、経営上重大な影響があるリスクをトップリスクとして認識しております。当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアペタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

トップリスク項目		
リスクの内容	対応策	参照箇所
1. クレジット・クオリティの悪化		
<ul style="list-style-type: none"> ・インフレ鎮静化に向けて行われてきた米国をはじめとする各国中央銀行の利上げの影響による景気後退 ・ロシア・ウクライナ情勢の悪化、米中対立、その他地域の地政学的緊張の高まりによる世界の分断化の加速 ・ファイナンス環境の悪化に起因するリスク資産の価値の低下 ・日銀の金融政策転換に起因する日本の金利の急激な上昇や円安の進行 ・気候変動や人権尊重に関して対応が遅れた投融資先の、企業価値低下 	<p>各国中央銀行利上げの影響による景気後退リスクや地政学的緊張など先行きの不確実性が高まっておりますが、貸出運営方針・投資運営方針・各種ガイドラインを遵守し、与信先のビジネスリスクを慎重に分析し良質な案件を選択的に取り上げ、分散の効いた良質なポートフォリオを構築してまいります。また既存の案件については適時に分析を行い、予兆の把握に努め、プロアクティブな与信管理を行ってまいります。</p>	<p>2. 信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加 (2) 特定先及び特定業種への集中に係るリスク (3) 貸倒引当金が不十分となるリスク (4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク (5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク <p>9. 環境・社会課題に係るリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク (2) 気候変動に係るリスク
2. 市場の混乱による保有有価証券の価値下落		
<ul style="list-style-type: none"> ・地政学的緊張に起因する金融市場の混乱 ・インフレが鎮静化せず、各国中央銀行が利上げを継続することによる有価証券価値下落 ・日本銀行の金融政策転換を起因とする日本の金利の急激な上昇や円安の進行 	<p>見通しが不透明な環境下、金利・株・クレジットの相関を考慮しつつ、流動性の高いポートフォリオを構築し、機動的なリスクコントロールを実施してまいります。また、リスク量・損失に関する各種協議ポイントを設定しており、早い段階で適切な対応が図れる態勢を整備しております。</p>	<p>2. 信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> (6) エクイティ投資の推進に伴うリスク <p>3. 市場リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) トレーディング及び投資業務における市場リスク (2) 金利変動によるリスク <p>4. 流動性リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 市場流動性リスク

3. 金融市場の混乱・ボラティリティの高まりによる資金調達不安定化		
<p>・ロシア・ウクライナ情勢の悪化や米中対立による地政学的緊張</p> <p>・インフレ長期化に対する各国中央銀行の利上げ継続、景気後退局面での利下げの両面に起因する、金融市場の混乱やボラティリティの高まりから生じる市場流動性低下等による外貨資金繰りの悪化や調達コストの上昇</p> <p>・日本銀行の金融政策変更等に起因する、金融市場の混乱・ボラティリティの高まりから生じる市場流動性低下や銀行預金の金利環境の変動等による、円貨資金繰りの悪化や調達コストの上昇</p>	<p>円貨・外貨資金繰りについては、流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。また、資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを定期的に行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金が確保されていることを確認し、資金確保のための対応策の手順を確認する訓練等を行っております。</p>	<p>4. 流動性リスク</p> <p>(1) 資金流動性リスク</p>
4. 大規模災害、サイバー攻撃、システム障害等の危機発生		
<p>・自然災害、サイバー攻撃、重大なシステム障害、テロ、武力攻撃、パンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響。</p> <p>・お客さまへのサービス提供の停止、情報漏洩、不正送金の発生、及びそれらによる当行グループの企業価値の毀損</p>	<p>自然災害、サイバー攻撃、重大なシステム障害、テロ、武力攻撃、パンデミック等により、当行グループの業務に深刻な影響が生じることが無いよう、業務継続計画（BCP）の整備、各種訓練の継続的な実施、バックアップサイトの整備等を進めることでオペレーショナル・レジリエンスの確保を図っております。特に、サイバー攻撃に関しては、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門とIT部門が連携した復旧訓練等を実施しております。</p>	<p>5. オペレーショナル・リスク</p> <p>(2) システム障害リスク</p> <p>(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク</p> <p>(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性</p>
5. 当行自体の構造転換、ビジネスモデルの転換の遅れ		
<p>・世界的な産業構造の転換やデジタル化の進展、金融商品のコモディティ化、金融分野への他業種からの進出による競争激化、銀行業務範囲規制緩和への対応の遅れによる、当行グループの収益力の低下</p> <p>・サステナビリティ推進に関して消極的とみなされ、ESG評価が低下することに伴う外貨調達コストの上昇、サステナブルファイナンス機会の逸失、当行グループの企業価値の毀損</p>	<p>詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営計画」に記載しております。新中期経営計画「AOZORA2025」（10頁～18頁）をご参照ください。</p>	<p>1. 事業戦略におけるリスク</p> <p>(1) 事業戦略の推進に伴うリスク</p> <p>8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク</p> <p>(2) 日本の金融サービス市場の競争激化</p> <p>9. 環境・社会課題に係るリスク</p> <p>(1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク</p> <p>(2) 気候変動に係るリスク</p>

6.金融犯罪への対応不備、内部不正や情報漏洩の発生		
<p>・マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融等の金融犯罪対策の不備、その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備、及びインサイダー取引規制違反、顧客情報の漏洩等により、刑罰や行政処分を受けるリスク、及び当行グループの企業価値の毀損</p>	<p>マネー・ローンダリング等防止の管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネー・ローンダリングガイドライン改定並びに外国為替検査ガイドライン改定などを踏まえ、更なる高度化を推進してまいります。</p> <p>年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修などの計画設定と進捗状況を確認しております。また、全役職員からの誓約書徴求に加えてトップメッセージなどでの発信を継続することにより、倫理・行動基準の一層の浸透・定着を推進しております。</p> <p>インサイダー取引未然防止・情報管理に関する注意喚起及び研修・eラーニングなどを実施し、役職員への周知を継続してまいります。</p>	<p>5.オペレーショナル・リスク</p> <p>(8)法令遵守に関するリスク</p> <p>(9)金融犯罪に関するリスク</p> <p>(10)外為法上の経済制裁措置等に関するリスク</p> <p>(11)従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性</p>
7.人材リソースのサステナビリティ		
<p>・ビジネス環境の変化に対応できる人材や「あおぞら型投資銀行ビジネス」など注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足又は流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたす</p>	<p>当行の人材戦略については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営計画」に記載しております、新中期経営計画「AOZORA2025」(16頁)及び「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております、(参考)2.「人的資本・多様性」に関する「戦略」及び「指標と目標」(25頁)をご参照ください。</p>	<p>5.オペレーショナル・リスク</p> <p>(6)人材に関するリスク</p>

<主要な個別リスク>

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスク

当行グループは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、中期経営計画「AOZORA2025」に基づき、業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。
- ・国内外の経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・国内外の地震や台風等の自然災害やテロ・犯罪等の発生により、各業務において十分な事業活動が行えるとは限りません。
- ・ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの顕在化などを背景に、金融市場が不安定化することにより、事業環境が大きく悪化し、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。

(2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行グループは、歴史的な産業構造の転換期における取組として、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、SDGsへの取組に対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本性資金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧客基盤の拡充に注力してまいります。しかしながら、当行グループがこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・地政学リスクの顕在化の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。

- ・インフレの昂進や、それに伴う金融政策の変更が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・当行グループの基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行グループが目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・当行グループは、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・我が国においては、超低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行グループの事業法人貸出においてリスクに応じた適正なプライシングを行うことが困難な状況になっております。当行グループは、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・国内外における経済環境の悪化が生じた場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行グループを取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

(3) 個人顧客向けプラットフォームビジネスの拡充に伴うリスク

当行グループは、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しております。

資金調達面では、2023年3月末の個人のお客さまからの調達がコア調達（預金・譲渡性預金及び社債）に占める割合は66%程度となっており、引き続き資金調達面でも当行グループの中核を担っております。

当行グループは、お客さま本位の業務運営の実践に基づく資産運用コンサルティングを提供してまいります。また、財産承継、事業承継等の多様なニーズに対して、当行グループ一体となった付加価値の高いサービスを提供するとともに、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。加えて、個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する中小企業の多様なニーズに対し、事業承継、M&A、不動産関連サービス等、当行グループ全体で課題解決のサービス提供を行ってまいります。しかしながら、以下のとおり、当行グループが個人顧客向けプラットフォームビジネス拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・当行グループは、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通した営業員の確保が想定を下回ったり、人材開発プログラムの導入や新しい評価制度の導入が必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する企業向けのサービスラインナップを拡充しても、他金融機関のサービスとの差別化が難しく、また、他金融機関より相対的に支店数が少ないため、十分な課題解決のサービスを提供できず、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・当行グループは、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・個人顧客向けプラットフォームビジネスの拡充には、顧客ニーズに応じたサービスラインナップの充実が不可欠であり、顧客へのマーケティングやサービスラインナップの選定等に多大な時間を要する可能性があります。
- ・当行グループが提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。

上記のような事情から個人顧客向けプラットフォームビジネスを拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスク

当行グループは、北米向けを中心とする海外貸出を選択的に実行することによって、収益力の向上並びに貸出ポートフォリオの分散を図る方針としております。加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank(以下、「OCB Bank」)を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日

本とベトナム双方のお客さまに提供していきます。当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ロシアによるウクライナ侵略の長期化、米国や欧州による対中デカップリングの進展と拡大、総統選挙等の台湾政治の展開と米中台関係をはじめとする地政学リスクの顕在化に伴う、社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制、金融政策及び規制環境の相違に起因する金融の安定性全般に渡るリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行グループは、これまで多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行グループは、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、差別化の源泉である「ワンストップでの対応力」、「地方拠点における機動力・情報収集力」を活かすと同時に、地域銀行へのエンゲージメントを強化させ、経営層との定期的な情報交換を通じ関係を一層強化し、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークを当行グループ共通のプラットフォームとして、当行グループが強みを有するソリューションを提供し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入

当行グループの戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしております。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しております。当行グループは、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知され、顧客の支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行グループと同様の顧客層をターゲットに、当行グループと同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行グループの商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行グループが競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行グループにとって、当行グループが経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独又は事業パートナーと協力して開発し、戦略投資を実施してまいります。しかしながら、こうした提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能

性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれております。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、GMOあおぞらネット銀行は、2022年10月25日に新中期経営計画を発表し、当行は同10月28日付で増資の引受けを行いました。当該計画の着実な実行と早期の黒字転換に向け、引き続き当行グループ全体で当社の成長に向けたサポートを行ってまいります。当該計画が予定通りに進捗しなかった場合には、当社の固定資産につき減損損失を認識する可能性があります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行グループは、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行グループの不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・当行グループの予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・債務者の個別事情により、債務者の業績が当行グループの予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・当行グループの予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・当行グループの予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。
- ・脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた債務者の信用力が低下した場合。
- ・感染症のパンデミック等の影響により、債務者の業績が悪化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2023年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約12%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2023年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約8%を占めており、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2023年3月末現在、貸出全体の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化、具体的には米国金利の上昇や米国オフィスにおける空室率の上昇、売買市場の冷え込み等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の

与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見直しを変更する必要性が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があります。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行グループの貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、2023年3月末においては約35%になっております。なお、海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約85%を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。なお、ロシア及びウクライナ向けの貸出はありません。当行グループは国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱、金融市場における金利上昇等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行グループが保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、結果として与信関連費用が増加する可能性や当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行グループは、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行グループ保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) エクイティ投資の推進に伴うリスク

当行グループは、PEファンド投資、不動産ファンド投資、環境インフラ投資、事業法人・金融法人への株式投資（エンゲージメント投資）等を含む様々な形態のエクイティ投資を行っております。これら投資については年度毎に投資計画を策定し、全体及びアセット種別毎の投資残高をコントロールするとともに、個別案件毎の定期的なモニタリングを実施しております。また投資環境に応じて投資計画を随時見直すことによりリスクを抑制することを目指しております。

しかしながら、こうした業務は、投資先の経営成績その他の財務状況の他、国内外の政治状況、経済状況、株式市況、不動産市況等環境の変化に左右されやすい性質を有しており、また、当行グループの採るリスクの抑制策が功を奏するとは限りません。このため、これら市況・環境の変化や投資先の財務状況の悪化により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行グループは、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行グループの債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行グループが保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行グループは、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行グループの予想を超えて変動した場合、当行グループは予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増

加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしつつ、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしております。他方、米国においては、FRB（米連邦準備理事会）がインフレ抑制を目的として連続的な利上げを実施しました。これに伴う米国金利上昇等の影響で、当行グループが保有する外国債券の評価損益は2023年3月末時点で624億円の評価損となっております。

なお、保有する有価証券については、売却による評価損の処理を実施するとともに、デリバティブやベアファンドを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を講じております。

今後、各国中央銀行の政策変更やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に更なる悪影響が及ぶ可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行グループの調達資金はスマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心とする流動性預金、順次満期を迎える定期預金や社債であり、当行グループは、継続的に預金を受け入れ、社債を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行グループは、十分な手元資金の確保、資金調達手段の分散・多様化や、外貨調達の可用性強化のための為替先渡取引の取引枠設定に加え、外貨調達先の拡大を図る等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。SNS等を通じた情報伝達スピードが加速する中、当行グループの風評が悪化した場合等、インターネットバンキングで手軽に預金の解約や送金が可能であることにより、想定を上回る規模・スピードでの急速な預金流出が発生する可能性があります。その場合、当行グループが許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、再調達が首尾よくいかない場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行グループの業績又は財政状態の悪化、自己資本比率の低下、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行グループが、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得できない場合や当行グループの流動性が制限された場合、当行グループは必要な資金を確保するため、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮する等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当行グループを含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行グループの調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行グループは、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴っております。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取組や環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスク

当行グループは、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しております。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っております。不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しております。また、当行グループは、勘定系システムであるBeSTAcCloud（株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス）など重要なシステムの運営を

外部に委託していることから、運用管理状況を月次・年次で点検するとともに障害発生時には対処内容を検証するなど委託先管理に努めております。

しかしながら、これらの対策や検証作業が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼動しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行グループは、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行グループが使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼動できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでおります。BeSTAcCloudは、現用システムを愛知県名古屋に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としており、ビジネス部門、IT部門、委託先が参加した災対切替訓練を行っております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けております。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しております。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、当行グループのバックアッププランは、サービス中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行グループは、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行グループの業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行グループシステムをインターネット環境に接続しており、こうしたところでは、十分なサイバーセキュリティの体制を構築することが必要になります。当行グループでは、ランサムウェア対策を含めた、インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出口対策等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施しております。また、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、ログのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、脅威ベースを意識したペネトレーションテストの実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成など、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めております。しかしながらサイバー攻撃の高度化により当行グループが講じている対策が有効に機能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行グループの情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 外部業者により提供を受けている重要なサービス

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、経営・財務状況の安定性や情報管理態勢等のほか、人権の尊重や環境への配慮も含めた外部業者の適格性検証、サービス代替策の検討、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行グループが同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者がサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスク

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しております。当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、これらが停止するおそれがあります。

当行グループは、かかる事象が発生した場合においても業務継続を可能とすべく、業務継続計画（BCP）、災害復旧計画（DRP）等の策定・整備、バックアップオフィスの構築等を行うとともに、継続的に各種訓練等を実施し、危機管理体制の実効性向上、オペレーショナル・レジリエンス確保を図るよう努めております。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

（６）人材に関するリスク

当行グループは新たな金融の付加価値を創造し社会の発展に貢献するため、「あおぞら型投資銀行ビジネス」に注力し顧客や地域社会が抱える課題を解決していくとともに、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を通じて当行グループ自身のビジネスや企業文化を変革していくことを目指しております。こうした経営戦略・ビジネス戦略の実現のためには戦略に沿った人員計画を策定し、注力分野に重点的に人的リソースを配分するなど常に人材配置の最適化を図る必要があります。ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足又は流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたすリスクがあります。

当行グループでは、人材が企業価値創造の最大の原動力であるとの認識のもと人的資本の強化に取り組んでおります。キャリアコースや世代間の壁をなくし、専門人材の登用も可能にする人事制度を基盤として多種多様な研修プログラムやキャリア支援制度などを用意し、チャレンジ意欲にあふれ組織に貢献できる「人材」の育成に努めております。また新型コロナウイルス感染症予防の徹底やテレワークの浸透などにより、業務継続に必要な従業員の健康を守るとともに社会基盤として必要不可欠な業務の安定稼働につなげた他、安心して長く働ける働きやすい環境の整備に努めることで高い従業員満足度を維持しております。また新たにエンゲージメント測定ツールを導入し、従業員一人ひとりが最大限能力を発揮できるよう働きがい向上に取り組むとともに組織力強化に努めております。これから人的資本への投資に注力することで人材に関するリスクを削減してまいります。かかる努力によっても業務遂行上必要な人材の不足・流出を防止できるとは限らず、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（７）係争中の訴訟

当行グループは、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（８）法令遵守に関するリスク

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともに適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めること等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもこのような取組のすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（９）金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに振り込め詐欺の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでおります。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力等とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っております。

こうした金融犯罪を防止する取組は従前から行っておりますが、近年の本邦における金融犯罪の増加等を踏まえ、モニタリング態勢の高度化を継続的に実施するとともに、グループ会社における金融犯罪防止態勢強化・整備のサポートを行うなど、当行グループ全体として実効性を確保する取組を進めております。

しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力等との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があります。また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ローンダリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかる

コストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク

当行グループは、お客さまとの取引に際しては、資産凍結・経済制裁措置の対象者に該当するか否かの確認や、資金用途規制・貿易規制、特定国との取引規制の確認等、外国為替及び外国貿易法その他の適用法令上必要な対応をとることで、拡散金融を含む各種規制に抵触しないよう体制を整備しております。しかしながら、手続きの不備等の結果、法令違反が発生するおそれがあります。法令違反等が発生した場合には、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、当行グループの評判が毀損される可能性や業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用及びインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行グループがお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループや金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、インターネットやSNS上の情報は短時間で不特定多数に拡散されるため、想定外の影響を及ぼす可能性もあります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制

当行グループは現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められております。当行グループは、2023年3月末時点において連結自己資本比率9.43%（バーゼル 国内基準ベース）と十分な水準を維持しておりますが、将来、規制上求められる水準の自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行グループの業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・バーゼル銀行監督委員会は2017年12月に「バーゼル：金融危機後の改革最終化」（バーゼル 最終化）を公表いたしました。同文書には、信用リスク・アセットの計測方法の見直し、オペレーショナル・リスクの計測方法の見直し、資本フロアの導入等が含まれており、当行は2024年3月末より適用となります。自己資本比率規制が更に強化された場合には、当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。当行グループは、今後も健全性を維持しつつ資本の効率的な活用に努めるとともに、グローバルな自己資本比率規制強化の方向性等を踏まえ、自己資本の充実を図ってまいります。将来における当行グループの利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行グループの自己資本比率が当行グループの想定を下回る可能性があります。
- ・上記のとおり、現状当行グループは十分な水準の自己資本比率を維持しておりますが、今後企業価値向上に資する戦略的な資本提携や買収・合併の実施により、自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。

7. 当行グループの財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行グループの業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行グループの格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行グループの財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。

- ・米中の関係悪化、各国の経済成長の鈍化、アジア・中近東等の地政学上の緊張拡大等を端緒に世界経済が一層減速する可能性もあります。また、ロシアによるウクライナ侵略の長期化に伴うエネルギーや穀物をはじめとした資源価格の高騰により、広い範囲でコストが上昇しております。また、米中デカップリングの拡大によるサプライチェーンの分断や国際貿易の鈍化により、企業の輸入コストが増加する可能性があります。長期化が懸念される世界的なインフレが、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響にも留意する必要があります。
- ・日本経済は、世界経済と同様に広い範囲でコストが増加しており、インフレが長期化した場合には、経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。また、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等によっても、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化及び低金利環境の長期化等により、我が国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。また、Fintechを始めとする先進テクノロジーの出現による新規事業創出の加速や規制緩和を要因として、通信業者や小売業者をはじめ、他業界からも銀行業・決済事業への参入が見られます。当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行グループの主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行グループに比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行グループ同様その収益源を多様化する戦略を採っております。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行グループは、コーポレートアドバイザリー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っております。
- ・その他の金融機関：三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、SBI新生銀行、インターネットバンク及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：当行グループは、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザリー会社、債権回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタル化の進展等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行グループが現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行グループは、シンジケートローン、LB0ファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行グループは貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行グループの収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していること

当行グループは、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制を受けております。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しが行われているものの引き続き制限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

仮に当行グループが、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行グループの評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループは現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 環境・社会課題に係るリスク

(1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク

当行グループは、経営理念において「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションに掲げ、適切なリスク管理態勢のもとで金融仲介機能を発揮し、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献することに努めております。

昨今、金融業界においても気候変動対応をはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取組が加速していることに加え、各方面のステークホルダーから、事業者としての活動にととまらずサプライチェーン全体を通じて、環境・社会に関する様々な課題に配慮することが期待されております。

投融資ビジネスにおいては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定の上、近時の地政学リスクからの影響も考慮しながら、環境・社会に対し負の影響を助長する可能性が高いセクターへのファイナンスに際してはその適切性について検討を行うとともに、お客さまの環境・社会課題への取組を支援するサステナブルファイナンスの実行/組成額に目標を設定し、積極的な取組を行っております。また、大規模な開発を伴うプロジェクトファイナンスは自然環境や地域社会に大きな影響を与える可能性があり、これらの負の影響を回避・緩和するための適切な配慮を確認した上でファイナンスを実行するため、「赤道原則」を採択しております。しかしながら、これらの当行グループの投融資等に係る取組が、他の金融機関の取組に大きく劣後した場合や投資家やお客さまなどのステークホルダーの期待から大きく乖離した場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下等により、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動に係るリスク

気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速しており、金融業界では、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっております。当行グループは、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、当行の業績・財政状況へ影響を及ぼしうる重要な課題の一つであると認識しております。

気候変動リスクとしては、移行リスクと物理的リスクがあります。

(移行リスク) 脱炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・脱炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展により投融資先の業績が悪化し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行グループの業績に悪影響が及ぶとともに当行グループの評価が低下するリスク

(物理的リスク) 温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
 - ・社会インフラあるいは当行グループの事業施設や従業員が被害を受け、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
 - ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
- これらの事象が生じた場合には、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価、情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下、「TCFD」)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同し、移行リスクと物理的リスクが当行に与える影響について分析し、当行の与信関連費用への影響額を開示しております。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、当行グループ自社の脱炭素化の取組を加速するとともに、お客さまの気候変動対応や脱炭素社会への移行を積極的に支援するため、外部業者と協業した脱炭素コンサルティングサービスの展開や国内外における環境ファイナンスを推進しております。加えて、投融資先に関するTCFDに沿った脱炭素化の働きかけやリスクの把握・評価、情報開示の拡充にも取り組んでおりますが、これらの気候変動に関するリスクへの対策や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下などにより、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な経営陣への依存

当行グループでは、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行グループの事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行グループの事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

(1) 金融経済環境

当連結会計年度の世界経済は、ウィズコロナ路線の下で経済活動が正常化へ向かう一方、ウクライナ情勢による地政学リスクへの警戒感からエネルギー価格等の上昇を背景としたインフレ圧力が強まりました。これに対し欧米主要国の中央銀行が急速な金融引き締めを行った結果、景気減速懸念が強まりました。また、期末には米国地方銀行破綻を機に金融システム不安が高まり利上げ観測が後退するなど、年度を通じ金融経済環境は大きく変動しました。国内経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は和らぎ、全体として緩やかながら回復基調が継続しましたが、資源高・円安による輸入コストの上昇等を要因に、消費者物価指数が第二次オイルショック以来40年ぶりの上昇率を記録するなど、物価上昇圧力が強まりました。

金融市場については、国内の長期金利（10年国債利回り）は期初から概ね0.2%台で推移しておりましたが、12月の日銀金融政策決定会合において長期金利の変動許容幅を±0.5%まで拡大させることが決定されると0.5%台まで上昇しました。その後、海外における金融システム不安から低下に転じ、期末には0.3%台となりました。日経平均株価は、8月に29,000円台を突破して高値を付けた後、海外株式市場に歩調を合わせ25,000円台まで下落する動きとなりましたが、期末には28,000円台を回復しています。ドル円相場は、期初の120円台前半から10月には152円に迫る水準まで円安が進行しましたが、日米金利差拡大に歯止めがかかると徐々に円高に転じ、期末には130円台前半となりました。

米国では、FRB（米連邦準備理事会）がインフレ抑制を目的として連続的な利上げを実施し、長期金利（10年米国債利回り）は、期初の2.3%台から9月下旬には4%を超える水準まで上昇しました。11月以降は利上げペースの減速観測が強まり、3月には金融システム不安を契機に将来の利上げ予想が後退したことから、期末には3.3%台となりました。米国株式市場は、インフレ昂進・金利上昇の中、軟調に推移し、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は期初の34,000ドルから9月末には29,000ドルを割り込む水準となりました。その後、長期金利の低下を背景に回復基調に転じ、期末には33,000ドル台まで上昇しました。

(2) 経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況の概要、及び経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
連結粗利益	1,030	214	218	119	42	595	434
資金利益	516	142	129	131	106	510	5
役務取引等利益	140	28	28	37	38	133	6
特定取引利益	166	16	2	11	11	41	124
その他業務利益	207	27	57	61	113	90	297
経費	577	144	146	145	156	593	15
持分法による投資損益	26	3	4	4	10	23	2
連結実質業務純益	478	73	76	21	103	25	452
与信関連費用	37	32	11	1	39	17	20
貸出金償却	13	0	0	0	1	1	11
個別貸倒引当金純繰入額	43	6	4	0	57	59	15
一般貸倒引当金純繰入額	16	29	16	3	31	48	31
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-	-	-	-	-
その他の債権売却損等	0	0	0	2	12	15	14
償却債権取立益	1	10	1	0	0	11	10
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	2	0	0	0	0	0	2
株式等関係損益	20	0	46	1	37	84	64
その他	1	7	20	1	5	20	21
経常利益	462	113	90	19	110	73	389
特別損益	3	0	0	-	0	0	3
税金等調整前当期純利益	459	113	90	19	110	73	386
法人税、住民税及び事業税	131	11	24	21	10	4	126
法人税等調整額	1	21	2	4	25	2	4
当期純利益	330	79	64	2	75	66	263
非支配株主に帰属する当期純損失	19	4	5	5	5	20	0
親会社株主に帰属する当期純利益	350	83	70	3	69	87	262

参考：ビジネス別粗利益（管理会計ベース）

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
顧客関連ビジネス (マーケット・リテール業務除く)	689	192	182	172	145	693	3
リテール業務	80	10	8	5	4	28	51
マーケット関連業務	259	12	27	59	107	126	386

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

当期の連結粗利益は、595億円（前期比434億円減）と、マーケット業務における損失処理を主因に前期比大幅な減益となりました。

あおぞら型投資銀行ビジネスを中心とした顧客関連ビジネス（マーケット・リテール業務を除く）の粗利益は堅調に推移し、693億円（前期比3億円増）となりました。

マーケット関連業務は、期を通じて有価証券ポートフォリオのリスク削減を継続し、評価損の一部の損失処理を実施したことにより126億円の損失（前期比386億円減）、リテール業務は、仕組債販売方針の見直しに伴い、28億円の利益（前期比51億円減）となりました。

連結粗利益のうち資金利益は、運用残高の増加及び利鞘の上昇により貸出金にかかる利益が増加（前期比約100億円増）となる一方、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により有価証券にかかる利益が減少（前期比約80億円減）したことにより、前期比ほぼ横ばいの510億円となりました。非資金利益は、有価証券ポートフォリオのリスク削減オペレーションに伴う損失、及び、組合出資にかかる評価見直しに伴う引当金の計上により、前期比429億円減少の84億円となりました。

経費はベアの実施・人事制度の見直しなど人的資本への投資により人件費が増加し、593億円（前期比15億円増）となりました。

持分法による投資損益は23億円の利益を計上し、連結実質業務純益は25億円（前期比452億円減）となりました。

与信関連費用は、第4四半期に海外不動産ノンリコースローンのうちオフィス案件を中心に保守的な評価に基づき引当金を計上しましたが、期を通じては17億円の費用（前期は37億円の費用）と期初想定内の水準にとどまっております。株式等関係損益は、主にあおぞら型投資銀行ビジネス（エクイティ投資）に係るエグジットにより84億円の利益（前期比64億円増）を計上しました。

この結果、経常利益は73億円（前期比389億円減）、税金等調整前当期純利益は73億円（同386億円減）となり、法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）の6億円（費用）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、87億円（前期比262億円減）となりました。

1株当たり当期純利益は74円67銭（前期は299円81銭）となっております。

主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）

当行の前中期経営計画「AOZORA2022」で定めた主要業績評価指標（KPI）の状況は以下のとおりです。

主要業績評価指標 （KPI）	2022年3月期	2023年3月期	2020年度～2022年度 （中期目標）
経費率（OHR）	56.1%	99.6%	50%台前半
業務純益*ROA	0.8%	0.04%	1%程度
ROE	7.2%	1.9%	8%以上

*持分法による投資損益を含んだ連結実質業務純益

(イ) 連結粗利益

資金利益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
資金利益	516	142	129	131	106	510	5
資金運用収益	661	212	261	321	339	1,135	474
貸出金利息	447	144	198	252	274	870	422
有価証券利息配当金	202	64	57	61	49	233	31
その他受入利息	10	3	5	8	9	26	15
スワップ受入利息	-	-	-	-	5	5	5
資金調達費用	145	70	131	190	232	624	479
預金・譲渡性預金利息	61	21	27	31	32	112	50
社債利息	19	4	4	1	4	15	4
借入金利息	11	2	3	3	3	12	0
その他支払利息	7	8	21	31	31	92	85
スワップ支払利息	45	32	74	122	161	391	346

・ 資金利益は、510億円と前期比ほぼ横ばい

- 貸出金にかかる資金利益は、運用残高の増加及び利鞘の上昇により前期比約100億円増加
- 有価証券にかかる資金利益は、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により前期比約80億円減少

資金利鞘

	2022年 3月期 (%)	2023年3月期 (%)				比較 (%)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
資金運用利回り	1.27	1.48	1.78	2.15	2.36	1.94	0.67
貸出金利回り	1.42	1.68	2.10	2.52	2.83	2.30	0.88
有価証券利回り	1.50	1.81	1.63	1.59	1.47	1.63	0.13
資金調達利回り	0.26	0.46	0.83	1.18	1.46	0.99	0.73
資金粗利鞘	1.01	1.02	0.95	0.97	0.90	0.95	0.06
貸出金利鞘	1.16	1.22	1.27	1.34	1.37	1.31	0.15
有価証券利鞘	1.24	1.35	0.80	0.41	0.01	0.64	0.60

・ 資金粗利鞘（資金運用利回り - 資金調達利回り）は、前期比6bps縮小

- 海外貸出を中心に、貸出金利鞘は前期比15bps拡大、四半期ベースでも拡大基調を継続

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		2022年3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)		2022年3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)
資金運用勘定	平均残高	51,777	58,248	残高による増減	82	82
	利息	661	1,135	利率による増減	99	391
	利回り(%)	1.27	1.94	純増減	16	474
うち貸出金	平均残高	31,364	37,715	残高による増減	35	90
	利息	447	870	利率による増減	43	331
	利回り(%)	1.42	2.30	純増減	8	422
うち有価証券	平均残高	13,443	14,328	残高による増減	34	13
	利息	202	233	利率による増減	43	17
	利回り(%)	1.50	1.63	純増減	9	31
資金調達勘定	平均残高	54,135	62,896	残高による増減	23	23
	利息	145	624	利率による増減	55	456
	利回り(%)	0.26	0.99	純増減	31	479
うち預金	平均残高	43,659	52,411	残高による増減	11	12
	利息	61	112	利率による増減	6	38
	利回り(%)	0.14	0.21	純増減	5	50
うち譲渡性 預金	平均残高	342	285	残高による増減	0	0
	利息	0	0	利率による増減	0	0
	利回り(%)	0.01	0.01	純増減	0	0
うち社債	平均残高	1,805	1,462	残高による増減	2	3
	利息	19	15	利率による増減	0	0
	利回り(%)	1.08	1.03	純増減	2	4

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引等利益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
役務取引等利益	140	28	28	37	38	133	6
役務取引等収益(含む信託報酬)	177	38	39	48	50	177	0
貸出業務・預金業務	78	14	14	19	13	61	16
証券業務・代理業務	39	10	12	11	12	46	6
うち、投資信託関連利益	20	5	6	6	6	25	5
その他の受入手数料	59	13	12	18	24	69	10
役務取引等費用	37	10	10	10	11	43	6

- ・役務取引等利益は133億円(前期比6億円減少)
 - 貸出関連手数料は61億円。複数の大型案件クロージングの2023年度第1四半期への期ずれ(約20億円)もあり、前期比16億円減少
 - あおぞら投信が提供する地域金融機関の個人のお客さま向け商品の販売が好調に推移し、投資信託の預かり資産残高および投資信託関連利益(+5億円)が増加

特定取引利益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
特定取引利益	166	16	2	11	11	41	124
特定金融派生商品利益	56	4	2	27	4	38	17
その他	110	11	0	15	6	3	107

- ・特定取引利益は、仕組債販売利益やトレーディング利益の減少により41億円（前期比124億円減少）

[ご参考] リテール関連利益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
投信・仕組債等の販売に係る利益	80	10	9	5	4	29	51

(注) 投信の販売に係る利益は役務取引等利益に、仕組債の販売に係る利益は特定取引利益に、それぞれ計上されます。

- ・リテール関連の投資性商品販売利益は、前期比51億円減少

国債等債券損益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
国債等債券損益	45	23	0	39	48	111	156
日本国債	1	4	0	-	2	6	8
地方債	-	3	0	7	23	34	34
外国国債及びモーゲージ債	19	-	-	28	21	50	30
その他	62	15	0	3	1	20	83

- ・国債等債券損益は111億円の損失（前期は45億円の利益）
 - 当連結会計年度の有価証券ポートフォリオのリスク削減オペレーションに伴う損失（派生商品損失0億円を含む）は、112億円。第4四半期は、外債や地方債を中心に処理を進め、75億円の損失（派生商品損失26億円を含む）。

国債等債券損益を除くその他業務利益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
その他業務利益	162	51	57	22	64	21	141
うち金融派生商品損益	10	1	45	3	20	19	8
うち組合出資損益	91	31	9	11	5	46	45
不動産関連	22	4	4	2	14	25	3
不良債権関連	33	4	5	13	12	36	2
バイアウト・ベンチャー関連	26	18	4	6	9	1	28
その他	8	4	2	1	22	14	22

- ・国債等債券損益を除くその他業務利益は21億円（前期は162億円の利益）
 - 組合出資損益は、不動産関連は第4四半期における大型エグジット案件、不良債権関連は下期における順調な回収により、ともに前期比増益。一方、第4四半期における評価見直しに基づき、一部案件について26億円の引当金を計上。

(ロ) 経費

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
経費	577	144	146	146	156	593	15
人件費	273	68	72	72	76	288	14
物件費	269	66	67	67	74	278	8
税金	34	9	6	6	5	27	7

- ・経費は前期比15億円増加し593億円
 - 人件費・IT関連等の必要な投資を行いつつ経費コントロールに努め、経費全体では期初予算（600億円）内の実績
 - ベアの実施、人事制度の見直し等人的資本への投資を進めており、人件費は前期比14億円増加

(ハ) 持分法による投資損益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
持分法による投資損益	26	3	4	4	10	23	2

- ・持分法による投資損益は23億円の利益
 - ベトナムOrient Commercial Joint Stock Bank (OCB) の2022年1 - 12月期実績は、ベトナム国内金利上昇の影響による債券売却損の計上等もあり、前期比減益

(二) 与信関連費用

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
与信関連費用計	37	32	11	1	39	17	20
貸出金償却	13	0	0	0	1	1	11
貸倒引当金純繰入額	27	22	11	3	25	11	15
個別貸倒引当金純繰入額	43	6	4	0	57	59	15
一般貸倒引当金純繰入額	16	29	16	3	31	48	31
その他の債権売却損等	0	0	0	2	12	15	14
償却債権取立益	1	10	1	0	0	11	10
オフバランス取引信用リスク引当金 純繰入額	2	0	0	0	0	0	2

- ・ 与信関連費用は17億円の費用（前期は37億円の費用）となり、期初想定内の水準
 - 第4四半期は39億円の費用。二極化が進む海外不動産ノンリコースローンのうち、オフィス案件を中心に保守的な評価に基づき引当金を計上（51億円の繰り入れ）
 - 海外コーポレート案件のリバランスを進めており、第4四半期に債権売却損12億円を計上。
- ・ 当期末の貸出金残高に対する貸倒引当金の比率は1.13%と、十分な水準を維持
 - 海外貸出に対する貸倒引当金の比率は約2%。海外不動産ノンリコースローンのうち、米国オフィス案件に対する貸倒引当金の比率は約4.7%。

(ホ) 株式等関係損益

	2022年 3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)				比較 (億円)	
		4 - 6月	7 - 9月	10 - 12月	1 - 3月		
株式等関係損益	20	0	46	1	37	84	64

- ・ 株式等関係損益は84億円の利益
 - 第4四半期は37億円の利益、あおぞら型投資銀行ビジネス（エクイティ投資）に係るエグジットによるもの

(ヘ) 法人税等

	2022年3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等計	129	6	122
法人税、住民税及び事業税	131	4	126
法人税等調整額	1	2	4

- ・ 法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、6億円の費用

(ト) セグメント利益(損失)

	2022年3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)	比較 (億円)
法人営業グループ	58	30	28
ストラクチャードファイナンスグループ	202	189	13
国際ビジネスグループ	106	157	50
マーケットグループ	211	175	386
カスタマーリレーショングループ	5	24	30

当行グループは、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「国際ビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントは、以下のビジネスグループにより構成されています。

法人営業グループ

： 事業法人営業グループ、M&Aアドバイザリーグループ

ストラクチャードファイナンスグループ

： 事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループ

国際ビジネスグループ

： 国際ファイナンスグループ、アジアインベストメントグループ

マーケットグループ

： ファイナンシャルマーケットグループ

カスタマーリレーショングループ

： 金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループ

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」とし、ビジネス収益 - 経費で算定しております。

財政状態の分析

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	67,286	71,840	4,554
現金預け金	11,419	12,750	1,330
特定取引資産	1,330	1,512	182
有価証券	14,781	12,787	1,994
貸出金	33,171	38,813	5,642
その他	6,583	5,976	607
負債の部	62,413	67,529	5,115
預金・譲渡性預金	48,715	54,973	6,257
社債	1,689	1,477	211
債券貸借取引受入担保金	3,569	2,159	1,409
特定取引負債	1,292	1,218	73
借入金	4,323	5,256	932
その他	2,823	2,443	379
純資産の部	4,872	4,311	561
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	874	874	0
利益剰余金	3,017	2,918	98
自己株式	31	30	0
その他の包括利益累計額合計	70	381	451
その他	58	70	11
負債及び純資産の部	67,286	71,840	4,554

当期末の連結総資産は、7兆1,840億円（前期末比4,554億円増）となりました。貸出金は、3兆8,813億円（前期末比5,642億円増）となりました。このうち国内向け貸出は、環境ファイナンス案件、高格付案件を中心に前期末比3,826億円増加しました。海外向け貸出は1,815億円増加、北米コーポレートローンでは市場環境に応じて選択的な案件取り上げおよび機動的なリバランスを実施し、ポートフォリオの質の維持を図る方針を継続、海外不動産ノンリコースローンについては、保守的な審査を踏まえた慎重な取り上げ方針を継続しております。

有価証券は、ポートフォリオのリスク削減オペレーションの結果、外国国債・国債・地方債の残高が減少し1兆2,787億円（前期末比1,994億円減）となっております。

負債合計は、6兆7,529億円（前期末比5,115億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆6,451億円（前期末比6,046億円増）、うち個人預金残高は3兆7,396億円（前期末比4,916億円増）となりました。なお、個人預金残高全体のうち約8割が預金保険の対象となっております。

純資産は、有価証券ポートフォリオの含み損拡大に伴いその他有価証券評価差額金が前期比494億円減少したことにより、4,311億円（前期末比561億円減）となりました。1株当たり純資産額は3,751円95銭（前期末は4,222円79銭）となっております。

(イ) 貸出金

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸出金	33,171	38,813	5,642
国内向け貸出	21,275	25,101	3,826
海外向け貸出	11,896	13,711	1,815
米ドルベース(百万ドル)	9,716	10,268	551

- ・ 貸出金残高は前期末比5,642億円増加し3兆8,813億円
- ・ 国内向け貸出は、前期末比3,826億円増加。環境ファイナンス案件、高格付案件(政府向け、国内REIT、リース)を中心に増加
- ・ 海外向け貸出は1兆3,711億円(前期末比1,815億円増加、米ドルベースでは551百万ドル増加)
 - 北米向けコーポレートローンについては、市場環境に応じて選択的な案件取り上げおよび機動的なりバランスを実施し、ポートフォリオの質の維持を図る方針を継続
 - 海外不動産ノンリコースローンについては、保守的な審査を踏まえた慎重な取り上げ方針を継続

銀行法及び再生法に基づく債権の状況

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	30	2
危険債権	162	306	144
要管理債権	23	55	31
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	23	55	31
小計	214	391	177
正常債権	33,460	38,968	5,508
合計	33,674	39,360	5,686
開示債権比率(%)	0.63	0.99	0.36

- ・ 連結ベースの金融再生法開示債権比率は0.99%(前期末比0.36ポイント上昇)
 - 開示債権残高は前期末比177億円増加。主に海外不動産ノンリコースローンに対する保守的な評価に基づく債務者区分の変更によるもの。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸倒引当金の状況

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
貸倒引当金	486	440	46
一般貸倒引当金	384	336	47
個別貸倒引当金	101	103	1
特定海外債権引当勘定	-	-	-

業種別貸出残高及び再生法開示債権残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸出残高合計 (億円)	再生法開示債権 (億円)	貸出残高合計 (億円)	再生法開示債権 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,457	197	30,000	368
製造業	2,368	78	2,587	56
農業、林業、漁業	41	41	31	31
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	103	0	127	0
電気・ガス・熱供給・水道業	870	-	1,415	-
情報通信業	1,026	0	1,053	0
運輸業、郵便業	403	0	497	0
卸売業、小売業	779	19	869	1
金融業、保険業	3,520	0	3,424	0
不動産業	7,150	21	7,604	0
物品賃貸業	1,005	-	1,487	-
その他サービス業	1,538	13	1,552	13
地方公共団体	169	-	85	-
その他	6,479	23	9,262	265
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,713	16	8,813	23
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	7,713	16	8,813	23
合計	33,171	214	38,813	391

(注)再生法開示債権には、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等を含んでおります。

(ロ) 有価証券

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
国債	763	183	579	7	13	5
地方債	1,642	389	1,252	12	1	11
社債・短期社債	1,729	1,279	449	4	9	13
株式	315	301	13	204	128	75
外国債券	5,360	4,587	772	284	624	340
外国国債	2,641	1,958	683	133	270	137
モーゲージ債	1,719	1,523	195	156	325	168
その他	999	1,106	106	5	28	34
その他	4,970	6,044	1,074	154	140	295
ETF	1,530	1,233	297	114	237	122
組合出資	1,378	1,695	317	24	18	5
REIT	760	465	295	77	65	12
投資信託	930	2,250	1,319	104	14	119
その他	369	400	30	62	27	35
有価証券計	14,781	12,787	1,994	58	659	718

- ・有価証券残高は1兆2,787億円(前期末比1,994億円減少)
 - 有価証券ポートフォリオにかかる評価損の一括処理を実施した結果、外国国債に加え、円金利リスク削減のため国債・地方債も減少。
 - 投資信託の増加は、今後のリスクコントロールを目的としたベアファンドの導入によるもの
- ・評価損益は659億円の評価損(前期末比718億円評価損増加)

(ハ) 調達(預金・譲渡性預金及び社債残高)

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
コア調達計	50,405	56,451	6,046
預金・譲渡性預金	48,715	54,973	6,257
社債	1,689	1,477	211

顧客層別調達内訳

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
個人	32,479	37,396	4,916
事業法人	7,862	9,093	1,230
金融法人	10,062	9,961	101

(注) 事業法人には公共法人を含みます。

- ・コア調達(預金・譲渡性預金及び社債の合計)は5兆6,451億円(前期末比6,046億円増加)
 - うち個人預金残高は前期末比4,916億円増加。個人預金の1口座当たりの平均残高は約480万円、個人預金残高全体のうち約8割が預金保険対象(単体ベース)

(二) 自己資本比率 (国内基準)
連結自己資本比率 (国内基準)

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 連結自己資本比率 (%) (2 / 3)	10.37	9.43	0.94
2. 連結における自己資本の額	5,003	4,900	102
3. リスク・アセットの額	48,210	51,958	3,748
4. 連結総所要自己資本額	1,928	2,078	149

- ・当期末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は4,900億円、連結ベースのリスクアセットは5兆1,948億円
- ・連結自己資本比率 (パーゼ ル ベース、国内基準) は9.43%となり、十分な水準を維持

単体自己資本比率 (国内基準)

	2022年3月末 (億円)	2023年3月末 (億円)	比較 (億円)
1. 単体自己資本比率 (%) (2 / 3)	10.33	8.99	1.34
2. 単体における自己資本の額	4,974	4,669	305
3. リスク・アセットの額	48,157	51,924	3,766
4. 単体総所要自己資本額	1,926	2,076	150

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2022年3月期 (億円)	2023年3月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,539	613	3,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	238	2,139	2,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	160	180	20
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,140	1,344	795
現金及び現金同等物の期首残高	8,477	10,617	2,140
現金及び現金同等物の期末残高	10,617	11,962	1,344

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、連結粗利益の減少等により613億円の支出(前期は2,539億円の収入)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により2,139億円の収入(同238億円の支出)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により180億円の支出(同160億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比1,344億円増加し、1兆1,962億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(イ) 貸倒引当金の計上

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	48,677百万円	44,052百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、当行は新型コロナウイルス感染症の影響について、「新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性がある」と仮定し、影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しておりました。

2023年3月期時点においては、その仮定の通り新型コロナウイルス感染症の経済・企業活動への影響は縮小傾向にあり、当連結会計年度末までに入手可能な最新の情報に基づき債務者区分へ反映し、貸倒引当金を算定しております。

B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 固定資産の減損判定

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当行は、減損会計の適用において、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社(以下、「(ロ) 固定資産の減損判定」において「GMOあおぞら」という)を1つの資産グループとして識別しており、GMOあおぞらの固定資産の減損判定を会計上重要な見積りと判断しております。

なお、当連結会計年度において、GMOあおぞらの固定資産8,821百万円(有形固定資産438百万円、無形固定資産8,383百万円)を計上しておりますが、当該固定資産については減損損失を認識しておりません。

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

GMOあおぞらは、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、かつ、事業開始時に策定された利益計画が未達となっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象不動産の帳簿価額を上回ったことから減損損失は認識しておりません。

B 主要な仮定

GM0あおぞらの固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローはGM0あおぞらの直近の事業計画を基礎として見積っており、法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン契約数を主要な仮定としております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

金融経済環境の変化等により、GM0あおぞらの事業計画における主要な仮定に変更が生じ、割引前キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

(参考)

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は426億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は144億円、特定取引収支は41億円、その他業務収支は95億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は99億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は0億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は510億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は129億円、特定取引収支は41億円、その他業務収支は90億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	45,674	6,314	376	51,612
	当連結会計年度	42,629	9,973	1,522	51,080
うち資金運用収益	前連結会計年度	59,918	15,726	9,502	66,141
	当連結会計年度	105,254	41,649	33,333	113,570
うち資金調達費用	前連結会計年度	14,243	9,412	9,126	14,529
	当連結会計年度	62,625	31,676	31,811	62,490
信託報酬	前連結会計年度	444	-	-	444
	当連結会計年度	379	-	1	377
役務取引等収支	前連結会計年度	14,678	930	168	13,580
	当連結会計年度	14,446	1,290	199	12,955
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,635	4,255	13,591	17,300
	当連結会計年度	20,688	5,453	8,803	17,338
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,957	5,185	13,422	3,720
	当連結会計年度	6,242	6,743	8,603	4,383
特定取引収支	前連結会計年度	16,642	-	-	16,642
	当連結会計年度	4,196	-	-	4,196
うち特定取引収益	前連結会計年度	16,642	-	-	16,642
	当連結会計年度	15,346	-	514	14,832
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	11,150	-	514	10,636
その他業務収支	前連結会計年度	20,497	53	181	20,731
	当連結会計年度	9,509	23	448	9,036
うちその他業務収益	前連結会計年度	32,277	81	4,292	28,066
	当連結会計年度	31,678	158	8,038	23,798
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,780	27	4,473	7,334
	当連結会計年度	41,187	134	8,486	32,835

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は5兆8,984億円、利息は1,052億円、利回りは1.78%となり、資金調達勘定平均残高は6兆3,142億円、利息は626億円、利回りは0.99%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は8,953億円、利息は416億円、利回りは4.65%となり、資金調達勘定平均残高は8,843億円、利息は316億円、利回りは3.58%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は5兆8,248億円、利息は1,135億円、利回りは1.94%となり、資金調達勘定平均残高は6兆2,896億円、利息は624億円、利回りは0.99%となりました。

(イ) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,254,810	59,918	1.14
	当連結会計年度	5,898,407	105,254	1.78
うち預け金	前連結会計年度	28,596	22	0.07
	当連結会計年度	30,973	693	2.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	448,869	54	0.01
	当連結会計年度	286,996	348	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	0	0.09
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,426,878	20,292	1.42
	当連結会計年度	1,511,661	23,415	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	3,164,288	38,551	1.21
	当連結会計年度	3,791,834	78,745	2.07
資金調達勘定	前連結会計年度	5,430,976	14,232	0.26
	当連結会計年度	6,314,236	62,618	0.99
うち預金	前連結会計年度	4,383,402	6,179	0.14
	当連結会計年度	5,265,320	11,407	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,272	3	0.01
	当連結会計年度	28,563	3	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	15,925	24	0.15
	当連結会計年度	19,996	184	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	62,819	82	0.13
	当連結会計年度	61,179	1,654	2.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	364,118	356	0.09
	当連結会計年度	287,040	7,058	2.45
うち借入金	前連結会計年度	370,250	885	0.23
	当連結会計年度	485,360	1,273	0.26
うち社債	前連結会計年度	180,593	1,957	1.08
	当連結会計年度	146,251	1,517	1.03

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(口) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	708,666	15,726	2.21
	当連結会計年度	895,384	41,649	4.65
うち預け金	前連結会計年度	36,322	11	0.03
	当連結会計年度	36,200	201	0.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,436	-	-
	当連結会計年度	5,091	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	670,907	15,735	2.34
	当連結会計年度	864,274	41,448	4.79
資金調達勘定	前連結会計年度	699,058	9,412	1.34
	当連結会計年度	884,360	31,676	3.58
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	699,058	9,412	1.34
	当連結会計年度	884,360	31,676	3.58
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,963,476	785,763	5,177,712	75,644	9,502	66,141	1.27
	当連結会計年度	6,793,791	968,958	5,824,833	146,904	33,333	113,570	1.94
うち預け金	前連結会計年度	64,918	3,140	61,777	11	0	11	0.01
	当連結会計年度	67,174	10,642	56,531	894	129	765	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	448,869	-	448,869	54	-	54	0.01
	当連結会計年度	286,996	-	286,996	348	-	348	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	-	4	0	-	0	0.09
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,428,314	83,923	1,344,391	20,292	8	20,283	1.50
	当連結会計年度	1,506,569	73,723	1,432,846	23,415	17	23,397	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	3,835,196	698,700	3,136,496	54,286	9,494	44,792	1.42
	当連結会計年度	4,656,109	884,592	3,771,517	120,193	33,187	87,006	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	6,130,035	716,464	5,413,570	23,644	9,126	14,518	0.26
	当連結会計年度	7,198,596	908,898	6,289,698	94,294	31,811	62,483	0.99
うち預金	前連結会計年度	4,383,402	17,405	4,365,996	6,179	0	6,179	0.14
	当連結会計年度	5,265,320	24,178	5,241,142	11,407	129	11,278	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,272	-	34,272	3	-	3	0.01
	当連結会計年度	28,563	-	28,563	3	-	3	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	15,925	-	15,925	24	-	24	0.15
	当連結会計年度	19,996	-	19,996	184	-	184	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	62,819	-	62,819	82	-	82	0.13
	当連結会計年度	61,179	-	61,179	1,654	-	1,654	2.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	364,118	-	364,118	356	-	356	0.09
	当連結会計年度	287,040	-	287,040	7,058	-	7,058	2.45
うち借入金	前連結会計年度	1,069,309	699,058	370,250	10,297	9,125	1,171	0.31
	当連結会計年度	1,369,720	884,720	485,000	32,950	31,682	1,268	0.26
うち社債	前連結会計年度	180,593	-	180,593	1,957	-	1,957	1.08
	当連結会計年度	146,251	-	146,251	1,517	-	1,517	1.03

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は173億円、役務取引等費用は43億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	26,635	4,255	13,591	17,300
	当連結会計年度	20,688	5,453	8,803	17,338
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,662	206	24	7,844
	当連結会計年度	5,784	473	113	6,145
うち為替業務	前連結会計年度	1,638	-	0	1,638
	当連結会計年度	2,088	-	0	2,088
うち証券関連業務	前連結会計年度	8,730	-	5,632	3,098
	当連結会計年度	4,644	-	1,060	3,584
うち代理業務	前連結会計年度	4,467	4,048	7,617	898
	当連結会計年度	3,518	4,964	7,432	1,050
うち保証業務	前連結会計年度	123	-	11	111
	当連結会計年度	137	-	17	119
役務取引等費用	前連結会計年度	11,957	5,185	13,422	3,720
	当連結会計年度	6,242	6,743	8,603	4,383
うち為替業務	前連結会計年度	713	-	-	713
	当連結会計年度	783	-	-	783

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別特定取引の状況

(イ) 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は148億円、特定取引費用は106億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	16,642	-	-	16,642
	当連結会計年度	15,346	-	514	14,832
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	8,786	-	-	8,786
	当連結会計年度	514	-	514	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2,251	-	-	2,251
	当連結会計年度	10,943	-	-	10,943
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,604	-	-	5,604
	当連結会計年度	3,888	-	-	3,888
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	11,150	-	514	10,636
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	11,150	-	514	10,636
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(口) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度は、特定取引資産は1,512億円、特定取引負債は1,218億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	133,021	-	-	133,021
	当連結会計年度	151,285	-	-	151,285
うち商品有価証券	前連結会計年度	12	-	-	12
	当連結会計年度	55	-	-	55
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	14,392	-	-	14,392
	当連結会計年度	7,811	-	-	7,811
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10,570	-	-	10,570
	当連結会計年度	4,493	-	-	4,493
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	108,045	-	-	108,045
	当連結会計年度	138,924	-	-	138,924
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	129,227	-	-	129,227
	当連結会計年度	121,877	-	-	121,877
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	14,936	-	-	14,936
	当連結会計年度	14,001	-	-	14,001
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	114,290	-	-	114,290
	当連結会計年度	107,876	-	-	107,876
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,857,586	-	19,529	4,838,056
	当連結会計年度	5,494,858	-	31,506	5,463,352
うち流動性預金	前連結会計年度	2,295,123	-	6,848	2,288,275
	当連結会計年度	3,111,448	-	5,109	3,106,338
うち定期性預金	前連結会計年度	2,423,163	-	-	2,423,163
	当連結会計年度	2,243,512	-	-	2,243,512
うちその他	前連結会計年度	139,299	-	12,681	126,618
	当連結会計年度	139,897	-	26,396	113,501
譲渡性預金	前連結会計年度	33,500	-	-	33,500
	当連結会計年度	34,000	-	-	34,000
総合計	前連結会計年度	4,891,086	-	19,529	4,871,556
	当連結会計年度	5,528,858	-	31,506	5,497,352

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,545,736	100.00	3,000,048	100.00
製造業	236,800	9.30	258,789	8.63
農業、林業、漁業	4,129	0.16	3,119	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	10,311	0.41	12,769	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	87,017	3.42	141,507	4.72
情報通信業	102,695	4.03	105,336	3.51
運輸業、郵便業	40,379	1.59	49,774	1.66
卸売業、小売業	77,982	3.06	86,957	2.90
金融業、保険業	352,055	13.83	342,472	11.42
不動産業	715,081	28.09	760,426	25.35
物品賃貸業	100,517	3.95	148,798	4.96
その他サービス業	153,857	6.04	155,215	5.17
地方公共団体	16,980	0.67	8,588	0.29
その他	647,928	25.45	926,292	30.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	771,389	100.00	881,324	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	771,389	100.00	881,324	100.00
合計	3,317,125		3,881,373	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	76,367	-	-	76,367
	当連結会計年度	18,381	-	-	18,381
地方債	前連結会計年度	164,282	-	-	164,282
	当連結会計年度	38,985	-	-	38,985
短期社債	前連結会計年度	34,998	-	-	34,998
	当連結会計年度	10,999	-	-	10,999
社債	前連結会計年度	137,915	-	-	137,915
	当連結会計年度	116,961	-	-	116,961
株式	前連結会計年度	65,740	-	34,205	31,534
	当連結会計年度	61,267	-	31,113	30,154
その他の証券	前連結会計年度	1,079,413	-	46,333	1,033,080
	当連結会計年度	1,104,064	-	40,796	1,063,267
合計	前連結会計年度	1,558,717	-	80,539	1,478,178
	当連結会計年度	1,350,660	-	71,910	1,278,749

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

(イ) 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

科目	資 産			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	38,790	4.41	35,642	4.09
有価証券	184,418	20.97	173,256	19.88
信託受益権	5,359	0.61	5,083	0.58
受託有価証券	216,451	24.61	220,168	25.27
金銭債権	238,606	27.13	231,970	26.62
有形固定資産	111,044	12.62	109,934	12.62
その他債権	5,362	0.61	2,384	0.27
現金預け金	79,502	9.04	92,974	10.67
合計	879,535	100.00	871,414	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	198,475	22.57	199,429	22.88
金銭信託以外の金銭の信託	123,055	13.99	115,653	13.27
有価証券の信託	216,632	24.63	220,348	25.29
金銭債権の信託	49,116	5.58	59,306	6.81
包括信託	292,255	33.23	276,676	31.75
合計	879,535	100.00	871,414	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(ロ) 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	11	0.03	10	0.03
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.05	-	-
建設業	27	0.07	27	0.08
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	26	0.07	25	0.07
運輸業、郵便業	5	0.01	5	0.01
卸売業、小売業	61	0.16	48	0.14
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	34,938	90.07	31,830	89.30
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	3,444	8.88	3,492	9.80
地方公共団体	-	-	-	-
その他	255	0.66	203	0.57
合計	38,790	100.00	35,642	100.00

(ハ) 有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	6,785	3.68	5,764	3.33
地方債	9,075	4.92	9,075	5.24
短期社債	-	-	-	-
社債	24,843	13.47	19,802	11.43
株式	-	-	-	-
その他の証券	143,714	77.93	138,614	80.00
合計	184,418	100.00	173,256	100.00

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は4,998百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業（部門）の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	マーケットシステムの開発	362
		ネットワーク基盤・情報システムの構築	829
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加及び開発	1,854

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2023年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,780	478	68	3,327	1,576
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	92	19	-	112	49
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	103	11	-	115	31
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	105	16	-	122	28
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	84	8	-	93	25
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	88	14	-	102	25
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	23	8	-	32	30
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	144	13	-	158	25
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	49	8	-	57	22
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	154	12	-	167	21
	-	梅田支店/大阪支店	大阪市北区	店舗	-	-	124	14	-	139	30
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	186	14	-	200	17
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	42	9	-	51	16
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	85	11	-	97	16
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	115	10	-	125	20
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	85	9	-	95	15
	-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	195	22	-	217	23
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所	-	-	12	14	-	26	11	
-	府中別館ほか	東京都府中市 ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,090	1,279	178	15,784	-	
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	東京都渋谷区 ほか	事務所ほか	-	-	189	113	-	302	208

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,684百万円であります。
3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械1,820百万円、その他270百万円であります。
4. 上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在19,325百万円あります。
5. BANK支店については、本店に含めて記載しております。
6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	札幌支店	札幌市中央区	移転	札幌支店の移転	309	-	自己資金	2023年2月	2023年12月
当行	府中別館	東京都府中市	新設	マーケットシステムの 更改及び整備	676	37	自己資金	2022年10月～ 2023年3月	2023年6月～ 2024年3月
当行	府中別館	東京都府中市	新設	リテール業務関連システムの 開発及び基盤更改	701	151	自己資金	2022年7月～ 2022年12月	2023年7月～ 2024年1月
GMO あおぞら ネット銀行	本店	東京都渋谷区	新設	法人向けサービスの システム開発	500	0	自己資金	2023年4月	2024年9月

その他事業

該当事項はありません。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てる旨の2014年6月26日の定時株主総会の決議を受けて、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	388	745
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,880(注)1、2	普通株式 7,450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり4,380円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,420円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の数(個)	829	1,204
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,290(注)1、2	普通株式 12,040(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,980円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,832円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第 6 回株式報酬型新株予約権	第 7 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年 6 月25日	2020年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名
新株予約権の数（個）	2,695	4,660
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 26,950（注）2	普通株式 46,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	自 2020年 7 月11日 至 2050年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,352円 資本組入額（注）3	発行価格 1 株当たり1,537円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5	

新株予約権の名称	第 8 回株式報酬型新株予約権	第 9 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年 6 月24日	2022年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員20名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員23名
新株予約権の数（個）	4,953	5,642
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 49,530（注）2	普通株式 56,420（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日	自 2022年 7 月 9 日 至 2052年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,248円 資本組入額（注）3	発行価格 1 株当たり2,396円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5	

当事業年度の末日（2023年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．2017年 6 月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月 1 日を効力発生日として当行普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。

2．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1
株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、2023年6月22日開催の取締役会において、当行の取締役4名及び業務執行役員22名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	普通株式 1,064,604	普通株式 118,289	-	100,000	-	87,313

(注) 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会の決議による同年10月1日付の株式併合(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)の実施に伴い、発行済株式総数残高が1,064,604千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	29	963	276	313	117,637	119,272	-
所有株式数 (単元)	-	258,036	39,152	54,488	90,398	2,188	736,733	1,180,995	189,918
所有株式数 の割合(%)	-	21.85	3.32	4.61	7.65	0.19	62.38	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,508,199株は「個人その他」に15,081単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,093	12.06
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,000	4.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,038	2.60
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,367	1.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	969	0.82
GMOインターネットグループ株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	800	0.68
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	755	0.64
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13-1	625	0.53
石井 嘉時	大分県日田市	450	0.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	444	0.38
計	-	27,545	23.58

- (注) 1. 上記大株主の状況は、2023年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 当行は、自己株式1,508千株を所有しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
4. 野村證券株式会社から2023年3月23日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2023年3月15日現在でその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む。)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,380	1.17
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,147	5.20

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2023年3月22日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2023年3月15日現在でその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む。）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,205	3.56
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,293	1.94

6. 報告義務発生日が2023年4月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,508,100	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,591,400	1,165,914	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 189,918	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,165,914	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,508,100	-	1,508,100	1.27
計	-	1,508,100	-	1,508,100	1.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	2,609
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による売渡し)	8,800	18,084,857	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	50	132,400	-	-
保有自己株式数	1,508,199	-	1,508,199	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「A0ZORA2025」における配当政策として、業績に応じた配当での還元を原則とし、健全性の維持を念頭に置きつつ、安定的な株主還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

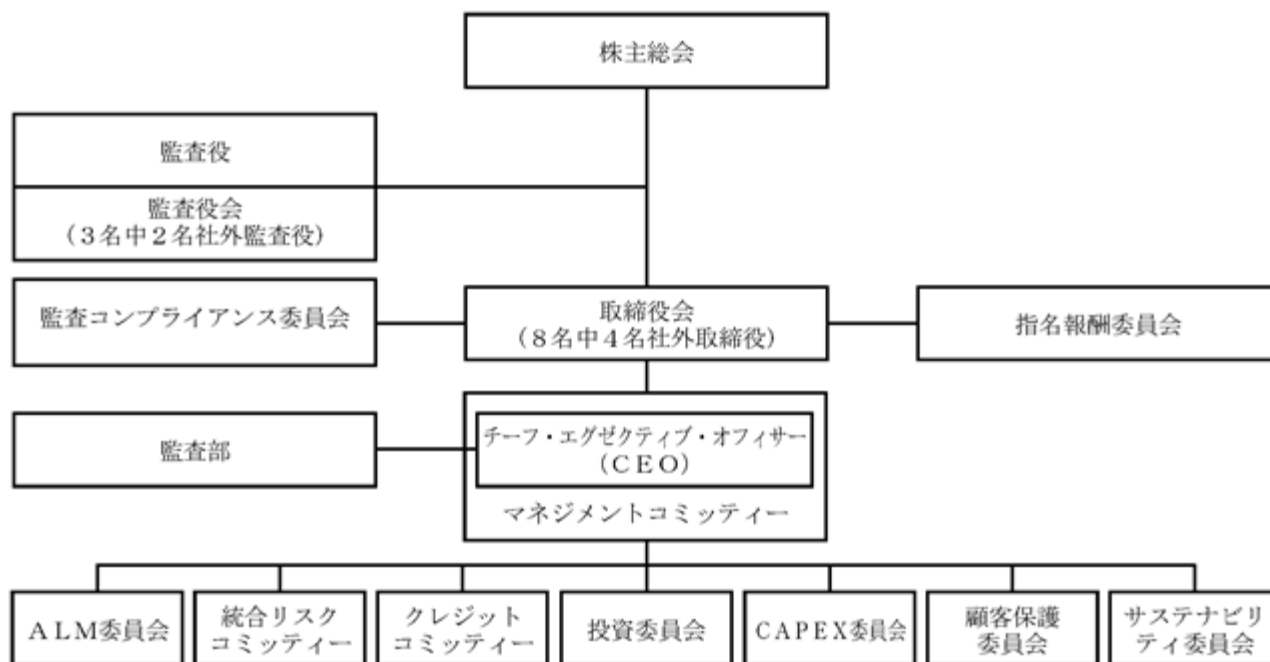
なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月1日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年6月30日	2022年9月15日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年9月30日	2022年12月15日
2023年2月3日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年12月31日	2023年3月15日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月23日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】



企業統治の体制の概要等

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

牽制機能

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

<取締役会>

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の社外取締役のみの会合を複数回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

< 指名報酬委員会 >

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

監査役会、取締役会、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

(2023年6月23日現在)

機関	構成員
監査役会	監査役 3 名 (社外監査役 2 名) 議 長 橋口 悟志 (常勤監査役) 井上 寅喜 * 前田 純一 *
取締役会	取締役 8 名 (社外取締役 4 名) 議 長 谷川 啓 (代表取締役社長) 村上 一平 * 橋・フクシマ・咲江 * 高橋 秀行 * 齋藤 英明 * 山越 康司 大見 秀人 小原 正好
指名報酬委員会	取締役 3 名 (社外取締役 2 名) 委員長 橋・フクシマ・咲江 (取締役) * 齋藤 英明 * 谷川 啓
監査コンプライアンス委員会	取締役 2 名 (社外取締役 2 名) 委員長 村上 一平 (取締役) * 高橋 秀行 *

* 社外取締役又は社外監査役

当事業年度において当行は取締役会を計15回（開催日数11日、概ね1か月に1回程度）開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	取締役会への出席状況
谷川 啓	15回/15回（100%）
水田 廣行	15回/15回（100%）
村上 一平	15回/15回（100%）
伊藤 友則	15回/15回（100%）
橘・フクシマ・咲江	12回/12回*（100%）
山越 康司	15回/15回（100%）
大見 秀人	15回/15回（100%）
芥川 知美	15回/15回（100%）

*取締役就任以降当事業年度に開催された取締役会

当事業年度の実行計画における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 現期中期経営計画の進捗状況の確認
- ・ 次期中期経営計画策定に向けた審議
- ・ サステナビリティの取組
- ・ ALM証券ポートフォリオの運営状況と対応方針
- ・ 独立社外取締役及び監査役候補者の選任
- ・ 社外取締役及び社外監査役の最長在籍期間の設定
- ・ 統合リスク報告、コンプライアンスプログラム、内部監査基本方針
- ・ 決算及び公表業績予想、配当 等

当事業年度において当行は指名報酬委員会を計7回（開催日数7日、概ね2か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	指名報酬委員会への出席状況
伊藤 友則	7回/7回（100%）
橘・フクシマ・咲江	5回/5回*（100%）
谷川 啓	7回/7回（100%）

*取締役就任以降当事業年度に開催された指名報酬委員会

当事業年度の実行計画における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 持続的な成長に向けた報酬制度並びに報酬額
- ・ 取締役及び業務執行役員候補者の選任
- ・ 社外取締役及び社外監査役の最長在籍期間の設定
- ・ CEOの後継者計画 等

当事業年度において当行は監査コンプライアンス委員会を計6回（開催日数6日、概ね2か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査コンプライアンス委員会への出席状況
水田 廣行	6回/6回（100%）
村上 一平	6回/6回（100%）

当事業年度の監査コンプライアンス委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 内部監査の状況
- ・ 統合リスク管理に関する事項
- ・ コンプライアンスプログラムの進捗状況
- ・ 資産査定状況 等

業務執行

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

マネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

（ロ）リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理>

当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

また、各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部及び法務部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・教育活動、法令等遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪対策及びその他外為法上の経済制裁措置への対応、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員（退職後1年以内を含む）が法令違反や不正行為等に関する通報を社内及び社外（法律事務所）の受付窓口に行うことができる内部通報制度（あおぞらホットライン制度）を整備しております。

（ハ）当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

(二) 責任限定契約等

・ 責任限定契約の内容の概要

(2023年6月23日現在)

氏名	責任限定契約の内容の概要
村上 一平 橘・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 橋口 悟志 井上 寅喜 前田 純一	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

(ホ) 補償契約

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(チ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(リ) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法の限度において、締結することができる旨定款に定めております。

(又)株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

(2023年 6 月23日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	谷川 啓	1962年 5 月17日生	1985年 4 月 当行入行 2010年 8 月 金融法人業務部長 2012年 7 月 執行役員ビジネスバンキング本部長 2014年 4 月 執行役員金融法人・地域法人営業本 部長 2014年 7 月 常務執行役員金融法人・地域法人営 業本部長 2015年 7 月 常務執行役員経営企画担当兼コンプ ライアンス・ガバナンス担当兼コー ポレートセクレタリー室担当 2016年 7 月 常務執行役員経営企画担当兼コー ポレートセクレタリー室担当 2017年 7 月 専務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2018年 6 月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネ スバンキング本部長兼事業法人営業 本部長 2018年 7 月 代表取締役副社長執行役員 2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビ ジネス本部長 2020年 6 月 代表取締役社長執行役員チーフ・エ グゼクティブ・オフィサー (CEO) (現職)	* 1	普通株式 20,703
代表取締役副社長	山越 康司	1962年 7 月22日生	1986年 4 月 当行入行 2007年 4 月 スペシャルファイナンス部長 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部 長兼再生金融部長 2012年 7 月 執行役員スペシャルティファイナ ンス副本部長 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナ ンス本部長 2016年 7 月 常務執行役員スペシャルティファイ ナンス本部長 2017年 1 月 常務執行役員スペシャルティファイ ナンス本部長兼海外不動産ストラク チャードット部長 2018年 7 月 常務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2019年 7 月 専務執行役員ビジネスバンキング本 部長兼事業法人営業本部長 2020年 6 月 取締役専務執行役員ビジネスバン キング本部長兼事業法人営業本部長 2020年 7 月 取締役専務執行役員事業法人営業本 部長 2021年 6 月 代表取締役副社長執行役員事業法人 営業本部長 2021年 7 月 代表取締役副社長執行役員 (現職)	* 1	普通株式 5,123

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年4月 当行入行 2007年8月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年7月 執行役員特命事項担当 2019年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年7月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長 2022年4月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長(現職)	* 1	普通株式 9,841
取締役	小原 正好	1963年8月28日生	1988年4月 当行入行 2011年10月 金融法人第一部長 2012年7月 人事部長 2013年8月 チーフ・リスク・オフィサー(CRO)副担当兼市場リスク管理部長 2014年7月 執行役員マーケット本部長 2017年7月 常務執行役員マーケット本部長 2018年7月 常務執行役員CRO兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー(CCRO) 2019年7月 専務執行役員CRO兼CCRO 2021年7月 専務執行役員CRO 2023年6月 取締役専務執行役員CRO(現職)	* 1	普通株式 2,248
取締役	村上 一平	1945年3月3日生	1967年4月 日清製粉株式会社入社 1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長 2000年6月 同社常務取締役 2001年7月 各事業会社を分社し持ち株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長 2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長 2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長 2006年6月 同社常務取締役企画本部長 2007年6月 同社専務取締役企画本部長 2007年10月 同社代表取締役社長 2011年4月 同社取締役相談役 2011年6月 同社特別顧問(現職) 2014年6月 当行取締役(現職) 2021年4月 学校法人関西学院理事長(現職)	* 1	普通株式 10,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年9月10日生	1974年9月 ハーバード大学東アジア言語文化学 科講師 1980年6月 ブラックストーン・インターナシヨ ナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会 社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナ ショナル株式会社(現コーン・フェ リー・ジャパン株式会社)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナシ ョナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナ ショナル株式会社取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ 株式会社代表取締役社長(現職) 2011年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年4月迄) 2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(現 職) 2019年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2020年6月 九州電力株式会社社外取締役(現 職) 2022年6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 421
取締役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社 みずほ銀行) 入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 執行役員 企画グループシニアコーポレートオ フィサー 2009年4月 同行常務執行役員(金融法人担当) 2010年4月 同行常務執行役員(財務主計グル ープ担当・CFO) 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員グループCFO 2013年4月 同社取締役副社長グループCFO 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社取締役会副議長、監査委員会委 員長、リスク委員会委員長 2017年6月 みずほ総合研究所株式会社(現みず ほリサーチ&テクノロジーズ株式会 社)代表取締役社長 2019年6月 共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取 締役(現職) 2020年6月 阪和興業株式会社社外監査役(現 職) 株式会社WOWOW社外取締役・監 査等委員(現職) 2022年1月 トパーズ・アドバイザー株式会社 代表取締役社長 2023年1月 トパーズ・キャピタル株式会社顧問 (現職) 2023年6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 英明	1963年 5 月 6 日生	1986年 4 月 農林中央金庫入庫 1989年 4 月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任 1998年 4 月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2006年 7 月 同社パートナー & マネージングディレクター 2010年 4 月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員 2011年 4 月 同社専務執行役員 2013年 2 月 ネクスティア生命保険株式会社（現アクサダイレクト生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO 2019年 7 月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー 2021年 8 月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長（現職） 2022年 1 月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役（現職） 2023年 5 月 株式会社Blueship取締役（現職） 2023年 6 月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 -
常勤監査役	橋口 悟志	1961年 6 月 9 日生	1984年 4 月 当行入行 2002年 11 月 金融商品開発部担当部長 2004年 4 月 総合資金部担当部長 2006年 4 月 証券投資部長 2008年 4 月 ファンド投資部担当部長 2009年 4 月 総合資金部長 2010年 8 月 金融法人第一部長 2011年 10 月 名古屋支店長 2013年 10 月 監査部長 2018年 6 月 当行常勤監査役（現職）	* 2	普通株式 2,005
監査役	井上 寅喜	1956年 9 月 6 日生	1985年 12 月 公認会計士登録 1987年 6 月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年 10 月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年 10 月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年 7 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2008年 7 月 井上寅喜公認会計士事務所所長（現職） 2010年 6 月 株式会社アカウンティングアドバイザー代表取締役社長（現職） 2011年 6 月 バイオニア株式会社社外監査役 2011年 9 月 GLP投資法人監督役員（現職） 2012年 4 月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年 3 月 花王株式会社 社外監査役 2016年 6 月 当行社外監査役（現職） 2017年 4 月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年 10 月 株式会社Kyulux 常任監査役（現職） 2020年 11 月 株式会社エトヴォス 社外監査役（現職）	* 3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	前田 純一	1956年1月9日生	1978年4月 日本銀行入行 2000年9月 同行松江支店長 2006年8月 同行総務人事局長 2009年3月 同行名古屋支店長 2011年6月 北國銀行専務取締役 2012年1月 同行専務取締役監査部長 2012年4月 同行専務取締役経営管理部長兼法務室長 2013年6月 同行代表取締役専務 2021年6月 日本カストディ銀行社外取締役(現職) 2023年6月 当行社外監査役(現職)	* 4	普通株式 -
計					普通株式 50,361

- (注) 1. 取締役 村上一平氏、橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏及び齋藤英明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2023年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。

社外役員の状況

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものはありません。社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人と、当行との間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。なお、すべての社外取締役及び社外監査役につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足し、取締役会にて承認された独立役員を、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

各々の社外取締役の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
村上 一平	村上 一平氏は、株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長及び学校法人関西学院理事長を務められ、事業会社並びに学校法人における経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務並びに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。 当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
橋・フクシマ・咲江	橋・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役及び日本支社の社長及び会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメント及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。 当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。
高橋 秀行	高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCF0、同社取締役会副議長及びみずほ総合研究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融機関の財務会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。 当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。
齋藤 英明	齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長並びに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者及び戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にDX/ITに関する知見を有しております。 当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定 of 客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

(参考)

取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンピネーションを考慮した構成としております。

監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

常勤取締役の役位における最長在任期間はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社外取締役の最長在籍期間は、10期10年とします。

社外監査役の最長在籍期間は、3期12年とします。

経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

(2) 解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

CEOの選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

(2) 解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

取締役候補等の指名の手続き

取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

監査役候補の指名を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、またはその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

1. (1) 当行または子会社の、業務執行者（業務執行取締役、執行役員またはその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行または子会社の業務執行者であった者
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いても当行またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いても当行またはその子会社の業務執行者であった者
2. 当行または子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上）またはその業務執行者である者
3. 当行または子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で100万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家または法律専門家。または、当行または子会社から多額の金銭その他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
4. 就任の前10年以内のいずれかの時に於いても次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
(1) 当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(2) 当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
(3) 当行の兄弟会社の業務執行者
5. 上記1から4について、最近において該当していた場合（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
6. 上記1から5について、近親者（配偶者または二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）

なお、上記1については現在該当している場合

取締役・監査役のスキル・専門性

氏名			委員に就任している委員会		取締役・監査役の専門性							
			指名報酬委員会	監査コンプライアンス委員会	企業経営	金融	財務会計	法務・コンプライアンス/リスク管理	グローバル	IT/DX	サステナビリティ	
取締役	社内	谷川 啓										
		山越 康司										
		大見 秀人										
		小原 正好										
	社外	村上 一平	独立役員		委員長							
		橘・フクシマ・咲江	独立役員	委員長								
		高橋 秀行	独立役員									
		齋藤 英明	独立役員									
監査役	社内	橋口 悟志			オブザーバー参加							
	社外	井上 寅喜	独立役員		オブザーバー参加							
		前田 純一	独立役員		オブザーバー参加							

取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役井上寅喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	14回/14回(100%)
社外監査役	萩原 清人	14回/14回(100%)
社外監査役	井上 寅喜	14回/14回(100%)

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価及び選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会及び監査コンプライアンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリング、当行グループ各社の監査役との連携並びに本社及び主要な事業所の調査等を実施しております。

内部監査の状況

(イ) 役割と機能

監査部は、当行グループの経理理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という目標達成に役立つことを目的に、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての具体的かつ建設的な提言を行っております。2023年3月末時点で内部監査に直接従事する要員は28名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されております。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を踏まえたりスクアセスメントを実施し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しております。

また、リスク管理上の重要性に応じて業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制の有効性を点検するJ-SOX監査も行っております。2022年度は、部署別監査20件、テーマ別監査21件、システム監査4件、J-SOX監査34件の計79件の内部監査を実施し、監査発見事項に対するフォローアップ監査を3件実施しております。

(ロ) 内部監査部門の位置付け

監査部はチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しております。

さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記監査報告や監査スケジュールの共有を含めて連携を図っているほか、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティング等を通じて情報交換を行うことにより連携を図っております。

(ハ) 高度化と実効性向上への取組

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施しており、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。2022年度は、外部機関による内部監査の品質評価を受検し、新中期内部監査計画の策定に反映するとともに、グループガバナンス強化を図るために、あおぞら銀行とグループ会社内部監査部門との兼務体制の拡充を実施いたしました。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の内部採用並びに外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得を奨励し、サポートを実施しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ（継続監査期間 2000年以降）

(ロ) 業務を執行した公認会計士

松本 繁彦

大竹 新

鶴見 将史

（注）監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

(ハ) 業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他44名であります。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任（再任）にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執

行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組等品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項の決定プロセスにおける執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	212	21	221	26
連結子会社	44	1	46	1
計	256	23	267	28

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債に関するコンフォート・レターの作成と保証業務に関する支援等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	10
連結子会社	44	27	38	29
計	44	37	38	40

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(2023年6月23日現在)

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること
当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。
2. 当行の業績を適切に反映していること
“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。
3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

- 委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：齋藤 英明 社外取締役
委員：谷川 啓 代表取締役社長

なお、2022年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した指名報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

- 委員長：伊藤 友則 社外取締役
委員：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役ににつきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役ににつきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を併せた年額の総報酬額を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち、社外取締役が4名)であります。

(イ) 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与(業績連動報酬)

賞与(業績連動報酬)は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%~250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしています。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度

- ・主要業績評価指標（KPI）として、ROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益（業務純益＋株式損益）、ビジネス利益ROA（（業務純益＋株式損益）/リスクアセット）の達成状況
- ・過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としてのROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益、及びビジネス利益ROAは、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取組に対するインセンティブとするため、過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

なお、上記の指標は、2023年度から新中期経営計画を開始したことに伴い変更された新たな指標であり、当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標は以下のとおりです。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROA、ROEの達成状況
- ・自己資本比率の達成状況
- ・過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績（2022年度）は以下のとおりであり、代表取締役社長・副社長に対する賞与（業績連動報酬）は支給しておりません。

	2022年度 公表業績予想（*2）	2022年度 実績
実質業務純益	460億円（45億円）	25億円
当期純利益（*1）	360億円（100億円）	87億円

	中期経営計画 目標（*4）	2022年度 実績
経費率（OHR）	50%台前半	99.6%
ROA（*3）	1%程度	0.04%
ROE	8%以上	1.9%
自己資本比率	最低9%	9.43%

（*1） 親会社株主に帰属する当期純利益

（*2） 2022年度期初公表業績予想値。（）内は、修正後の公表業績予想値（2023年1月27日付「2023年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり）

（*3） 持分法投資損益を含む連結実質業務純益ROA

（*4） 中期経営計画「AOZORA2022」（2020～2022年度）

（八）株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、前記1（2）「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

(イ)基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

役員区分	員数 (単位:名)	報酬等の総額		
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役 (社外取締役を除く)	4	236	182	7
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-
社外取締役	5	56	56	-
社外監査役	2	24	24	-

(注) 1. 上記員数、報酬等には、2022年6月22日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として戦略的な資本・業務提携、取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。）について、持合い株式や保有目的が明確でなく、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない株式は原則として保有しないこととしております。

特定投資株式を取得する場合には、マネジメントコミッティーの下部組織である投資委員会において、当行の株主利益への貢献内容、RORA（注）ベースの収益性、取引展開可能性等、便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえて可否を決定するほか、取得後はこれらを定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、モニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告しております。

当行は、戦略的な資本・業務提携、取引先企業の経営陣との対話を通じた課題解決型の提言や当行グループの機能活用等によって取引先企業の成長、構造転換、再生を支援する「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進しており、取引先企業の企業価値の向上を図り、経営に対するコミットメントの成果として配当やキャピタルゲインを見込める場合には、取引先企業の株式を積極的に保有します（エンゲージメント投資）。

当事業年度末時点における特定投資株式は52銘柄（連結自己資本対比4%程度）で、このうちエンゲージメント投資として保有しているものは41銘柄です。

(注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	補足説明
上場株式	52	18,254	うち12,645百万円は、エンゲージメント投資です。
非上場株式	19	6,496	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	30	7,039	うち6,985百万円は、エンゲージメント投資として取得したものです。
非上場株式	4	2,580	発行会社の社会的意義等に目し、事業の成長を支援するために取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	902
非上場株式	1	-

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プレミアグループ 株式会社	775,800	258,600	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、株式数の増加は、株式分割による ものであります。	無
	1,314	1,046		
イオン 株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,283	1,304		
兼松 株式会社	700,000	700,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。 なお、当社と投資ファンド運営会社AZ- Star株式会社を共同設立しております。	無
	1,149	939		
日本電子 株式会社	250,000	250,000	取引関係の維持・強化のために保有して おります。	無
	1,061	1,717		
ソフトバンク 株式 会社	676,000	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	1,033	-		
日本管財 株式会社 (注)3	357,100	350,100	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	971	989		
トーセイ 株式会社	502,900	502,900	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	740	586		
株式会社 京都銀行	94,500	31,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	590	167		
株式会社 ラウンド ワン	1,134,000	378,000	エンゲージメント投資として保有して おります。 なお、株式数の増加は、株式分割による ものであります。	無
	579	510		
株式会社 エラン	500,700	500,700	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	525	542		
株式会社 山口フィ ナンシャルグループ	629,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	511	-		
株式会社 ちゅうぎ んフィナンシャルグ ループ	434,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	385	-		
パラマウントベッド ホールディングス 株式会社	153,400	153,400	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	361	306		
株式会社 めぶき フィナンシャルグ ループ	1,094,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	354	-		
株式会社 南都銀行	152,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	353	-		
株式会社 良品計画	234,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	353	-		
あいホールディング ス 株式会社	154,000	154,000	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	352	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無																																																																																																																																		
	株式数(株)	株式数(株)																																																																																																																																				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)																																																																																																																																				
ジャパンエレベーターサービスホールディングス 株式会社	162,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	349	-			日本航空 株式会社	130,000	130,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無	335	297	株式会社アートネイチャー	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無	326	299	株式会社 ネクステージ	107,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	297	-	ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無	287	256	株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	287	-	株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。
日本航空 株式会社	130,000	130,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無																																																																																																																																		
	335	297			株式会社アートネイチャー	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無	326	299	株式会社 ネクステージ	107,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	297	-	ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無	287	256	株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	287	-	株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155				
株式会社アートネイチャー	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無																																																																																																																																		
	326	299			株式会社 ネクステージ	107,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	297	-	ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無	287	256	株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	287	-	株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155											
株式会社 ネクステージ	107,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	297	-			ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無	287	256	株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	287	-	株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																		
ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無																																																																																																																																		
	287	256			株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	287	-	株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																									
株式会社 滋賀銀行	107,300	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	287	-			株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無	278	50	株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																
株式会社 アンビスホールディングス	90,800	10,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したことと株式分割によるものであります。	無																																																																																																																																		
	278	50			株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	275	-	株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																							
株式会社 大垣共立銀行	154,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	275	-			株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無	265	48	株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																														
株式会社 栃木銀行	970,000	220,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは有価証券運用管理態勢の高度化支援に関する合意書を締結しております。	無																																																																																																																																		
	265	48			株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無	261	365	アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																					
株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無																																																																																																																																		
	261	365			アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	260	-	オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																												
アイフル 株式会社	725,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	260	-			オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	221	-	株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																			
オブテックスグループ 株式会社	106,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	221	-			株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	215	-	株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																										
株式会社 バリユーHR	136,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	215	-			株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	206	-	株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																	
株式会社 京葉銀行	364,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	206	-			株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	202	-	株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																								
株式会社 エス・エム・エス	63,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	202	-			株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	197	-	株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																															
株式会社 クレスコ	116,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	197	-			株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																																						
株式会社 マクロミル	208,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	195	-			株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	195	-	ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																																													
株式会社 佐賀銀行	120,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	195	-			ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	168	-	株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																																																				
ケイアイスター不動産 株式会社	40,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	168	-			株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無	160	155																																																																																																																											
株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	283,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無																																																																																																																																		
	160	155																																																																																																																																				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカダアイヨン 株式会社	69,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	122	-		
株式会社 千葉銀行	143,000	143,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、当社とは「千葉・武蔵野パートナーファンド」を設立しております。	無
	122	103		
フランスベッドホールディングス 株式会社	110,900	110,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	117	95		
リニューアブル・ジャパン 株式会社	250,000	250,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	112	400		
ミニストップ 株式会社	78,500	78,500	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	110	113		
アルコニックス 株式会社	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	108	111		
株式会社 R S T e c h n o l o g i e s	33,200	16,600	エンゲージメント投資として保有しております。 なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	107	106		
株式会社 秋田銀行	55,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	98	-		
ニプロ 株式会社	91,100	91,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	92	93		
株式会社 愛媛銀行	101,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。 なお、当社とは顧客サポート業務にかかる基本合意書ならびにDX支援業務にかかる顧客紹介契約を締結しております。	無
	85	-		
ダイニック 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	75	74		
日本ケミファ 株式会社	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	55	62		
株式会社 アトラエ	55,900	13,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	51	25		
株式会社 カチタス	17,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	44	-		
CHINA FEIHE LIMITED	390,564	-	組合出資持分の分配として、組合保有資産であった株式を取得したものであります。	無
	39	-		
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT JOINT STOCK COMMERC	-	10,712,710	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	-	1,640		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

3. 日本管財株式会社は、2023年3月30日付で上場廃止し、2023年4月3日付で単独株式移転により持株会社である日本管財ホールディングス株式会社を設立、持株会社は同日付で上場しています。日本管財株式会社の普通株式1株につき持株会社の普通株式1株の比率で割当交付を受けていることから、当事業年度において、日本管財株式会社を引き続き特定投資株式に含めて記載しております。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	11,592	2	22,554
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	387	6,445	10,730
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,141,946	1,275,003
コールローン及び買入手形	122,243	78,311
買入金銭債権	101,687	75,209
特定取引資産	2,513,021	2,515,285
金銭の信託	20,930	13,083
有価証券	1,235,147,178	1,235,127,749
貸出金	3,456,317,125	3,456,381,373
外国為替	3,563,878	3,576,873
その他資産	3,5306,215	3,5284,650
有形固定資産	7,821,785	7,821,617
建物	10,322	9,837
土地	9,235	9,235
リース資産	478	247
その他の有形固定資産	1,749	2,297
無形固定資産	20,140	19,392
ソフトウェア	20,072	19,325
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	4,964	3,873
繰延税金資産	31,729	53,577
支払承諾見返	314,038	318,630
貸倒引当金	48,677	44,052
投資損失引当金	553	3,509
資産の部合計	6,728,653	7,184,070
負債の部		
預金	4,838,056	5,463,352
譲渡性預金	33,500	34,000
コールマネー及び売渡手形	16,121	10,000
売現先勘定	569,876	548,224
債券貸借取引受入担保金	5356,956	5215,983
特定取引負債	129,227	121,877
借入金	5432,342	5525,613
社債	168,959	147,773
その他負債	166,022	151,280
賞与引当金	4,332	4,373
役員賞与引当金	86	25
退職給付に係る負債	10,974	11,288
オフバランス取引信用リスク引当金	407	496
偶発損失引当金	453	-
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	23	22
支払承諾	14,038	18,630
負債の部合計	6,241,387	6,752,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,476	87,481
利益剰余金	301,700	291,898
自己株式	3,117	3,099
株主資本合計	486,060	476,280
その他有価証券評価差額金	3,985	45,449
繰延ヘッジ損益	157	972
為替換算調整勘定	3,450	7,683
退職給付に係る調整累計額	233	1,328
その他の包括利益累計額合計	7,045	38,122
新株予約権	390	503
非支配株主持分	6,229	7,541
純資産の部合計	487,265	431,119
負債及び純資産の部合計	6,728,653	7,184,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	134,737	183,292
資金運用収益	66,141	113,570
貸出金利息	44,792	87,006
有価証券利息配当金	20,283	23,397
コールローン利息及び買入手形利息	54	348
買現先利息	0	-
預け金利息	11	765
その他の受入利息	1,109	2,052
信託報酬	444	377
役務取引等収益	17,300	17,338
特定取引収益	16,642	14,832
その他業務収益	28,066	23,798
その他経常収益	6,142	13,374
償却債権取立益	156	1,199
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	205	-
その他の経常収益	1 5,780	1 12,175
経常費用	88,443	175,936
資金調達費用	14,529	62,490
預金利息	6,179	11,278
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	24	184
売現先利息	82	1,654
債券貸借取引支払利息	356	7,058
借入金利息	1,171	1,268
社債利息	1,957	1,517
金利スワップ支払利息	2,768	22,570
その他の支払利息	1,986	16,955
役務取引等費用	3,720	4,383
特定取引費用	-	10,636
その他業務費用	7,334	32,835
営業経費	2 57,490	2 59,463
その他経常費用	5,368	6,127
貸倒引当金繰入額	2,702	1,110
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	84
その他の経常費用	3 2,665	3 4,932
経常利益	46,294	7,356
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	319	2
固定資産処分損	49	2
減損損失	269	-
税金等調整前当期純利益	45,975	7,354
法人税、住民税及び事業税	13,110	437
法人税等調整額	173	260
法人税等合計	12,937	698
当期純利益	33,038	6,655
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,966	2,064
親会社株主に帰属する当期純利益	35,004	8,719

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	33,038	6,655
その他の包括利益	1 19,427	1 45,163
その他有価証券評価差額金	23,233	49,430
繰延ヘッジ損益	593	1,129
為替換算調整勘定	2,322	1,515
退職給付に係る調整額	1,208	1,095
持分法適用会社に対する持分相当額	2,099	2,717
包括利益	13,611	38,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,600	36,447
非支配株主に係る包括利益	1,989	2,059

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,412	283,464	3,260	467,615
会計方針の変更による累積的影響額			657		657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,412	282,806	3,260	466,958
当期変動額					
剰余金の配当			16,109		16,109
親会社株主に帰属する当期純利益			35,004		35,004
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		64		142	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	18,894	142	19,102
当期末残高	100,000	87,476	301,700	3,117	486,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,196	750	971	974	26,449	482	4,541	490,006
会計方針の変更による累積的影響額		1			1			659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,196	752	971	974	26,447	482	4,541	489,346
当期変動額								
剰余金の配当								16,109
親会社株主に帰属する当期純利益								35,004
自己株式の取得								0
自己株式の処分								207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,210	595	4,421	1,208	19,402	91	1,688	21,182
当期変動額合計	23,210	595	4,421	1,208	19,402	91	1,688	2,080
当期末残高	3,985	157	3,450	233	7,045	390	6,229	487,265

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,476	301,700	3,117	486,060
当期変動額					
剰余金の配当			18,567		18,567
連結範囲の変動			45		45
親会社株主に帰属する当期純利益			8,719		8,719
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	9,802	18	9,779
当期末残高	100,000	87,481	291,898	3,099	476,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,985	157	3,450	233	7,045	390	6,229	487,265
当期変動額								
剰余金の配当								18,567
連結範囲の変動								45
親会社株主に帰属する当期純利益								8,719
自己株式の取得								0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,435	1,129	4,233	1,095	45,167	112	1,311	46,366
当期変動額合計	49,435	1,129	4,233	1,095	45,167	112	1,311	56,146
当期末残高	45,449	972	7,683	1,328	38,122	503	7,541	431,119

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,975	7,354
減価償却費	6,461	6,984
減損損失	269	-
持分法による投資損益(は益)	2,620	2,380
貸倒引当金の増減()	2,284	4,696
投資損失引当金の増減額(は減少)	121	2,956
賞与引当金の増減額(は減少)	309	25
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	60
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	904	515
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	340
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	-
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	205	88
資金運用収益	66,141	113,570
資金調達費用	14,529	62,490
有価証券関係損益()	6,533	2,662
金銭の信託の運用損益(は運用益)	328	315
為替差損益(は益)	141,148	137,868
固定資産処分損益(は益)	49	2
特定取引資産の純増()減	21,595	18,263
特定取引負債の純増減()	11,223	7,349
貸出金の純増()減	301,040	497,146
預金の純増減()	859,549	625,296
譲渡性預金の純増減()	500	500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	82,574	93,271
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	25,112	4,330
コールローン等の純増()減	108,424	70,409
コールマネー等の純増減()	13,711	27,773
債券貸借取引受入担保金の純増減()	74,717	140,972
外国為替(資産)の純増()減	6,685	14,628
普通社債発行及び償還による増減()	29,405	21,186
資金運用による収入	65,583	107,336
資金調達による支出	14,088	60,602
その他	105,502	8,336
小計	263,916	54,946
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,016	6,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,900	61,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	678,529	416,168
有価証券の売却による収入	442,358	383,204
有価証券の償還による収入	205,959	244,860
金銭の信託の増加による支出	143,232	48,963
金銭の信託の減少による収入	155,181	57,111
有形固定資産の取得による支出	592	1,524
無形固定資産の取得による支出	4,975	4,468
有形固定資産の売却による収入	0	9
資産除去債務の履行による支出	-	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,830	213,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	249	249
非支配株主からの払込みによる収入	304	756
配当金の支払額	16,109	18,567
非支配株主への配当金の支払額	4	8
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,059	18,068
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	214,010	134,487
現金及び現金同等物の期首残高	847,732	1,061,743
現金及び現金同等物の期末残高	1,106,743	1,196,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Aozora APF (Ireland) Limited は新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Aozora Investments LLCは清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は25,604百万円(前連結会計年度末は24,065百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3～4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の見直し並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、

当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	48,677百万円	44,052百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、当行は新型コロナウイルス感染症の影響について、「新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性がある」と仮定し、影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金を算定しておりました。

2023年3月期時点においては、その仮定のとおり新型コロナウイルス感染症の経済・企業活動への影響は縮小傾向にあり、当連結会計年度末までに入手可能な最新の情報に基づき債務者区分へ反映し、貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた計数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当行は、減損会計の適用において、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社(以下、「2.固定資産の減損判定」において「GMOあおぞら」という)を、1つの資産グループとして識別しており、GMOあおぞらの固定資産の減損判定を会計上重要な見積りと判断しております。

なお、当連結会計年度において、GMOあおぞらの固定資産8,821百万円(有形固定資産438百万円、無形固定資産8,383百万円)を計上しておりますが、当該固定資産については減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

GM0あおぞらは、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、かつ、事業開始時に策定された利益計画が未達となっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を上回ったことから減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

GM0あおぞらの固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローは、GM0あおぞらの直近の事業計画を基礎として見積っており、法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン契約数を主要な仮定としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

金融経済環境の変化等により、GM0あおぞらの事業計画における主要な仮定に変更が生じ、割引前キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「資金調達費用」の「その他の支払利息」に含めておりました「金利スワップ支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の支払利息」に表示していた4,754百万円は、「金利スワップ支払利息」2,768百万円及び「その他の支払利息」1,986百万円として組み替えております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当行並びに一部の国内の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	22,953百万円	28,132百万円
出資金	33,020百万円	33,982百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	242百万円	13百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,822百万円	3,039百万円
危険債権額	16,201百万円	30,623百万円
要管理債権額	2,392百万円	5,511百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	2,392百万円	5,511百万円
小計額	21,416百万円	39,174百万円
正常債権額	3,346,004百万円	3,896,873百万円
合計額	3,367,420百万円	3,936,047百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
手形割引	5,674百万円	7,223百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	440,268百万円	278,693百万円
貸出金	174,285百万円	389,081百万円
計	614,553百万円	667,775百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	69,876百万円	48,224百万円
債券貸借取引受入担保金	356,956百万円	215,983百万円
借入金	59,800百万円	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	48,473百万円	33,493百万円
貸出金	-百万円	1,557百万円
外国為替	12,243百万円	13,354百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	143,846百万円	81,238百万円
保証金等	29,396百万円	45,784百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	550,256百万円	560,665百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	461,747百万円	480,109百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	26,364百万円	27,536百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	486百万円	466百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	2,034百万円	8,576百万円
持分法による投資利益	2,620百万円	2,380百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	22,649百万円	23,615百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	1,367百万円	176百万円
株式等売却損	1百万円	- 百万円
株式等償却	- 百万円	80百万円
債権売却損	33百万円	1,528百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,972	75,030
組替調整額	6,495	3,101
税効果調整前	37,467	71,928
税効果額	14,234	22,497
その他有価証券評価差額金	23,233	49,430
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,840	37,044
組替調整額	4,695	38,672
税効果調整前	854	1,628
税効果額	261	498
繰延ヘッジ損益	593	1,129
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,322	1,515
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,322	1,515
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,322	1,515
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,395	1,633
組替調整額	345	54
税効果調整前	1,741	1,578
税効果額	533	483
退職給付に係る調整額	1,208	1,095
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,099	2,717
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,099	2,717
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,099	2,717
その他の包括利益合計	19,427	45,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,586	0	69	1,517
合計	1,586	0	69	1,517

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は390百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通株式	3,967	利益剰余金	34.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年 8月2日 取締役会	普通株式	3,734	利益剰余金	32.00	2021年6月30日	2021年9月15日
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	3,736	利益剰余金	32.00	2021年9月30日	2021年12月15日
2022年 1月31日 取締役会	普通株式	4,670	利益剰余金	40.00	2021年12月31日	2022年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式（注）	1,517	0	8	1,508
合計	1,517	0	8	1,508

（注）増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の売渡しに伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は503百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年 8月1日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年6月30日	2022年9月15日
2022年 11月11日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年9月30日	2022年12月15日
2023年 2月3日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年12月31日	2023年3月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,141,946百万円	1,275,003百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	80,203百万円	78,772百万円
現金及び現金同等物	1,061,743百万円	1,196,230百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,119	2,233
1年超	6,152	4,583
合計	8,272	6,817

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等でありま

す。このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2023年3月末時点の貸出金残高の約12%(2022年3月末時点は約10%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク、信用リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク(大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等)、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフリスクオフィサー(以下「CRO」という)、チーフクレジットリスクオフィサー(以下「CCRO」という)等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング(外部格付機関の格付との比較検証)やバックテスト(デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証)等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク(VaR)等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締り役員等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率(PD)、デフォルト時の回収不能率(LGD)、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失(UL)を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失(EL)、非期待損失(UL)の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

（ロ）市場リスクに係る定量的情報

（ ）トレーディング目的の金融商品

2023年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、883百万円（2022年3月31日現在では1,398百万円）であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2022年4月から2023年3月末までの245営業日（2021年4月から2022年3月末までは244営業日）を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日（2021年4月から2022年3月末までについては0営業日）であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（ ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2023年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、1,363百万円（2022年3月31日現在は7,790百万円）であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（ハ）市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	50,805	50,805
特定取引資産	-	-	12	12
有価証券（その他有価証券）	318,482	594,160	77,669	990,311
うち株式	28,005	435	-	28,441
国債	76,367	-	-	76,367
地方債	-	164,282	-	164,282
短期社債	-	-	34,998	34,998
社債	-	119,114	18,800	137,915
外国債券	207,318	304,870	23,870	536,059
その他（*1）	6,789	5,457	0	12,247
資産計	318,482	594,160	128,487	1,041,129
デリバティブ取引（*2）（*3）				
うち金利関連取引	-	32,221	0	32,221
通貨関連取引	-	89,185	-	89,185
株式関連取引	4,804	92	14,392	9,495
債券関連取引	492	-	-	492
商品関連取引	-	196	0	196
クレジット・デリバティブ取引	-	2,264	-	2,264
デリバティブ取引計	4,311	54,594	14,393	44,513

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産322,236百万円となります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他有価資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 79,441百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、当該実務対応報告を適用しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	31,597	31,597
特定取引資産	-	-	55	55
有価証券(その他有価証券)	319,197	648,558	48,328	1,016,084
うち株式	26,034	1,625	-	27,659
国債	18,381	-	-	18,381
地方債	-	38,985	-	38,985
短期社債	-	-	10,999	10,999
社債	-	100,826	16,135	116,961
外国債券	146,464	291,129	21,193	458,787
その他(*1)	128,317	215,991	0	344,308
資産計	319,197	648,558	79,982	1,047,737
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	-	34,692	9	34,702
通貨関連取引	-	8,610	-	8,610
株式関連取引	9,987	-	7,811	2,176
債券関連取引	223	683	-	906
商品関連取引	-	305	0	305
クレジット・デリバティブ取引	-	1,786	-	1,786
デリバティブ取引計	10,210	27,490	7,820	25,100

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,043百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は54,184百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注)1	その他の包括利益に計上(注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
46,664	905	253	6,868	-	-	54,184	644

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の及びの注記を省略しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は9,667百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	56,751	56,751	50,834	5,917
金銭の信託	-	5,871	17,040	22,912	20,930	1,981
貸出金(*2)	-	571,022	2,777,124	3,348,146	3,269,215	78,931
資産計	-	576,893	2,850,917	3,427,811	3,340,980	86,830
預金	-	2,337,650	2,506,374	4,844,025	4,838,056	5,968
借入金	-	-	432,618	432,618	432,342	275
社債	-	166,246	-	166,246	168,959	2,713
負債計	-	2,503,897	2,938,992	5,442,890	5,439,358	3,531

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を47,910百万円控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	49,908	49,908	43,567	6,341
金銭の信託	-	3,733	11,224	14,958	13,083	1,874
貸出金(*2)	-	600,339	3,338,810	3,939,150	3,837,962	101,188
資産計	-	604,073	3,399,944	4,004,017	3,894,613	109,404
預金	-	3,125,268	2,342,234	5,467,502	5,463,352	4,150
借入金	-	-	525,571	525,571	525,613	42
社債	-	144,807	-	144,807	147,773	2,965
負債計	-	3,270,076	2,867,805	6,137,882	6,136,739	1,142

(*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を43,411百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する相場価格を時価としたものについては、レベル2に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.2%	0.1%
		回収率	55.0%	55.0%
特定取引資産	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	29.7% - 47.0%	35.4%
		株価指数為替間相関係数	5.7% - 19.6%	10.3%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 10.7%	2.1%
		クレジット・スプレッド	0.2% - 0.3%	0.3%
		回収率	55.0%	55.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	5.8%	-
		金利為替間相関係数	1.5% - 9.0%	-
株式関連取引	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	29.7% - 47.0%	-
		株価指数為替間相関係数	5.7% - 19.6%	-
商品関連取引	オプション評価モデル	商品価格為替間相関係数	8.8% - 14.4%	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.2%	0.1%
		回収率	60.0%	60.0%
特定取引資産	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	20.2% - 28.1%	26.1%
		株価指数為替間相関係数	3.0% - 4.1%	3.8%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 9.8%	1.2%
		クレジット・スプレッド	0.4%	0.4%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	4.5%	-
		金利為替間相関係数	3.2% - 18.0%	-
株式関連取引	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	20.2% - 28.1%	-
		株価指数為替間相関係数	3.0% - 4.1%	-
商品関連取引	オプション評価モデル	商品価格為替間相関係数	26.0% - 4.8%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替 (*3)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権	30,642	-	120	20,042	-	-	50,805	-
特定取引資産	5	0	-	8	-	-	12	0
有価証券 (その他有価証券)								
地方債	22	-	0	2	-	19	-	-
短期社債	29,998	7	-	4,992	-	-	34,998	-
社債	17,978	0	55	877	-	-	18,800	-
外国債券	35,259	41	171	10,259	-	1,000	23,870	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 (*4)								
金利関連取引	60	60	-	-	-	-	0	60
株式関連取引	3,550	7,576	-	3,265	-	-	14,392	10,112
商品関連取引	0	0	-	-	-	-	0	0

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期末に行っております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 （*1）
買入金銭債権	50,805	-	94	19,112	-	-	31,597	-
特定取引資産	12	5	-	37	-	-	55	5
有価証券 （その他有価証券）								
短期社債	34,998	7	-	24,005	-	-	10,999	-
社債	18,800	0	194	2,860	-	-	16,135	-
外国債券	23,870	-	126	2,550	-	-	21,193	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 （*3）								
金利関連取引	0	9	-	-	-	-	9	9
株式関連取引	14,392	11,150	-	4,568	-	-	7,811	10,051
商品関連取引	0	2	-	2	-	-	0	2

（*1）連結損益計算書に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは経理部に於いて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	8,861	10,606
組合出資金(*2)	134,131	166,095

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について減損処理は行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式等について49百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,135,657	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	122,243	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	33,796	19,830	11,095	894	8,205	4,653
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	101,781	94,654	170,141	57,566	225,259	300,219
債券	86,182	23,862	62,368	17,528	129,722	93,899
国債	25,015	-	-	-	29,723	21,629
地方債	9,253	16,998	34,284	5,849	97,895	-
短期社債	34,998	-	-	-	-	-
社債	16,915	6,864	28,083	11,678	2,103	72,270
その他	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
外国債券	15,599	70,791	107,773	40,038	95,536	206,320
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	901,820	781,882	842,561	493,090	152,501	126,289
合計	2,295,299	896,367	1,023,798	551,550	385,966	431,163

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,210百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,979百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,270,402	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	78,311	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	19,646	16,569	4,526	358	10,621	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,038	110,878	84,430	42,351	109,998	261,418
債券	23,508	20,790	36,820	9,168	3,058	91,982
国債	-	-	-	-	-	18,381
地方債	10,386	11,693	11,927	2,262	2,715	-
短期社債	10,999	-	-	-	-	-
社債	2,123	9,096	24,892	6,905	342	73,600
その他	11,530	90,088	47,609	33,183	106,940	169,436
外国債券	11,530	90,088	47,609	33,183	106,940	169,436
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	1,103,685	940,251	882,341	534,310	154,438	232,723
合計	2,507,083	1,067,700	971,298	577,020	275,058	494,141

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,486百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,621百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,720,735	365,043	108,839	60,324	185,887	397,226
譲渡性預金	33,500	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	16,121	-	-	-	-	-
売現先勘定	69,876	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	356,956	-	-	-	-	-
借入金	65,042	12,000	23,300	27,000	93,500	211,500
社債	82,724	80,113	6,121	-	-	-
合計	4,344,957	457,157	138,260	87,324	279,387	608,726

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,263,512	348,317	189,802	81,612	189,729	390,379
譲渡性預金	34,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	10,000	-	-	-	-	-
売現先勘定	48,224	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	215,983	-	-	-	-	-
借入金	106,513	15,800	15,500	43,500	143,100	201,200
社債	34,350	113,422	-	-	-	-
合計	4,712,585	477,539	205,302	125,112	332,829	591,579

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	4

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,458	6,977	20,480
	債券	92,461	91,740	720
	国債	20,014	20,012	1
	地方債	12,822	12,761	60
	短期社債	-	-	-
	社債	59,625	58,967	658
	その他	259,907	230,438	29,468
	外国債券	84,720	83,726	994
	その他	175,186	146,712	28,474
	小計	379,827	329,157	50,670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	982	1,054	71
	債券	321,102	323,408	2,305
	国債	56,353	57,098	744
	地方債	151,459	152,779	1,319
	短期社債	34,998	34,998	-
	社債	78,290	78,531	241
	その他	670,440	712,722	42,281
	外国債券	451,338	480,752	29,414
	その他	219,102	231,969	12,867
	小計	992,526	1,037,185	44,658
合計		1,372,353	1,366,342	6,011

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,031	10,841	13,190
	債券	43,099	42,618	481
	国債	-	-	-
	地方債	5,219	5,191	28
	短期社債	-	-	-
	社債	37,879	37,426	452
	その他	247,657	233,136	14,521
	外国債券	43,391	43,080	310
	その他	204,266	190,056	14,210
	小計	314,788	286,595	28,192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,628	3,936	308
	債券	142,228	145,027	2,798
	国債	18,381	19,683	1,301
	地方債	33,765	33,894	129
	短期社債	10,999	10,999	-
	社債	79,081	80,449	1,367
	その他	652,264	743,267	91,003
	外国債券	415,396	478,170	62,774
	その他	236,868	265,097	28,229
小計	798,121	892,231	94,110	
合計		1,112,910	1,178,827	65,917

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,986	1,625	-
債券	16,338	491	-
国債	10,021	174	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	6,317	317	-
その他	420,864	9,763	4,909
外国債券	318,271	1,172	3,133
その他	102,593	8,591	1,775
合計	439,190	11,881	4,909

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,062	2,805	-
債券	165,026	21	4,148
国債	39,305	15	650
地方債	120,349	3	3,474
短期社債	-	-	-
社債	5,372	1	24
その他	203,922	11,392	12,551
外国債券	77,488	21	5,016
その他	126,434	11,370	7,534
合計	372,012	14,219	16,700

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、404百万円（うち、株式30百万円、外国債券373百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,930	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13,083	-

2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,011
その他有価証券	6,011
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,959
() 非支配株主持分相当額	26
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,985

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	65,917
その他有価証券	65,917
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	20,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,471
() 非支配株主持分相当額	21
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,449

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	2,197,449	1,978,431	7,906	7,906
		受取変動・ 支払固定	2,266,866	1,964,368	27,091	27,091
		受取変動・ 支払変動	1,516,130	333,679	819	819
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,192,356	1,822,346	2,131	2,131
		買建	822,270	625,135	1,464	1,464
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	32,221	32,221

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	2,771,179	2,511,526	33,957	33,957
		受取変動・ 支払固定	3,105,590	2,877,829	71,900	71,900
		受取変動・ 支払変動	433,464	365,031	1,880	1,880
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,248,280	1,827,720	7,414	7,414
		買建	839,786	538,311	2,293	2,293
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	387,086	387,086	4,266	4,266
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	30,435	30,435

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	630,053	256,049	582	582	
	為替予約	売建	544,328	62,962	32,397	32,397
		買建	337,548	122,543	26,649	26,649
	通貨 オプション	売建	662,740	437,555	31,214	359
		買建	635,884	441,008	26,437	374
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	549,326	216,500	182	182	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	9,759	5,717	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(76百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	784,527	359,176	3,864	3,864	
	為替予約	売建	795,609	78,838	12,420	12,420
		買建	340,086	141,549	22,810	22,810
	通貨 オプション	売建	794,779	561,850	40,861	7,077
		買建	764,100	534,848	32,812	4,203
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	746,000	322,900	5,949	5,949	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	4,425	9,600	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(214百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	6,145	-	54	54
		買建	97,463	-	4,937	4,937
	株式指数 オプション	売建	416,768	137,852	14,652	6,547
		買建	210,128	27,629	4,856	4,230
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	116,346	115,829	14,392	14,392
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	9,587	21,701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	11,960	-	350	350
		買建	99,039	-	2,422	2,422
	株式指数 オプション	売建	349,307	147,431	13,936	6,702
		買建	69,419	30,896	1,877	1,668
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	123,053	99,966	7,811	7,811
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,176	14,916

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	41,268	-	524	524
		買建	9,839	-	83	83
	債券先物 オプション	売建	6,121	-	1	27
		買建	61,215	-	53	94
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	492	374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	23,485	-	394	394
		買建	14,204	-	193	193
	債券先物 オプション	売建	6,677	-	50	2
		買建	6,677	-	28	12
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	223	216

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	14,229	4,342	7,616	7,616
		変動価格受取・ 固定価格支払	14,020	4,225	7,812	7,812
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	1,019	-	380	380
		買建	1,019	-	380	380
合計			-	-	196	196

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	16,884	4,754	543	543
		変動価格受取・ 固定価格支払	16,575	4,620	849	849
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	55	-	2	2
		買建	55	-	2	2
合計			-	-	305	305

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	149,725	127,475	3,340	3,340
		買建	121,890	100,390	1,075	1,075
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,264	2,264

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	160,540	129,540	2,423	2,423
		買建	144,020	118,670	637	637
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,786	1,786

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取変動・ 支払固定	貸出金、その他有価証券 (債券等)	387,086	387,086	4,266

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	為替予約	外貨建の貸出金、有価 証券等	590,471	227,582	182
				642,446	-	37,731
合計			-	-	-	37,914

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(41,434百万円)については、上記時価から除いております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	為替予約	外貨建の貸出金、有価 証券等	748,556	324,274	5,949
				790,589	-	5,206
合計			-	-	-	11,155

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2,095百万円)については、上記時価から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	其他有価証券 (株式等)	3,540	3,540	92

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	其他有価証券 (債券等)	60,759	-	683

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,188	42,047
勤務費用	1,692	1,711
利息費用	165	164
数理計算上の差異の発生額	352	123
退職給付の支払額	2,350	2,102
退職給付債務の期末残高	42,047	41,944

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	37,084	36,037
期待運用収益	927	900
数理計算上の差異の発生額	1,042	1,510
事業主からの拠出額	468	457
退職給付の支払額	1,399	1,356
年金資産の期末残高	36,037	34,529

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,072	30,656
年金資産	36,037	34,529
	4,964	3,873
非積立型制度の退職給付債務	10,974	11,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009	7,414
退職給付に係る負債	10,974	11,288
退職給付に係る資産	4,964	3,873
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,009	7,414

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,692	1,711
利息費用	165	164
期待運用収益	927	900
数理計算上の差異の費用処理額	263	54
過去勤務費用の費用処理額	81	-
その他	13	7
確定給付制度に係る退職給付費用	598	1,037

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	81	-
数理計算上の差異	1,659	1,578
合計	1,741	1,578

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	336	1,915
合計	336	1,915

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	47.9%	50.2%
株式	21.9%	20.9%
現金及び預金	16.6%	13.2%
その他	13.6%	15.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	115百万円	135百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	56,420
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	56,420
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末	3,880	8,410	9,090	13,010	28,640	48,970	51,540	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	56,420
権利行使	-	960	800	970	1,690	2,370	2,010	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,880	7,450	8,290	12,040	26,950	46,600	49,530	56,420

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	2,614	-
付与日における公正 な評価単価(円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性(注)1	23.4%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	149円/株
無リスク利率(注)4	0.07%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間(2020年6月29日から2022年7月4日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2022年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,342百万円	14,228百万円
退職給付に係る負債	3,360	3,456
減価償却超過額	2,085	2,114
有価証券償却超過額	1,120	728
連結子会社への投資差額	16,749	16,304
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金(注)2	20,937	24,237
その他有価証券評価差額金	413	21,378
連結会社内部利益消去	586	453
繰延ヘッジ損益	69	-
その他	7,512	8,515
繰延税金資産小計	68,252	91,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	20,883	23,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,918	11,808
評価性引当額小計	33,802	35,328
繰延税金資産合計	34,450	56,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	659	366
繰延ヘッジ損益	-	429
退職給付に係る資産	1,520	1,186
資産除去債務費用	458	438
その他	107	189
繰延税金負債合計	2,744	2,610
繰延税金資産の純額	31,706百万円	53,554百万円

(注)1. 当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、実務対応報告第42号に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*1）	-	3	8	91	328	20,504	20,937
評価性引当額	-	3	8	91	328	20,451	20,883
繰延税金資産	-	-	-	-	0	52	（*2）53

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）税務上の繰越欠損金20,937百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産53百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*3）	0	-	89	327	5	23,815	24,237
評価性引当額	0	-	89	327	0	23,102	23,519
繰延税金資産	-	-	-	0	4	712	（*4）717

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*4）税務上の繰越欠損金24,237百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産717百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額	1.9	6.0
連結子会社の繰越欠損金	0.9	17.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.5
連結子会社との税率差異	1.2	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
海外子会社における過年度法人税の戻入	-	6.3
その他	1.2	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	9.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、ビジネスグループを集約し「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人営業グループ」は、事業法人営業グループ、M&Aアドバイザーグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務その他の金融業務に従事しております。

「ストラクチャードファイナンスグループ」は、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルビジネスグループ」は、インターナショナルファイナンスグループ、アジアインベストメントグループのビジネスグループで構成されており、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「マーケットグループ」はファイナンシャルマーケットグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

「カスタマーリレーショングループ」は、金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎のビジネス収益、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」としております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分してはおりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分してあります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、グループ全体のリソースの機動的配分・最適化のためにビジネス部門を再編成し、各ビジネスの進捗状況の見える化を図ること及びあおぞら型投資銀行ビジネス推進を加速すること等を目的とする各施策を実施するために組織変更および収益管理の変更を行っております。

それに伴い報告するセグメント・区分方法の変更を行っております。具体的には、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の6つの事業セグメントから、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「国際ファイナンスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」の5つの事業セグメントへ変更しております。また、「報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報」について、「報告セグメント毎のビジネス収益、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報」へと測定方法を変更しております。具体的には、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」としてしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分、収益管理方法に基づき作成しております。

4. 報告セグメント毎のビジネス収益、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャー ドファイナンス グループ	インターナシ ョナルビジネス グループ	マーケッ ト グループ	カスタマー リレーション グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	14,795	32,428	14,811	25,981	12,919	100,936
持分法による 投資損益	-	-	2,620	-	-	2,620
株式等関係損 益	618	55	305	51	-	1,031
ビジネス収益	15,414	32,483	17,737	26,033	12,919	104,588
経費	9,523	12,219	7,043	4,924	12,365	46,076
セグメント利益 又は損失（ ）	5,891	20,264	10,694	21,108	553	58,511
セグメント資産	989,094	1,563,738	887,302	2,418,046	233,688	6,091,869
セグメント負債	319,258	80,368	23	902,517	4,571,352	5,873,521

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前連結会計年度における減価償却費は6,461百万円です。

3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額22,637百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャー ドファイナンス グループ	インターナシ ョナルビジネス グループ	マーケッ ト グループ	カスタマ ー リレーシ ョ ン グ ル ー プ	報告 セグメン ト 合計
連結粗利益 （収益）	12,658	31,560	16,829	12,636	7,651	56,063
持分法による 投資損益	-	-	2,380	-	-	2,380
株式等関係損 益	72	-	4,018	-	1,744	5,690
ビジネス収益	12,585	31,560	23,228	12,636	9,395	64,134
経費	9,551	12,650	7,472	4,938	11,845	46,458
セグメント利益 又は損失（ ）	3,033	18,910	15,755	17,574	2,449	17,675
セグメント資産	1,062,195	1,770,071	1,001,280	2,411,635	193,797	6,438,982
セグメント負債	289,953	86,046	9	722,290	5,139,457	6,237,757

（注）1．一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2．報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は6,984百万円です。

3．インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額27,734百万円が含まれております。

5．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

（単位：百万円）

ビジネス収益	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
報告セグメント合計	104,588	64,134
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準 の相違による調整等	3,076	6,314
連結損益計算書のビジネス収益	107,664	70,449

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報告セグメント合計	58,511	17,675
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	8,639	6,588
退職給付費用数理差異調整等	302	101
与信関連費用等	3,740	1,700
上記以外の経常収支に関連するもの	1,140	1,927
連結損益計算書の経常利益	46,294	7,356

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
報告セグメント合計	6,091,869	6,438,982
貸倒引当金	38,489	33,693
配分していない資産等	675,273	778,781
連結貸借対照表の資産合計	6,728,653	7,184,070

(注) 配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替63,873百万円、その他資産252,834百万円、固定資産41,925百万円、繰延税金資産31,729百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替76,873百万円、その他資産209,953百万円、固定資産41,010百万円、繰延税金資産53,577百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
報告セグメント合計	5,873,521	6,237,757
配分していない負債等	367,866	515,194
連結貸借対照表の負債合計	6,241,387	6,752,951

(注) 配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債64,446百万円、退職給付に係る負債10,974百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債72,848百万円、退職給付に係る負債11,288百万円であります。

6. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	134,737	183,292
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	17,744	17,716
貸出業務・預金業務	7,844	6,145
証券業務・代理業務	3,996	4,634
その他の受入手数料	5,903	6,935

(注) 役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループ及びストラクチャードファイナンスグループから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーレーショングループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	53,057	49,684	8,938	23,057	134,737

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	94,262	49,742	17,319	21,968	183,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載していません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,222円79銭	3,751円95銭
1株当たり当期純利益	299円81銭	74円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	299円38銭	74円54銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	487,265	431,119
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,839	7,038
うち新株予約権	百万円	390	503
うち非支配株主持分	百万円	6,229	7,541
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	493,105	438,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	116,772	116,781

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	35,004	8,719
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	35,004	8,719
普通株式の期中平均株式数	千株	116,755	116,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	167	199
うち新株予約権	千株	167	199

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	無担保社債 (3年債)	2019年6月～ 2022年10月	60,000	40,000 [20,000]	0.10～0.35	なし	2022年6月～ 2025年10月
	無担保社債 (5年債)	2017年6月～ 2018年6月	19,000	3,000 [3,000]	0.18～0.19	なし	2022年6月～ 2023年6月
	米ドル建て無担保社債 (3年債)	2019年9月～ 2023年3月	73,431 (599,785千\$)	86,745 (649,582千\$) [-]	1.05～5.90	なし	2022年9月～ 2026年3月
	米ドル建国内無担保社債 (3年債)	2021年3月	10,406 (85,000千\$)	11,350 (85,000千\$) [11,350]	1.06	なし	2024年3月
	米ドル建国内無担保社債 (5年債)	2021年3月	6,121 (50,000千\$)	6,677 (50,000千\$) [-]	1.70	なし	2026年3月
合計	-	-	168,959	147,773	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	34,350	50,048	63,374	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	432,342	525,613	0.49	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	432,342	525,613	0.49	2022年4月 ～2049年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	249	240	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	260	20	-	2024年4月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	106,513	5,500	10,300	13,000	2,500
リース債務(百万円)	240	20	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	50,831	95,447	126,363	183,292
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,318	20,410	18,424	7,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,372	15,389	15,711	8,719
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	71.69	131.78	134.53	74.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	71.69	60.08	2.75	59.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	980,590	1,056,452
現金	6,288	4,601
預け金	974,301	1,051,850
コールローン	122,243	78,311
買入金銭債権	78,477	51,723
特定取引資産	2, 5 133,008	2, 5 151,229
商品有価証券派生商品	14,392	7,811
特定取引有価証券派生商品	10,570	4,493
特定金融派生商品	108,045	138,924
金銭の信託	9,639	4,517
有価証券	2, 3, 5 1,494,578	2, 3, 5 1,319,450
国債	51,352	18,381
地方債	133,452	14,336
短期社債	34,998	10,999
社債	129,837	110,616
株式	1 65,525	1 61,053
その他の証券	1 1,079,411	1 1,104,062
貸出金	3, 5, 6 3,230,905	3, 5, 6 3,710,072
割引手形	4 5,674	4 7,223
手形貸付	24,443	14,034
証書貸付	3,057,969	3,543,033
当座貸越	142,817	145,781
外国為替	3, 5 63,878	3, 5 76,873
外国他店預け	63,878	76,873
その他資産	3 286,308	3 249,721
前払費用	971	1,275
未収収益	8,234	17,490
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	-	667
金融派生商品	53,268	74,550
金融商品等差入担保金	143,786	81,168
社債発行費	259	361
その他の資産	5 78,826	5 73,245
有形固定資産	7 21,147	7 21,026
建物	10,046	9,565
土地	9,235	9,235
リース資産	478	247
その他の有形固定資産	1,386	1,978
無形固定資産	12,125	10,896
ソフトウェア	12,059	10,830
その他の無形固定資産	66	65
前払年金費用	5,132	5,647
繰延税金資産	31,962	53,595
支払承諾見返	3 25,381	3 25,004
貸倒引当金	47,910	43,206
投資損失引当金	553	3,509
資産の部合計	6,446,916	6,767,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	4,564,081	5,081,374
当座預金	36,782	34,399
普通預金	1,972,403	2,629,614
貯蓄預金	32,352	49,846
通知預金	995	935
定期預金	2,386,837	2,232,558
その他の預金	134,709	134,020
譲渡性預金	33,500	34,000
コールマネー	16,121	10,000
売現先勘定	5 69,876	5 48,224
債券貸借取引受入担保金	5 356,956	5 215,983
特定取引負債	129,227	121,877
特定取引有価証券派生商品	14,936	14,001
特定金融派生商品	114,290	107,876
借入金	5 432,100	5 525,600
借入金	432,100	525,600
社債	168,959	147,773
その他負債	155,968	137,842
未払法人税等	6,525	-
未払費用	3,819	5,749
前受収益	311	231
先物取引差金勘定	6,728	981
金融派生商品	101,576	78,431
金融商品等受入担保金	7,239	21,386
リース債務	510	260
資産除去債務	2,022	1,914
その他の負債	27,237	28,885
賞与引当金	3,854	3,817
役員賞与引当金	70	7
退職給付引当金	10,367	10,609
オフバランス取引信用リスク引当金	403	514
支払承諾	25,381	25,004
負債の部合計	5,966,868	6,362,628
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,476	87,481
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	163	167
利益剰余金	291,448	264,752
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	278,761	252,065
繰越利益剰余金	278,761	252,065
自己株式	3,117	3,099
株主資本合計	475,807	449,134
その他有価証券評価差額金	4,007	45,432
繰延ヘッジ損益	157	972
評価・換算差額等合計	3,850	44,460
新株予約権	390	503
純資産の部合計	480,047	405,177
負債及び純資産の部合計	6,446,916	6,767,805

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	119,899	164,564
資金運用収益	59,857	105,148
貸出金利息	38,463	78,541
有価証券利息配当金	20,298	23,424
コールローン利息	34	385
買現先利息	0	-
預け金利息	22	693
金利スワップ受入利息	-	529
その他の受入利息	1,107	1,572
信託報酬	444	379
役務取引等収益	14,975	11,539
受入為替手数料	196	207
その他の役務収益	14,778	11,332
特定取引収益	15,432	14,832
商品有価証券収益	7,576	-
特定取引有価証券収益	2,251	10,943
特定金融派生商品収益	5,604	3,888
その他業務収益	26,537	22,672
外国為替売買益	2,583	-
国債等債券売却益	9,408	5,914
金融派生商品収益	1,082	1,957
その他の業務収益	13,462	14,799
その他経常収益	2,652	9,992
償却債権取立益	135	1,070
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	206	-
株式等売却益	2,034	8,576
金銭の信託運用益	78	62
その他の経常収益	196	283
経常費用	78,885	161,384
資金調達費用	14,186	62,495
預金利息	6,130	11,286
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息	24	184
売現先利息	82	1,654
債券貸借取引支払利息	356	7,058
借入金利息	878	1,265
社債利息	1,957	1,517
金利スワップ支払利息	2,768	22,570
その他の支払利息	1,986	16,955
役務取引等費用	7,324	2,841
支払為替手数料	158	139
その他の役務費用	7,165	2,702
特定取引費用	-	11,150
商品有価証券費用	-	11,150
その他業務費用	7,498	33,759
外国為替売買損	-	7,810
国債等債券売却損	4,908	16,109
国債等債券償還損	-	590
国債等債券償却	-	373
社債発行費償却	214	165
その他の業務費用	2,375	8,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	45,684	46,105
その他経常費用	4,191	5,032
貸倒引当金繰入額	2,848	1,089
貸出金償却	1,062	1,482
投資損失引当金繰入額	0	-
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	111
株式等売却損	1	-
株式等償却	-	80
その他の経常費用	278	2,267
経常利益	41,014	3,180
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	319	11,021
固定資産処分損	49	2
減損損失	269	-
関係会社株式評価損	-	11,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	40,695	7,840
法人税、住民税及び事業税	11,569	78
法人税等調整額	728	366
法人税等合計	10,841	287
当期純利益又は当期純損失()	29,854	8,127

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,675	278,361	3,260	462,513
会計方針の変更による累積的影響額						657	657		657
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	98	87,412	12,686	265,017	277,703	3,260	461,855
当期変動額									
剰余金の配当						16,109	16,109		16,109
当期純利益						29,854	29,854		29,854
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			64	64				142	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	64	64	-	13,744	13,744	142	13,951
当期末残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	3,117	475,807

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,195	750	26,445	482	489,440
会計方針の変更による累積的影響額		1	1		659
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,195	752	26,443	482	488,780
当期変動額					
剰余金の配当					16,109
当期純利益					29,854
自己株式の取得					0
自己株式の処分					207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,188	595	22,593	91	22,684
当期変動額合計	23,188	595	22,593	91	8,733
当期末残高	4,007	157	3,850	390	480,047

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	3,117	475,807
当期変動額									
剰余金の配当						18,567	18,567		18,567
当期純損失（ ）						8,127	8,127		8,127
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			4	4				18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	26,695	26,695	18	26,672
当期末残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	3,099	449,134

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,007	157	3,850	390	480,047
当期変動額					
剰余金の配当					18,567
当期純損失（ ）					8,127
自己株式の取得					0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,440	1,129	48,310	112	48,197
当期変動額合計	49,440	1,129	48,310	112	74,870
当期末残高	45,432	972	44,460	503	405,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～11年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は21,199百万円(前事業年度末は19,551百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローンを切り出し3つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3～4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定してお

ります。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（４）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

（１）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	47,910百万円	43,206百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

2．市場価格のない子会社株式の減損

（１）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当行は、当事業年度において連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、「2．市場価格のない子会社株式の減損」において「GMOあおぞら」という）の株式について減損処理をおこなっております。これに伴い損益計算書において関係会社株式評価損11,018百万円を計上しております。

また、当事業年度末の貸借対照表においてGMOあおぞら株式23,833百万円を計上しております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

市場価格のない子会社株式の評価については、発行会社の財政状態を基に実質価額の算定を行っており、財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、事業計画等を基礎としておおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

当事業年度において、GMOあおぞら株式について、実質価額が著しく低下しており、GMOあおぞらの事業計画に基づき回復可能性を判定した結果、5年以内に取得原価まで回復する見込みがないと判断されることから、取得原価から実質価額を控除した額を関係会社株式評価損として計上しております。

なお、実質価額の算定の基礎となるGMOあおぞらの財務情報に含まれる固定資産の減損会計の適用においては、減損の兆候が識別されるものの、事業計画を基に見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

上記の通り市場価格のない子会社株式の評価にかかる実質価額の算定及び回復可能性は事業計画等に基づき判定しております。

GMOあおぞらの事業計画においては、法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン契約数を主要な仮定としております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当事業年度においてGMOあおぞら株式の減損処理を行っておりますが、さらなる財政状態の悪化に伴い減損後帳簿価額に対し実質価額が著しく低下し、GMOあおぞらの事業計画に基づき回復可能性が見込めない場合には、翌事業年度に係る財務諸表におけるGMOあおぞら株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当行は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1) に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	71,402百万円	68,391百万円
出資金	33,019百万円	33,981百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,822百万円	3,039百万円
危険債権額	15,483百万円	29,840百万円
要管理債権額	2,392百万円	5,511百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	2,392百万円	5,511百万円
小計額	20,698百万円	38,391百万円
正常債権額	3,272,308百万円	3,737,419百万円
合計額	3,293,007百万円	3,775,811百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
手形割引	5,674百万円	7,223百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	440,268百万円	278,693百万円
貸出金	102,939百万円	209,946百万円
計	543,207百万円	488,640百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	69,876百万円	48,224百万円
債券貸借取引受入担保金	356,956百万円	215,983百万円
借入金	59,800百万円	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	33,465百万円	33,493百万円
外国為替	12,243百万円	13,354百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金等	13,063百万円	12,839百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	788,391百万円	795,066百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	701,578百万円	714,791百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	486百万円	466百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価損は、当行連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の株式について、経営成績及び財政状態を評価した結果、減損処理を行ったものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	28,183	11,005

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,442	2,264

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	54,176	51,083
関連会社株式	48	129

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,905百万円	13,769百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,174	3,248
減価償却超過額	1,954	1,891
有価証券償却超過額	19,198	22,181
その他有価証券評価差額金	398	21,378
繰延ヘッジ損益	69	-
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金	-	452
その他	7,153	8,105
繰延税金資産小計	46,930	71,102
評価性引当額	12,245	14,395
繰延税金資産合計	34,684	56,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	658	366
繰延ヘッジ損益	-	429
資産除去債務費用	416	398
前払年金費用	1,571	1,729
その他	74	187
繰延税金負債合計	2,721	3,110
繰延税金資産の純額	31,962百万円	53,595百万円

(注) 当行は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、実務対応報告第42号に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	3.5	31.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
その他	0.8	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	3.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,803	21,237	744	9,565
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,157	909	231	247
その他の有形 固定資産	-	-	-	6,200	4,222	579	1,978
有形固定資産計	-	-	-	47,396	26,369	1,554	21,026
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	40,311	29,480	3,540	10,830
その他の無形 固定資産	-	-	-	186	120	0	65
無形固定資産計	-	-	-	40,498	29,601	3,540	10,896

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	38,264	33,611	-	38,264	33,611
個別貸倒引当金	(196) 9,449	9,595	5,596	3,852	9,595
うち非居住者向け債権分	(196) 156	8,016	-	156	8,016
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(30) 583	3,509	0	583	3,509
賞与引当金	3,854	3,817	3,758	96	3,817
役員賞与引当金	70	7	70	-	7
オフバランス取引信用リスク引当金	403	514	-	403	514
計	(166) 52,625	51,054	9,425	43,199	51,054

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分・・・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,525	-	6,457	67	-
未払法人税等	5,066	-	5,033	32	-
未払事業税	1,459	-	1,423	35	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・ 当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・ 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。https://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第89期)(自2021年4月1日至2022年3月31日)

2022年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年6月23日提出の上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2022年10月7日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)

2022年8月10日 関東財務局長に提出

第90期第2四半期(自2022年7月1日至2022年9月30日)

2022年11月25日 関東財務局長に提出

第90期第3四半期(自2022年10月1日至2022年12月31日)

2023年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出をしない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日 及び

2023年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2022年6月23日提出の上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2022年7月11日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年7月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2022年6月23日

2022年6月24日

2022年7月11日

2022年10月7日 及び

2022年12月13日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年7月21日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

2022年10月12日 及び
2023年 4 月21日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鶴見 将史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

債権の償却及び貸倒引当金の算定

GMOあおぞらネット銀行株式会社における固定資産の減損判定

なお、前連結会計年度の「債権の償却及び貸倒引当金の算定」において監査上の主要な検討事項としていた領域のうち、新型コロナウイルス感染症に係る仮定に基づく債務者区分の決定、及び、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金の算定については、以下の理由から、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項とはしていない。

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響について、「新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が長期化し、一部の債務者については業績への影響が2022年度中まで継続する可能性がある」と仮定し、影響の長期化が見込まれる一部の債務者については、将来的な信用状態の悪化の可能性を考慮した貸倒引当金が算定されていた。

当連結会計年度末においては、その仮定のとおり新型コロナウイルス感染症の経済・企業活動への影響は縮小傾向にあり、当連結会計年度末までに入手可能な最新の情報に基づき債務者区分へ反映し、貸倒引当金が算定されている。

債権の償却及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、貸出金3兆8,813億円等の債権に対して貸倒引当金440億円を計上している。</p> <p>会社はすべての債権について、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。</p> <p>貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っている。</p> <p>貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに、新型コロナウイルス感染症や金利、為替、インフレの動向などの外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。中でも以下の領域における貸倒引当金の算定は、連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、見積りの不確実性が高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p> <p>貸出金の中には、事業買収を目的に資金調達を行う債務者への貸出金が含まれ、これらの債務者区分判断における財務状況の検討においては、買収対象事業の超過収益力にかかるのれんの評価が重要となる。会社は、債務者区分判断にかかるのれんの評価において、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性について個別に検討し評価しており、見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)は、当連結会計年度末において貸出金の約21%を占めている。不動産ノンリコースローンの債務者区分の判断においては、対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りが重要な要素であり、会社は、物件評価の前提となる、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価している。特に、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等について、実績やマーケット相場に調整が必要な不動産の評価においては、見積り上の重要な判断を伴う。</p>	<p>当監査法人は、債権の償却額及び貸倒引当金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>貸出金の債務者区分の判断が、のれんの評価を含め、自己査定基準等に準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>不動産ノンリコースローンの対象不動産の不動産評価額の算定が、評価の前提となる不動産賃料、空室率、割引率等を含め、内部行規である鑑定基準等に定めるプロセスに準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <p>のれんの評価を勘案して債務者区分を判断している重要な債務者については、のれん評価の前提となる業況見通し、キャッシュ・フロー計画等の根拠に関し、新型コロナウイルス感染症や金利、為替、インフレの動向などの外部環境の影響、債務者及び買収対象事業の状況、及び、外部情報等を検討し、見積りの合理性を評価した。</p> <p>不動産ノンリコースローンの対象不動産の評価については、評価額の推移等の定量分析及び自己査定資料の閲覧により、物件の個別性から、不動産賃料、空室率、割引率等を決定するに当たり、実績やマーケット相場に調整を行っている重要な不動産を抽出した。抽出した不動産については内部専門家を利用し、物件評価の前提となる、不動産賃料、空室率、割引率等の妥当性を検討し、見積りの合理性を評価した。</p>

GMOあおぞらネット銀行株式会社における固定資産の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.固定資産の減損判定」に記載されているとおり、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下「GMOあおぞら」という。）が保有するソフトウェア等の固定資産88億円（有形固定資産4億円、無形固定資産83億円）を計上している。</p> <p>GMOあおぞらにおいては、インターネット銀行事業開業以降、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、かつ、事業開始時に策定された利益計画が未達であるため、固定資産について減損の兆候が識別されている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用において、減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上する。</p> <p>GMOあおぞらが保有する固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回り、減損損失の認識は不要と判定された。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは、GMOあおぞらが当連結会計年度において従来の計画と実績との乖離を踏まえ見直した直近の事業計画を基礎として見積もられており、経営者による重要な判断が求められる。中でも、将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定である法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン契約数は、不確実性が高く見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、GMOあおぞらが保有する固定資産の減損判定、その中でも特に減損損失の認識の判定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOあおぞらが保有する固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りを含むGMOあおぞらにおける減損損失の認識の判定について、判定結果を検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>減損損失の認識の判定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるGMOあおぞらの事業計画に関して、経営者等に対する計画概要やその前提となる事業環境の質問のほか、取締役会議事録や関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要項目である為替取引、デビットカード取引及びローン取引等について、過去実績との比較を実施し、経営者による見積りの精度及び将来キャッシュ・フローの不確実性の程度を評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人口座数については、申込数と口座開設率に分解し、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。 ・為替取引件数については、法人口座数の増加を踏まえて見積もられているため、所管部への質問、関連資料の閲覧を実施し、法人口座数の仮定との整合性を検討した。 ・デビットカード取引利用額については、大口利用先とそれ以外に区分して検討を実施した。大口利用先の取引利用額については、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。また、それ以外については、法人口座数の増加を踏まえて見積もられているため、所管部への質問、関連資料の閲覧を実施し、法人口座数の仮定との整合性を検討した。 ・ローン契約数については、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

債権の償却及び貸倒引当金の算定
GMOあおぞらネット銀行株式会社株式の評価

債権の償却及び貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（債権の償却及び貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

GMOあおぞらネット銀行株式会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.市場価格のない子会社株式の減損」に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、市場価格のない子会社株式としてGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下「GMOあおぞら」という。）の株式238億円を計上しており、また、当事業年度の損益計算書において、GMOあおぞら株式の減損処理により生じた関係会社株式評価損110億円を計上している。</p> <p>市場価格のない子会社株式の評価については、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.市場価格のない子会社株式の減損」に記載されているとおり、会社は、発行会社の財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、事業計画等を基礎としておおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしている。</p> <p>GMOあおぞら株式については、取得原価に対して実質価額が著しく低下しており、事業計画に基づき回復可能性を判定した結果、5年以内に取得原価まで回復する見込みがないと判断されることから、取得原価から実質価額を控除した額につき減損処理を行っている。</p> <p>なお、実質価額の算定の基礎となるGMOあおぞらの財務情報に含まれる固定資産の減損会計の適用においては、減損の兆候が識別されるものの、事業計画を基に見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判定されている。</p> <p>実質価額の算定及び回復可能性の判定において利用する事業計画は、経営者による重要な判断が求められる。中でも、事業計画における主要な仮定である法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン契約数は、不確実性が高く見積り上の重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、GMOあおぞら株式の評価、その中でも特に実質価額の算定及び回復可能性の判定に利用された事業計画の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOあおぞら株式の評価について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 子会社株式を含む市場価格のない株式の評価について、実質価額の算定結果及び減損要否判定を検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続） GMOあおぞら株式の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として適切に算定されているか発行会社の財務情報を基に検討した。 GMOあおぞら株式の実質価額の算定及び回復可能性の判定に利用された事業計画の見積りに関して、経営者等に対する計画概要やその前提となる事業環境の質問のほか、取締役会議事録や関連資料の閲覧を実施した。 事業計画の見積りにおける主要項目である為替取引、デビットカード取引及びローン取引等について、過去実績との比較を実施し、経営者による見積りの精度及び不確実性の程度を評価した。 事業計画の見積りにおける主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人口座数については、申込数と口座開設率に分解し、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。 ・為替取引件数については、法人口座数の増加を踏まえて見積もられているため、所管部への質問、関連資料の閲覧を実施し、法人口座数の仮定との整合性を検討した。 ・デビットカード取引利用額については、大口利用先とそれ以外に区分して検討を実施した。大口利用先の取引利用額については、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。また、それ以外については、法人口座数の増加を踏まえて見積もられているため、所管部への質問、関連資料の閲覧を実施し、法人口座数の仮定との整合性を検討した。 ・ローン契約数については、所管部への質問、関連資料の閲覧及び過去実績との比較を実施するとともに、各種営業施策及び外部情報等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。